住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、

安心して、長寿を楽しむことができるまち

キラ☆老い21

白老町高齢者保健福祉計画

白老町介護保険事業計画(第９期)

令和６（2024）年度～令和８（2026）年度

令和６年３月

北海道　白老町

第９期　白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画　令和６年3月

も　く　じ

第１章　　計画策定の趣旨

1　計画の背景と目的　1
(1)　背景（国と白老町について）　1
(2)　目的　1
2　計画の位置づけと計画期間　3
(1)　計画の根拠法令と性格　3
(2)　介護保険事業（支援）計画の見直しのポイント　3
(3)　関連計画等　5
(4)　計画期間　6
3　計画策定体制と策定後の点検体制　7
(1)　高齢者の実態把握　7
(2)　計画策定体制　7
(3)　策定後の計画の点検体制　8

第２章　　高齢者の現状と将来

1　総人口と高齢者等人口の推移　9
(1)　総人口と人口構成の推移　9
(2)　地区人口等の状況　12
2　高齢者世帯の推移　13
(1)　高齢者世帯数　13
(2)　高齢者のいる世帯の状況　13
3　要介護（要支援）認定者の推移　14
(1)　認定者の状況　14
4　高齢者等の健康課題の把握　16
(1)　地域の健康課題の把握　16
(2)　平均寿命　18
(3)　平均自立期間　18
(4)　要介護認定者の主な有病状況　19
5　高齢者就労状況等の現状　20
(1)　高齢者の就業者数と就業率　20
(2)　高齢者団体の状況　21
6　高齢者の生活状況等の現状　22
(1)　令和４年度第９期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果　22
(2)　在宅介護実態調査の集計結果　51

第３章　計画の基本的な考え方

1　基本理念　65
2　第９期計画基本目標　65
3　施策体系　68
4　計画目標設定の基本事項　69
(1)　中長期的な施策　69
(2)　日常生活圏域の設定　69
(3)　介護サービス見込量算出の考え方　69
(4)　第８期計画に基本目標に対する実績　69

第４章　各施策と内容 72
基本目標１　健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 72
（1）介護予防・生活支援サービスの推進 72
（2）自立支援、介護予防、重度化防止の推進 73
基本目標２　地域で安心して暮らせる環境づくり 76
（1）継続的・専門的な相談支援の推進 76
（2）高齢者福祉施策の推進 80
（3）在宅医療・介護連携体制整備の推進 81
基本目標３　認知症高齢者への支援体制の充実 82
（1）認知症基本法を踏まえた施策の推進 82
基本目標４　生きがいづくりと社会参加の促進 84
（1）地域包括ケアシステム構築の推進 84
（2）日常生活支援体制整備の推進 85
基本目標５　介護サービスの質の向上、介護人材育成・確保 87
（1）在宅サービスの推進 87
（2）地域密着型サービスの推進 93
（3）施設・居住系サービスの推進 96
（4）高齢者福祉施設の充実 98
（5）介護給付適正化事業の推進 99
（6）災害や感染症対策に係る体制整備 101
（7）介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化 102

第１章　計画策定の趣旨

１　計画の背景と目的

（１）背景（国と白老町について）

介護保険制度は、創設から23年が経ち、白老町における要介護認定者は約1,500人に達しましたが、介護サービスの提供事業所数は減少し、介護が必要な高齢者の生活の支えるリソースの確保が大きな課題となっています。

我が国では、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）に向け、既に減少に転じている生産年齢人口の減少が加速する中で、高齢者人口がピークを迎えます。75歳以上人口は令和37年（2055年）まで増加傾向となっており、介護ニーズの高い85歳以上人口は令和17年（2035年）頃まで75歳以上人口を上回る勢いで増加し、令和42年（2060年）頃まで増加傾向が見込まれます。

そうした中で、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたところです。

今後、地域の中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、介護サービス基盤の整備、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保、介護現場における生産性の向上の推進等が重要となります。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、地域分析等を行うことが必要です。

本町では、制度施行時の平成 12（2000）年で 22.2%であった高齢化率が令和 5（2023）年に 46.86%まで上昇しており、令和元（2019）年に高齢者数もピークを迎え、平成 30（2018）年を境に後期高齢者数は前期高齢者数を上回り、高齢化率も増加していくことが予測されます。

（２）目的

本計画は、「団塊の世代」が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）と「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）の双方を念頭に置きながら、これまでの取り組みの成果や課題の分析を行い、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指して策定するものです。

地域包括ケアシステムの姿

地域包括ケアシステム

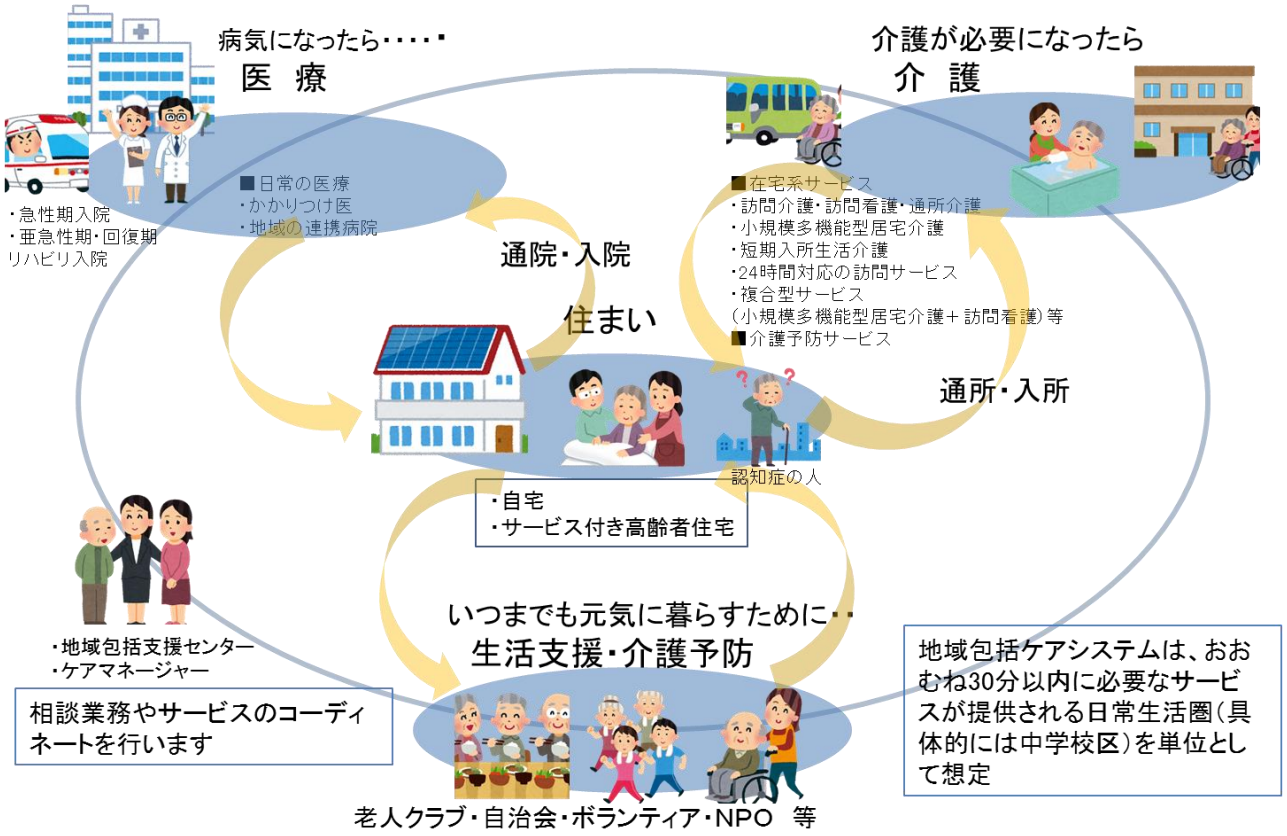

２　計画の位置づけと計画期間

（１）計画の根拠法令と性格

本計画は、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者保健福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込量などを定める介護保険事業計画を「キラ☆老い21」として、一体的に策定するものです。

従来、老人保健福祉計画は、老人福祉法と老人保健法により一体的に策定され、策定当初の計画期間は 5 年と定められていました。しかし、平成 17 年の介護保険法の改正により、第 3 期以降の計画は、保険料の財政均衡期との整合性を考慮し、3 年を 1 期として見直しを行っています。

今回の第 9 期計画は、北海道の計画作成指針に即し、令和 6 年度から令和 8 年度までの３ヶ年計画といたします。

①高齢者保健福祉計画

老人福祉法第 20 条の 8（昭和 38 年法律第 133 号）の規定される計画で、本町の地域性を踏まえ、基本的な政策目標を設定し、その実現のために取り組むべき施策全般を示しております。

②介護保険事業計画

介護保険法第 117 条（平成 9 年法律第 123 号）に規定される計画で、地域高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、円滑な介護保険給付の実現に向け、必要なサービス量や費用の見込み等、介護保険運営の基礎を示しております。

（２）介護保険事業（支援）計画の見直しのポイント

■ 基本的考え方

〇時期計画期間中には、団塊の世代が全員７５歳以上となる２０２５年を迎えることになる。

〇また、高齢者人口がピークを迎える２０４０年を見通すと、８５歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。

〇さらに、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

■　見直しのポイント

１．介護サービス基盤の計画的な整備	
	①　地域の実情の応じたサービス基盤の整備 ②　在宅サービスの充実
２．地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組	
	①　地域共生社会の実現 ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進 ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要 ②　デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備 ③　保険者機能の強化 ・給付適正化事業の取り組みの重点化・内容の充実・見える化
３．地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上	
	・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施。 ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化のより、人材や資源を有効に活用。 ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

■地域共生社会の実現　概念図

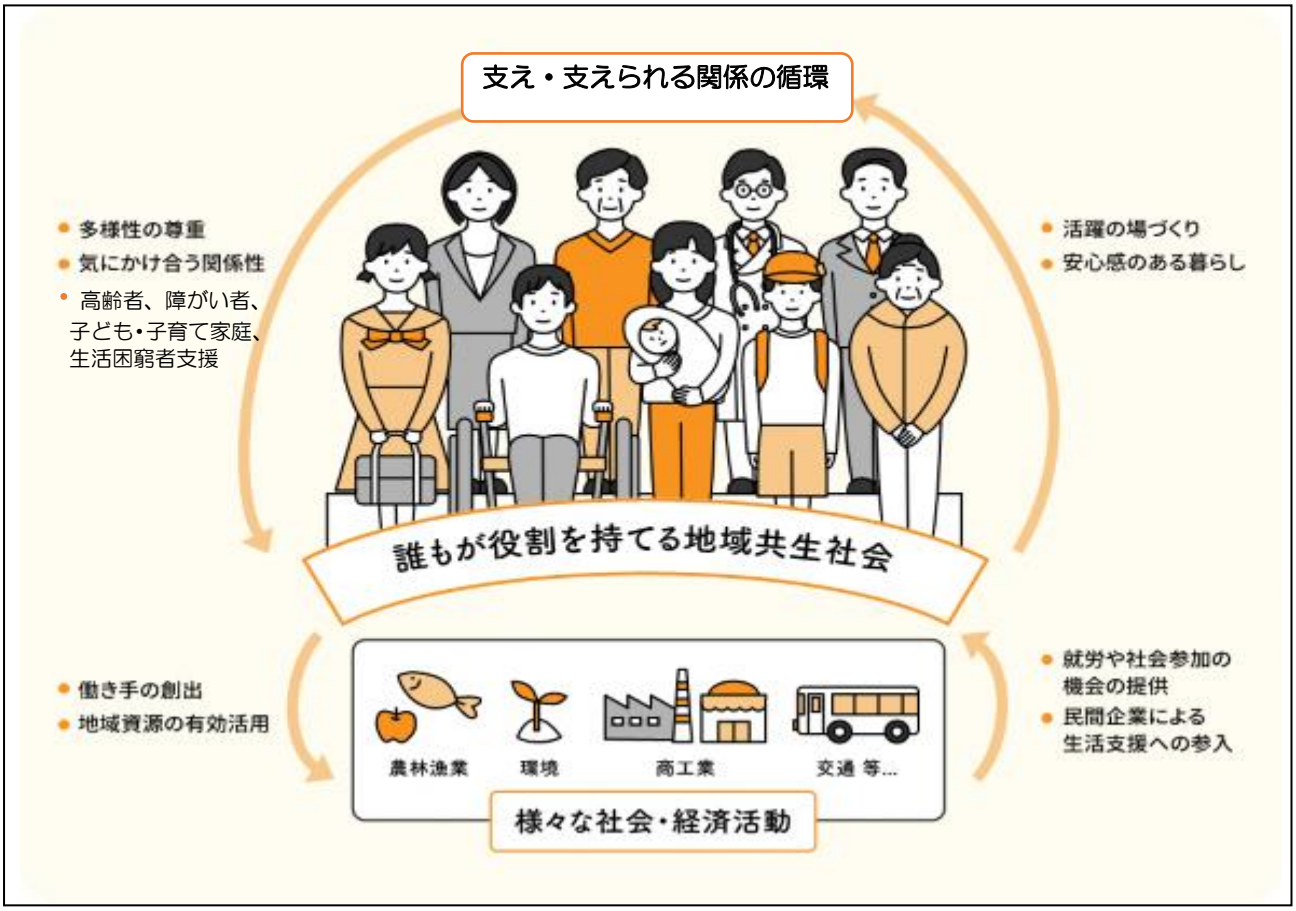

（３）関連計画等

高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定にあたり、関連する道及び町の計画等には次のものがあります。

高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画と関連計画等

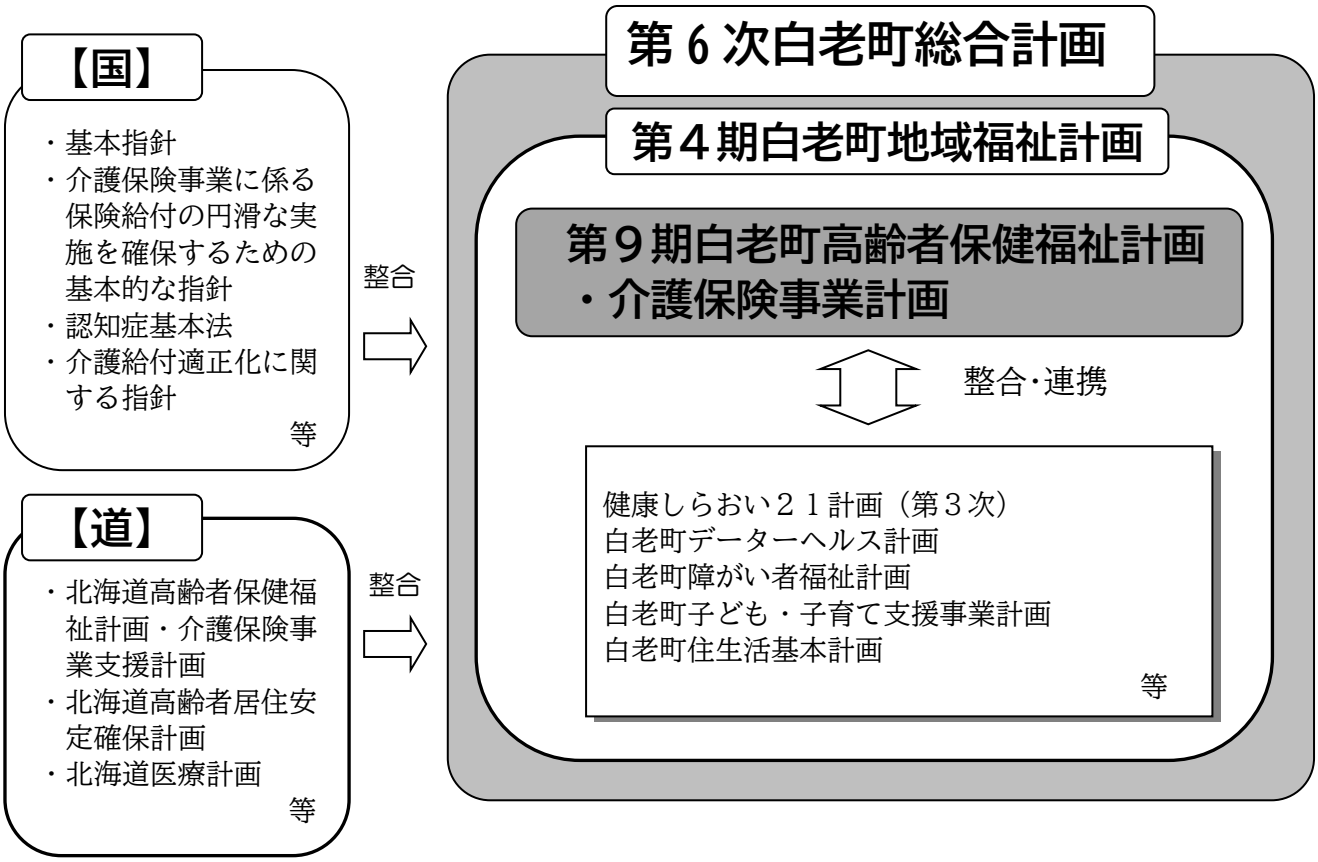

（４）計画期間

介護保険事業計画は、介護保険法に基づき、３年を１期とする計画の策定が義務づけられています。

本計画の期間は、令和６年度（2024 年度）から令和８年度（2026 年度）の３年間とします。第９期計画の計画最終年度の令和８年度に次期計画の策定を行います。

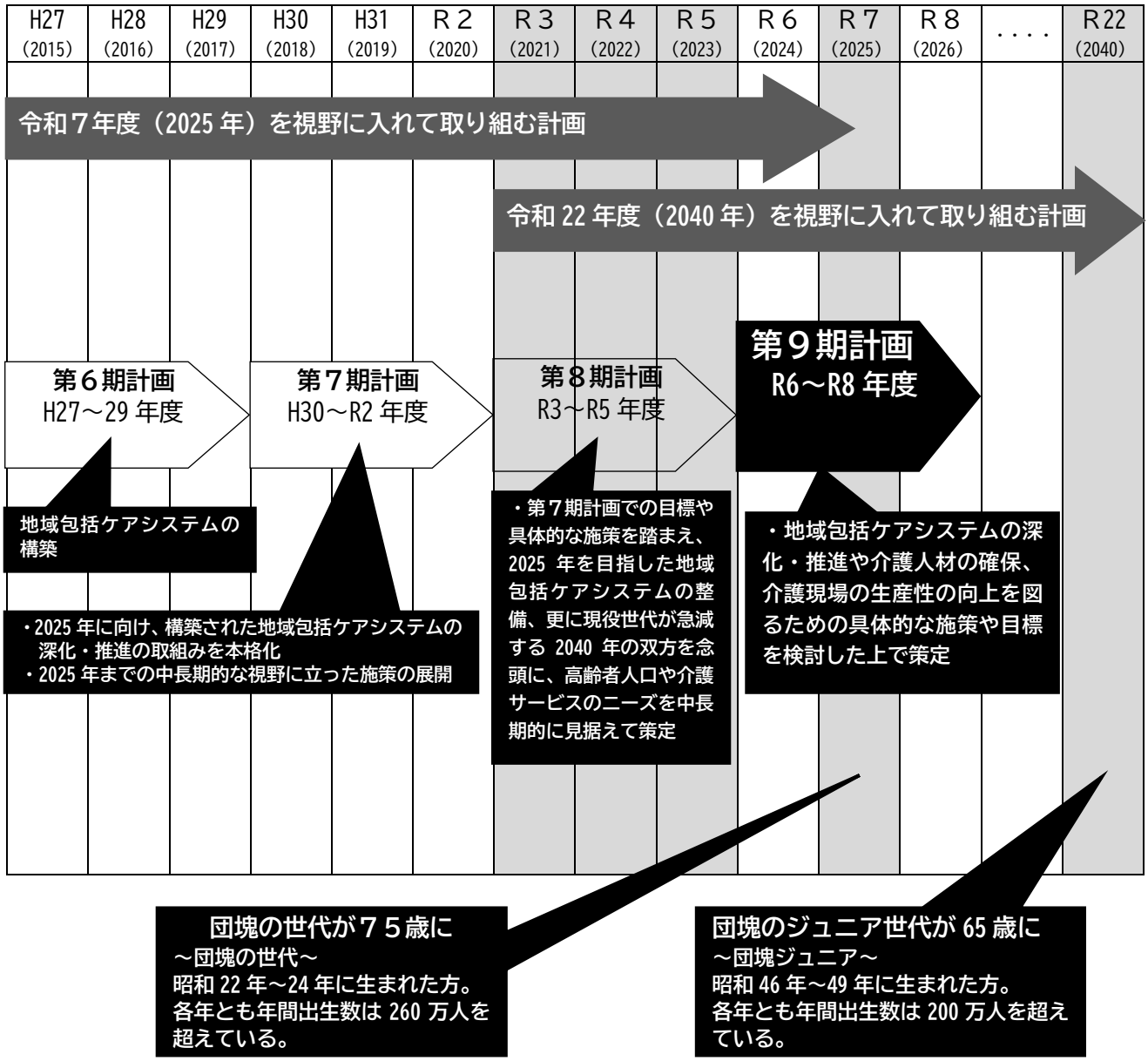

３　計画策定体制と策定後の点検体制

（１）高齢者の実態把握

地域の状況を把握するため、各介護事業所などに出向き現状と課題について聞き取りを行いました。また、高齢者の生活実態や、高齢者福祉サービス及び生活支援への利用意向、地域活動への参加などを把握するため、令和４年度に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための基礎データを収集するため令和４年度に「在宅介護実態調査」を実施しました。

調査対象者は、第９期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、65 歳以上の要介護以外の高齢者から 700 名を無作為抽出（回答数 425、回収率 60.7%）、在宅介護実態調査では令和 4 年 1 月から 12 月までの間の更新申請・区分変更申請をした 277 名（回収数 179、回収率 64.6%）を対象に調査を実施しました。

（２）計画策定体制

本計画の策定にあたり、一般高齢者や介護サービス利用者への実態調査を行い課題を把握するとともに、当計画を町民や民間の事業者と協働して推進するために、被保険者、サービス提供者、各種関係団体などの代表者で構成する白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会（資料編参照）を設置し、協議・検討を図り策定を進めました。

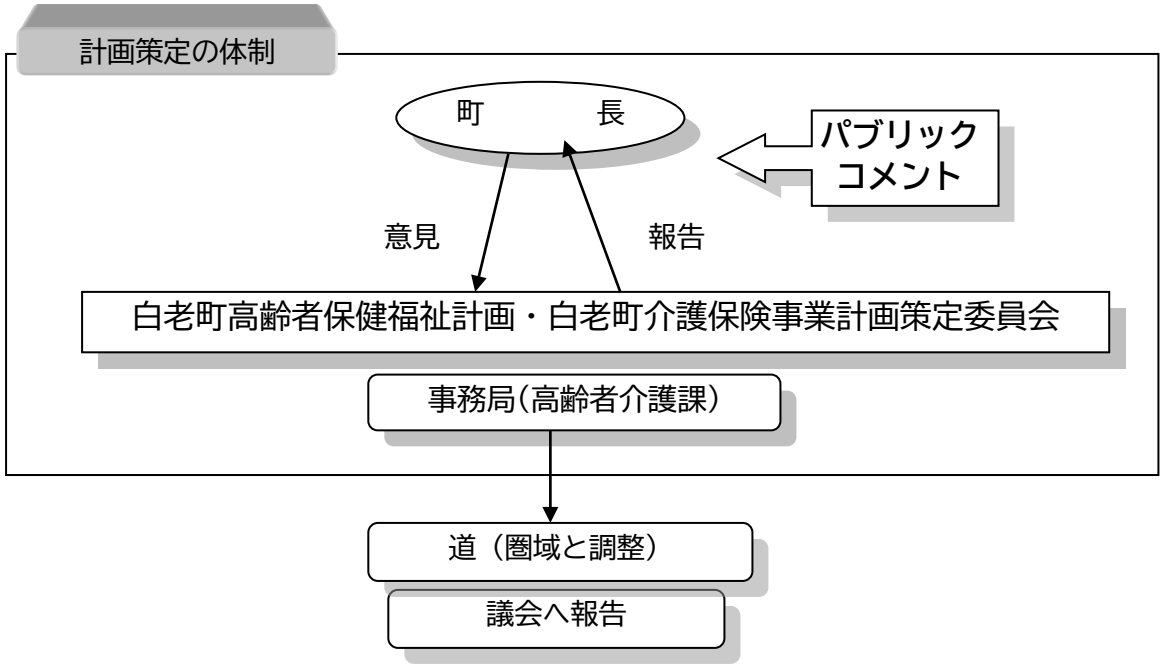

パブリックコメント…行政機関が政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し広く町民や事業者等から意見や情報を提出してもらうための機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うもの。

（３）策定後の計画の点検体制

計画の実現に向けて、「白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画策定委員会」において、サービスの種類ごとの利用状況や目標値に対する評価等を毎年度とりまとめ、計画を推進する上での課題分析をして進捗状況の点検を行います。

第２章　高齢者の現状と将来

１　総人口と高齢者等人口の推移

（１）総 人 口 と 人 口 構 成 の 推 移

① 総人口･高齢者人口･高齢化率の推移

令和５年（2023）年の本町の人口（８月末時点）は 15,520 人で、令和７（2025）年 14,852 人、令和 22（2040）年には 9,952 人と減少していくことが予想されます。

また、65 歳以上の高齢者人口は令和元年以降減少していますが、高齢化率は人口減少に伴い引き続き上昇が予想されます。

一方、高齢者を支える 40～64 歳（第２号被保険者）はすでに高齢者人口を下回り、今後においても減少が予想されます。

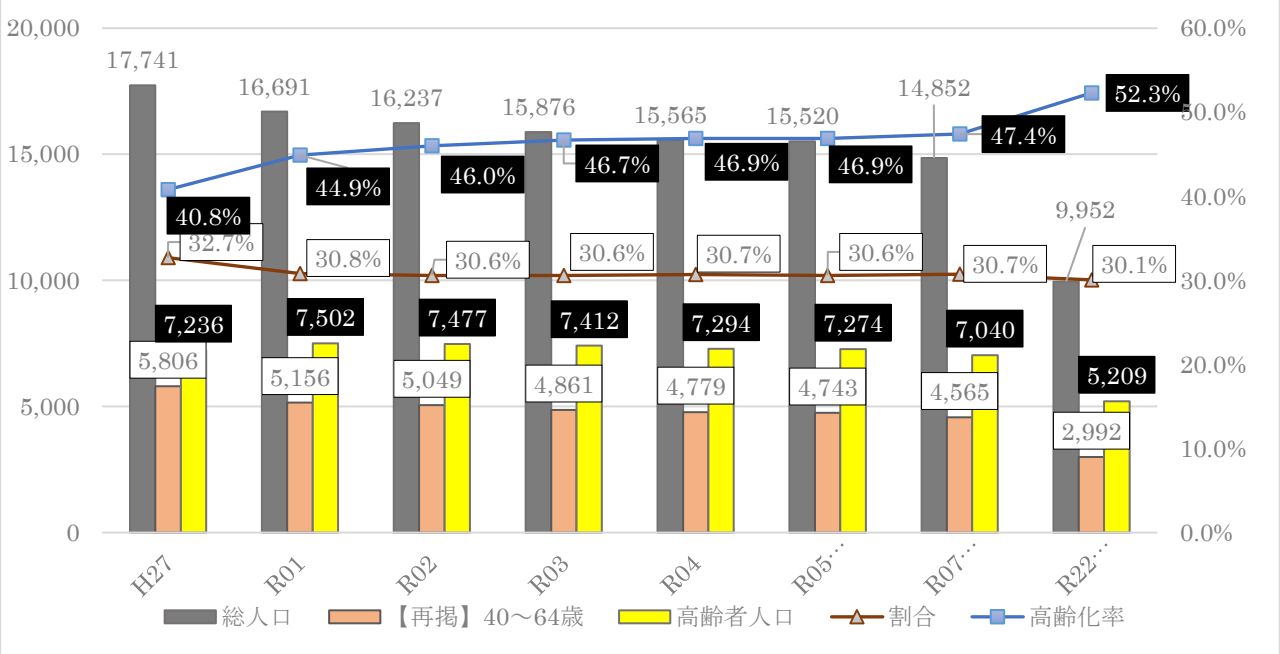

（単位：人・％）

年	総人口	40～64 歳	割合	高齢者数	高齢化率
平成 27（2015）年	17,741	5,806	32.7%	7,236	40.8%
令和元（2019）年	16,691	5,156	30.8%	7,502	44.9%
令和２（2020）年	16,237	5,049	30.6%	7,477	46.0%
令和３（2021）年	15,876	4,861	30.6%	7,412	46.7%
令和４（2022）年	15,565	4,779	30.7%	7,294	46.9%
令和５（2023）年	15,520	4,743	30.6%	7,274	46.9%
令和７（2025）年	14,852	4,565	30.7%	7,040	47.4%
令和 22（2040）年	9,952	2,992	30.1%	5,209	52.3%

② 白老町の人口ピラミッド

令和５年８月末時点の人口 15,520 人を人口ピラミッドで表すと、団塊世代は既に 70 歳を超え令和７（2020）年には後期高齢者となり、団塊ジュニアと呼ばれる世代は令和 22（2040）年には高齢者となることが予想されます。

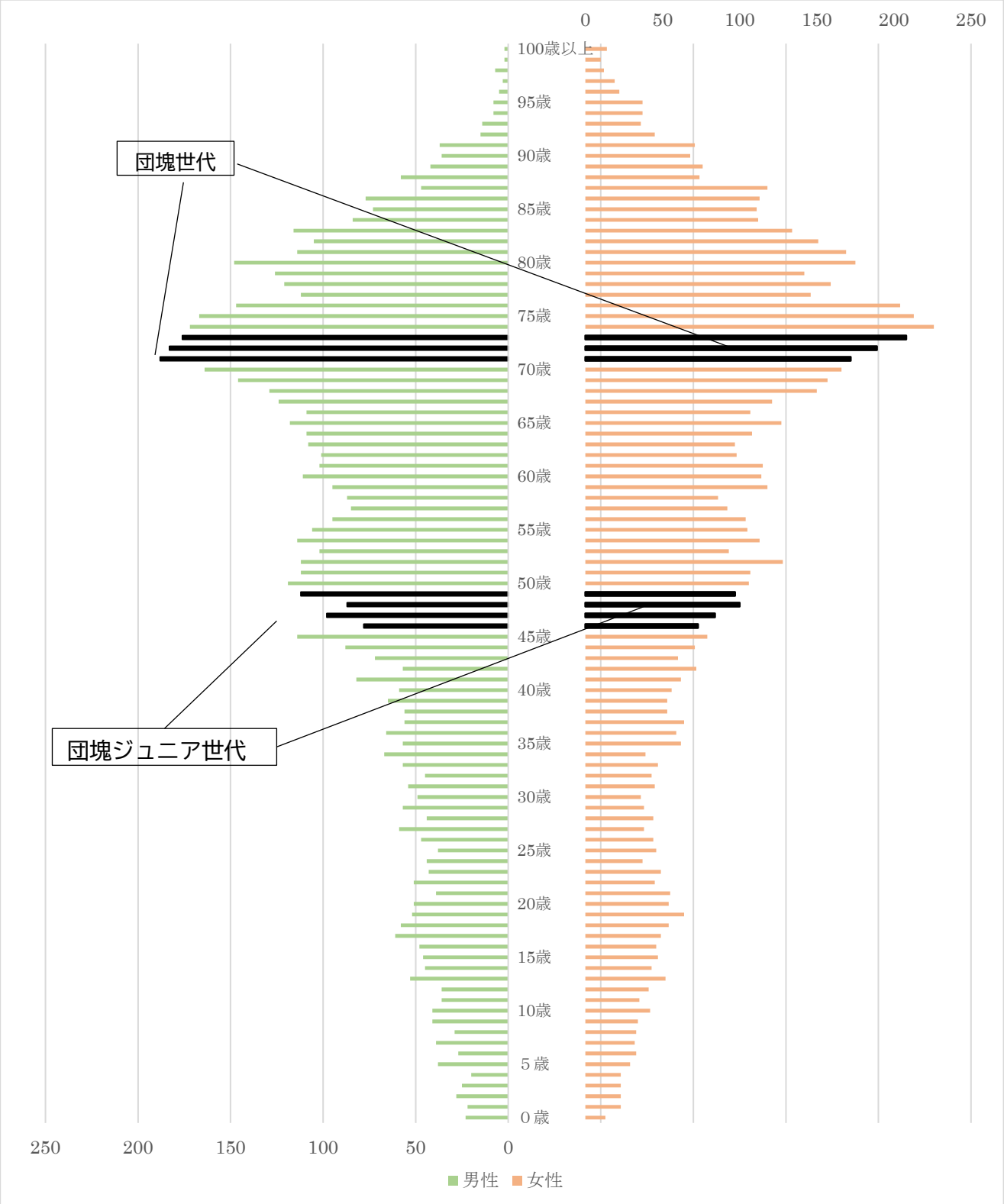

③ 年 齢 構 成 別 の 推 移

３区分での人口構成とした場合総人口は減少していきますが、高齢者の占める割合は増加していく一方で、年少人口（0～14 歳）及び生産者人口（15～64 歳）の割合は減少していくことが予想されます。

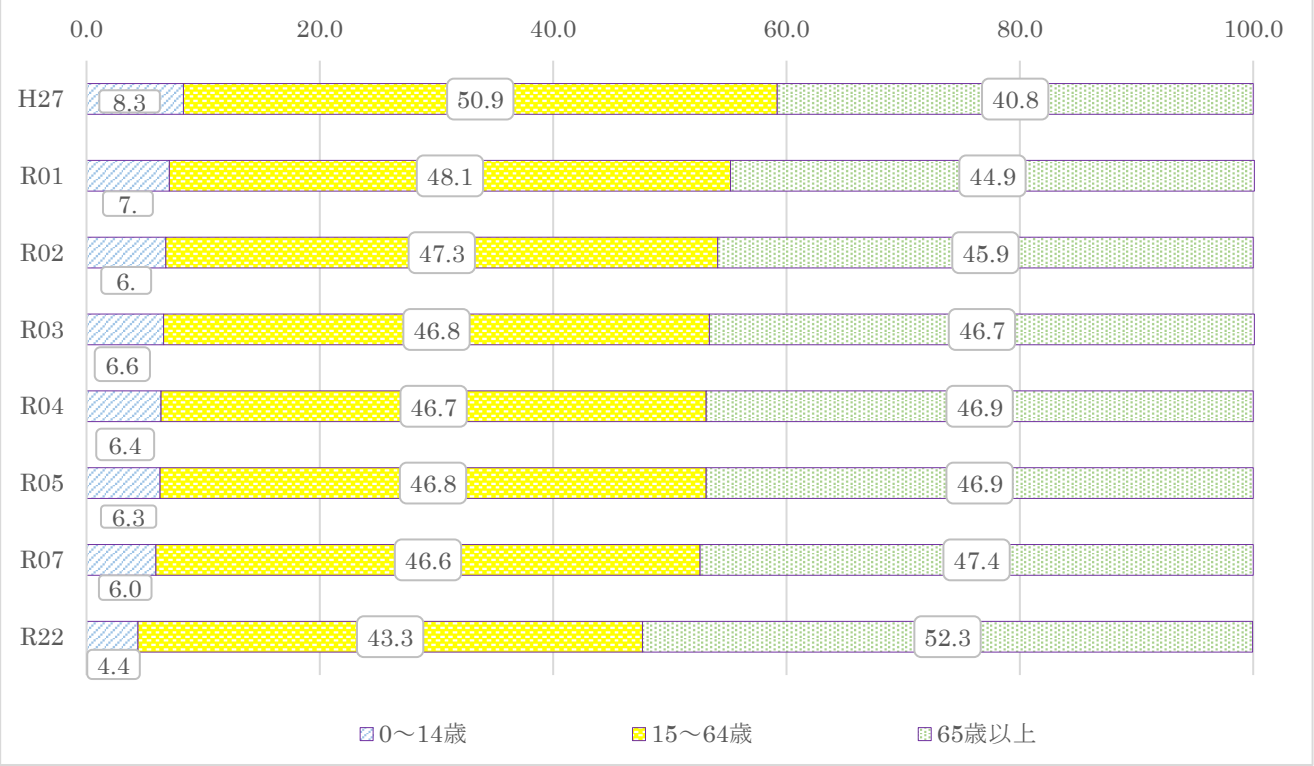

前期高齢者と後期高齢者の比較推移

前期高齢者（65～74 歳）と後期高齢者（75 歳以上）の比較では、既に令和元（2019）年には後期高齢者が前期高齢者を上回っており、今後も継続していくことが予想されます。

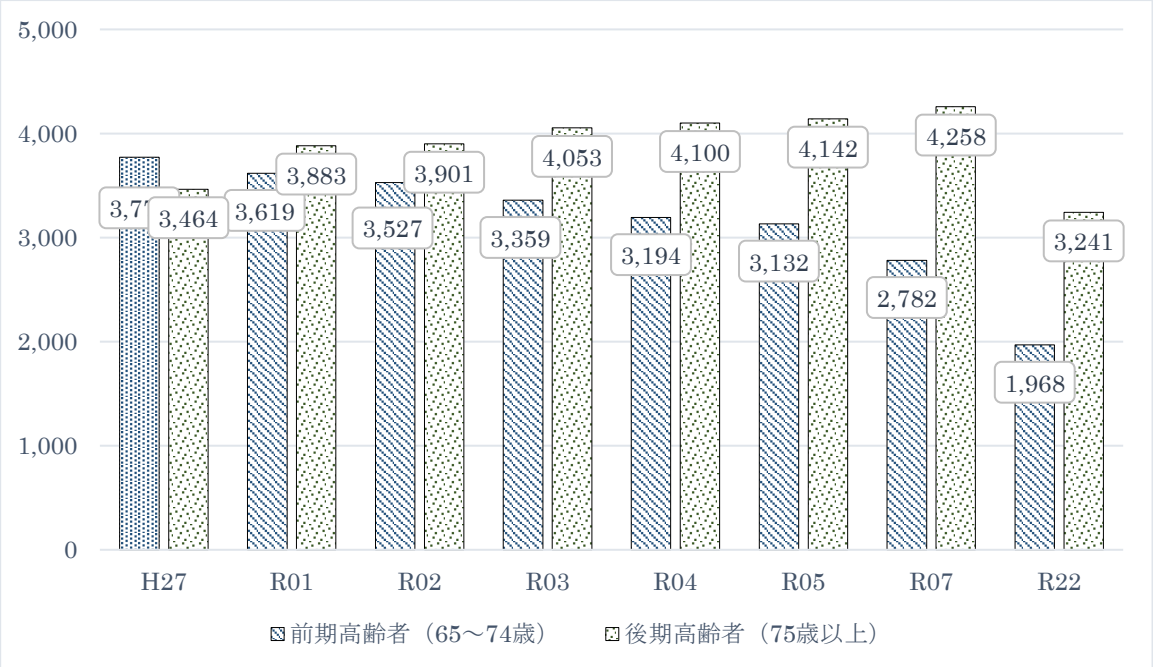

（２）地区人口等の状況

地区別での高齢化の状況を見ると、石山地区、萩野、北吉原、竹浦地区が５０％を超えて特に高齢化が進んでいることがわかります。

また、後期高齢化率につきましても同様の状況であることがわかります。

■地区別　人口及び高齢者人口、高齢化率（R５.8.31 現在）

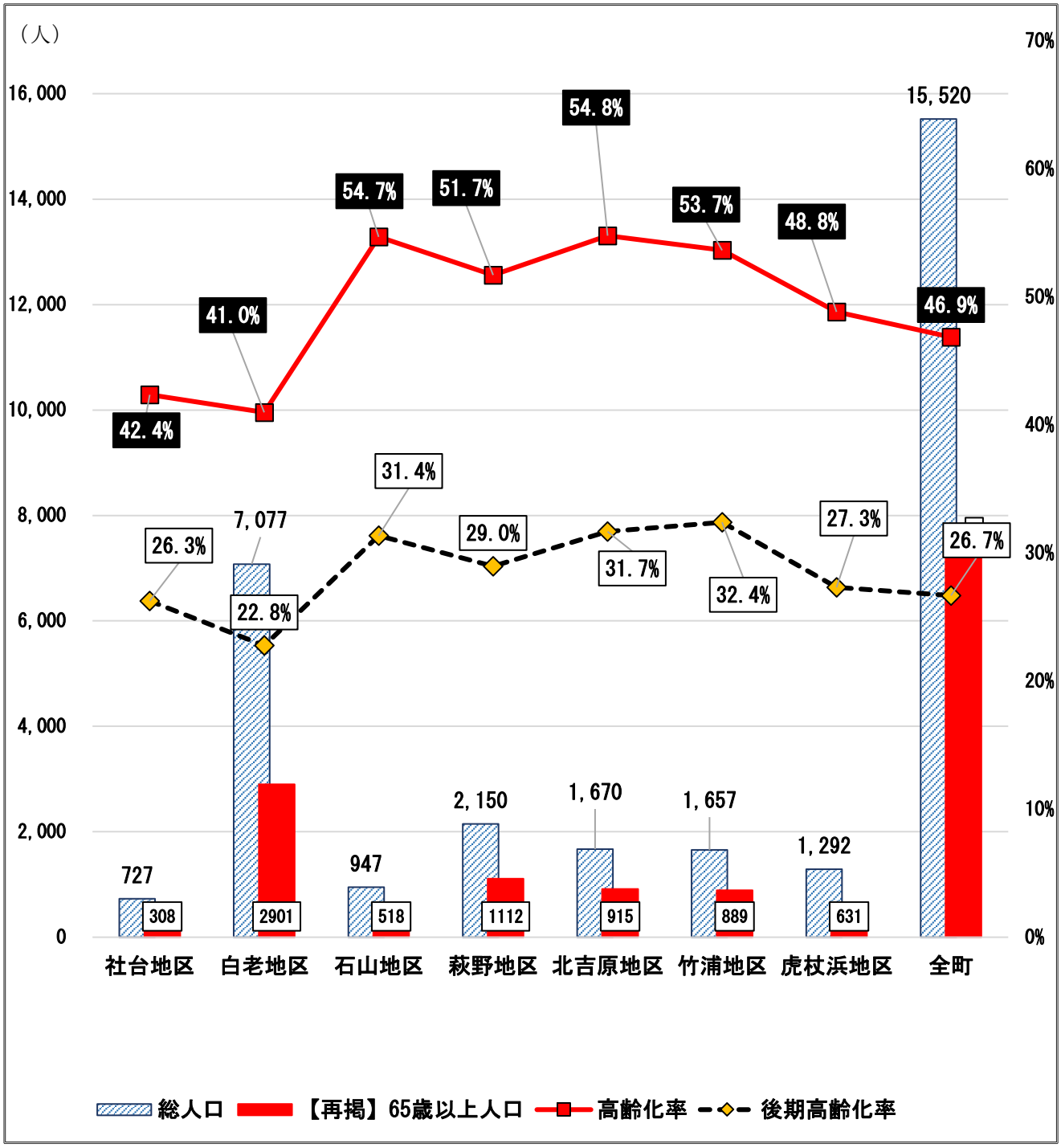

２　高齢者世帯の推移

（１）高齢者世帯数

令和２（2020)年において、高齢者のいる世帯は町内世帯総数で 7,688 世帯のうち 3,531 世帯で、全世帯数に占める割合は 45.9%であり増加傾向でした。１世帯当たりの世帯人員数では 2.1 人と横ばいで、単身世帯が増加している傾向にあります。

■高齢者世帯数と１世帯あたり人数の推移

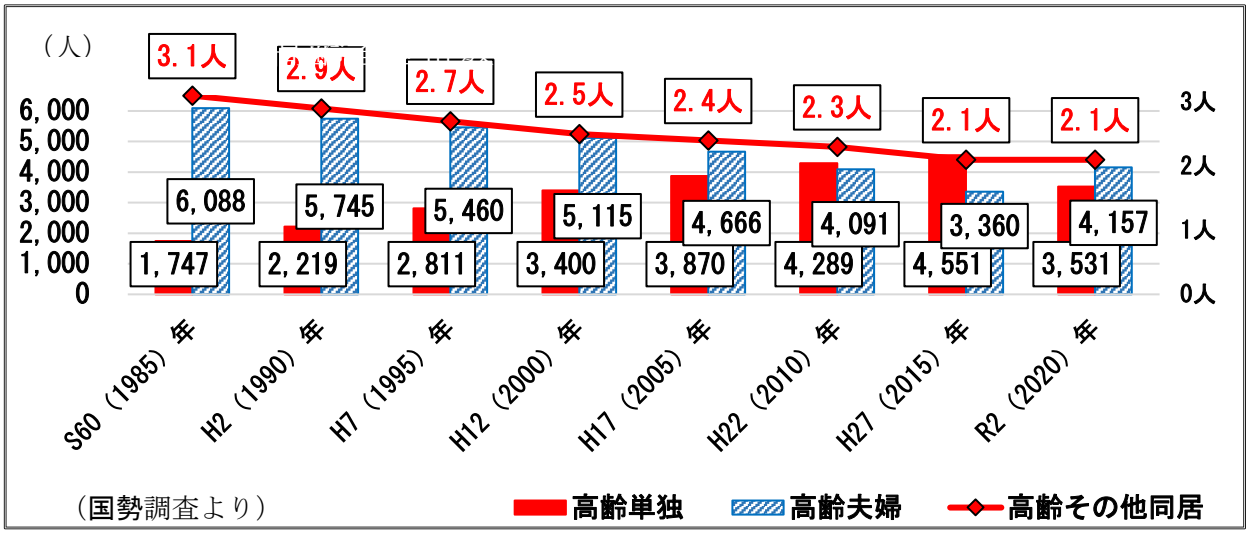

（２）高齢者のいる世帯の状況

令和２（2020）年の高齢者世帯の内訳は、単独世帯が 1,643 世帯（46.5%）、夫婦世帯が 1,709 世帯（48.4%）、同居世帯が 179 世帯（5.1%）となっています。

■高齢者世帯の区分別世帯数の推移

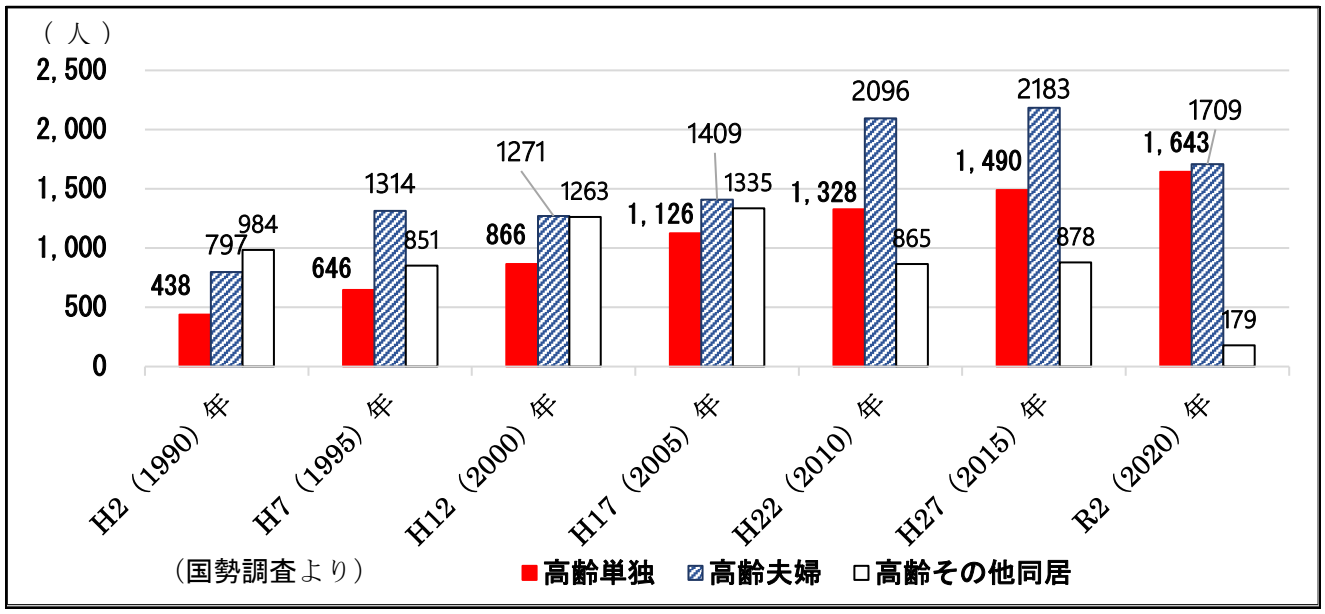

３　要介護（要支援）認定者の推移

（１）　認定者の状況

①　要介護（要支援）認定者の実績と見通し

令和５（2023）年度の本町の要介護（要支援）認定者数は1,593人で、将来推計においても令和７（2025）年度には1,664人と増加傾向が見られますが、令和22（2040）年度には1,476人と人口減少に伴い高齢者数も減少することから、要介護（要支援）認定者も減少することが予想されます。

■要介護（要支援）認定者数の実績と将来推計（各年８月末時点）

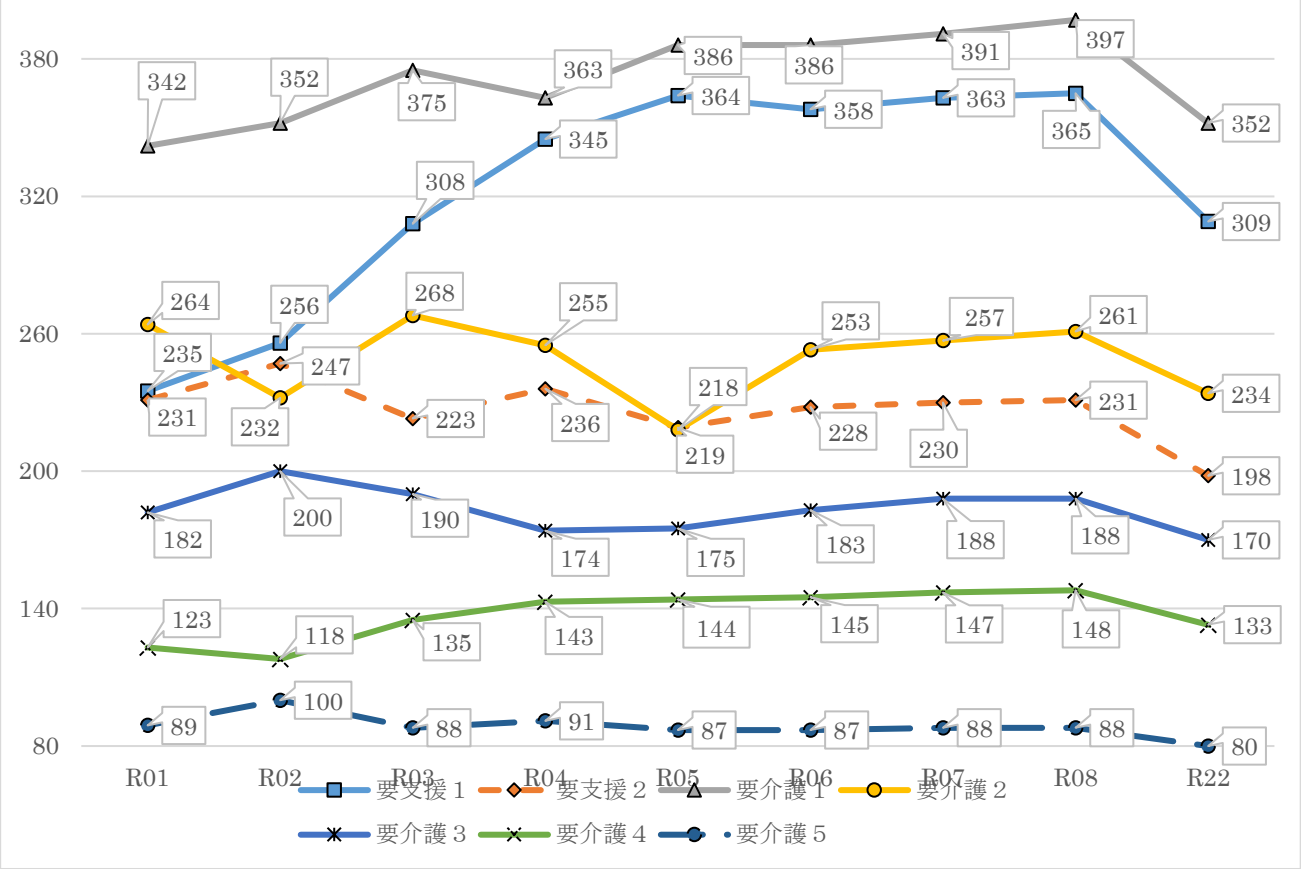

（単位・人）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和22年度
要支援１	235	256	308	345	364	358	363	365	309
要支援２	231	247	223	236	219	228	230	231	198
要介護１	342	352	375	363	386	386	391	397	352
要介護２	264	232	268	255	218	253	257	261	234
要介護３	182	200	190	174	175	183	188	188	170
要介護４	123	118	135	143	144	145	147	148	133
要介護５	89	100	88	91	87	87	88	88	80
計	1,466	1,505	1,587	1,606	1,593	1,640	1,664	1,678	1,476

②年齢区分別要介護認定の状況

令和5(2023)年8月末時点の本町の要介護認定者を年齢区分で見ると、要支援１から要介護２までの軽度の認定者は80歳代以上が特に多い状況です。

■年齢区分別要介護認定の状況（R5.8 月末現在）

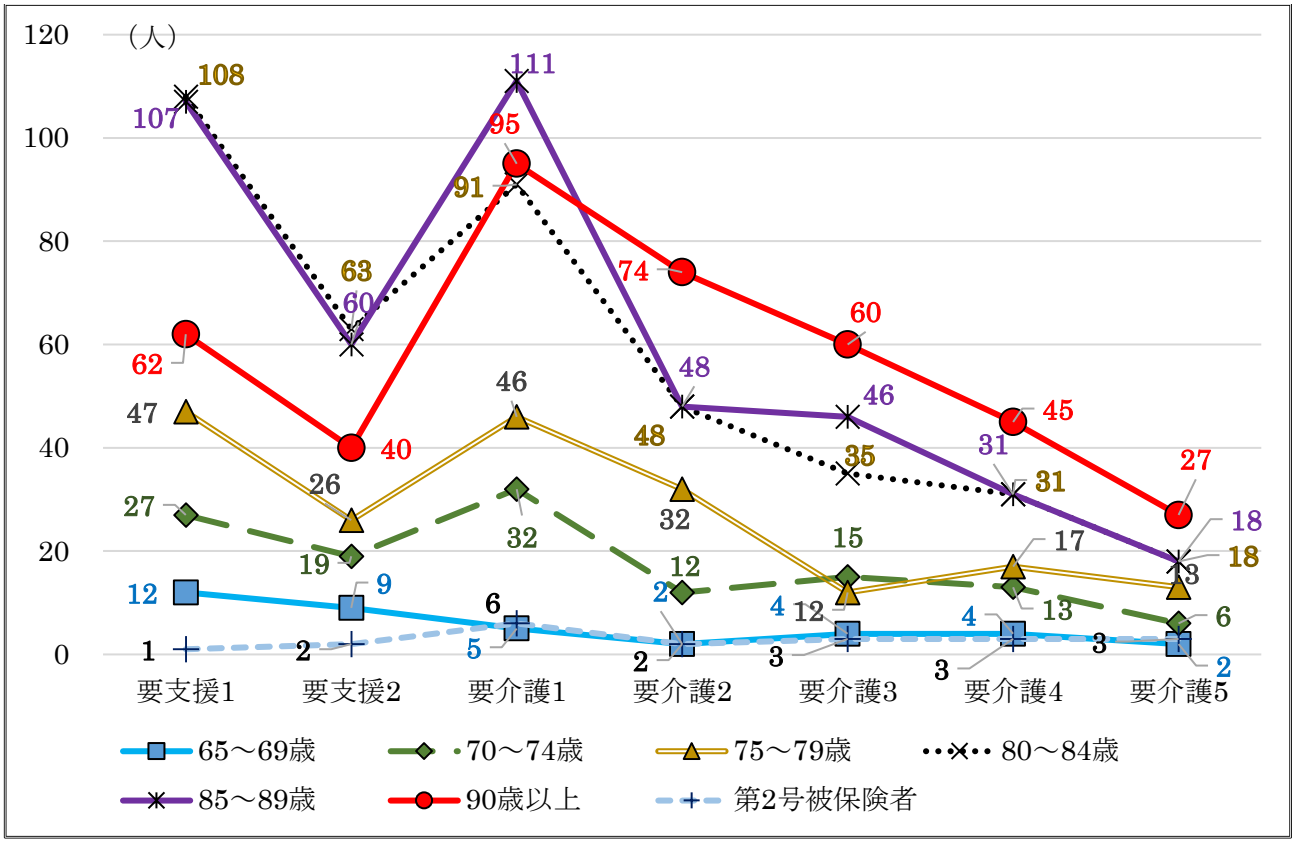

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
65～69歳	12	9	5	2	4	4	2	38
70～74歳	27	19	32	12	15	13	6	124
75～79歳	47	26	46	32	12	17	13	193
80～84歳	108	63	91	48	35	31	18	394
85～89歳	107	60	111	48	46	31	18	421
90歳以上	62	40	95	74	60	45	27	403
第２号被保険者	1	2	6	2	3	3	3	20
計	364	219	386	218	175	144	87	1,593

③介護予防･日常生活支援総合事業対象者数の推移

（単位：人）

	令和3年度	令和４年度	令和５年度
総合事業対象者数	56	11	5

４　高齢者等の健康課題の把握

（１）地域の健康課題の把握　（令和４年度）

地域の健康課題の把握（R04年度）　　**様式5-1**

項目					R4白老町（後期）		同規模平均		県		国		データ元（CSV）
					実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1	①	人口構成	総人口		16,171		1,810,851		5,165,554		123,214,261		KDB_NO.5 人口の状況 KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題
				65歳以上（高齢化率）	7,428	45.9	651,740	36.0	1,664,023	32.2	35,335,805	28.7	
				75歳以上	3,901	24.1			848,273	16.4	18,248,742	14.8	
				65～74歳	3,527	21.8			815,750	15.8	17,087,063	13.9	
				40～64歳	4,933	30.5			1,745,342	33.8	41,545,893	33.7	
				39歳以下	3,810	23.6			1,756,189	34.0	46,332,563	37.6	
	②	平均寿命	男性		80.2		80.5		80.3		80.8		KDB_NO.1 地域全体像の把握
			女性		86.4		86.9		86.8		87.0		
	③	平均自立期間（要介護2以上）	男性		79.6		79.7		79.6		80.1		
			女性		83.6		84.3		84.2		84.4		
2	①	死亡の状況	標準化死亡比（SMR）	男性	112.3		103.0		102.0		100.0		KDB_NO.1 地域全体像の把握
				女性	107.7		100.8		98.9		100.0		
			死因	がん	76	46.1	6,844	47.1	19,781	53.3	378,272	50.6	
				心臓病	52	31.5	4,468	30.7	9,373	25.2	205,485	27.5	
				脳疾患	13	7.9	2,073	14.3	4,667	12.6	102,900	13.8	
				糖尿病	6	3.6	271	1.9	756	2.0	13,896	1.9	
				腎不全	17	10.3	564	3.9	1668	4.5	26,946	3.6	
				自殺	1	0.6	317	2.2	881	2.4	20,171	2.7	
3	①	介護保険認定状況	1号認定者数（認定率）		1,588	21.5	121,841	18.8	347,930	20.9	6,724,030	19.4	KDB_NO.1 地域全体像の把握
			延認定者数内訳	65－74歳	1,999	4.7	144,419	3.9	469,065	4.8	8,637,715	4.3	
				75－84歳	7,167	21.8	431,342	16.6	1,419,701	21.3	26,858,518	18.7	
				85以上	10,018	71.7	896,114	60.2	2,287,864	65.1	45,253,273	63.8	
			介護度別総件数	要支援1.2	6,774	24.0	382,007	13.8	1,013,763	13.8	21,785,044	12.9	
				要介護1.2	14,663	51.9	1,277,829	46.3	3,922,342	53.3	78,107,378	46.3	
				要介護3以上	6,835	24.2	1,099,163	39.8	2,419,988	32.9	68,963,503	40.8	
			新規認定者		21	0.3	1,946	0.3	5,353	0.3	110,289	0.3	
			悪化度_当年悪化度	対前年比	0.3	89.2	0.4	102.9	0.3	107.7	0.4	106.2	
			改善度_当年改善度	対前年比	0.2	110.1	0.1	99.9	0.2	115.0	0.2	107.1	
			2号認定者		21	0.43	2,304	0.40	7,406	0.42	156,107	0.38	
	②	有病状況	糖尿病		494	29.4	29,183	22.8	89,494	24.6	1,712,613	24.3	KDB_NO.1 地域全体像の把握 KDB_NO.87 健康スコアリング（介護）
			高血圧症		799	48.4	67,451	53.3	181,308	50.0	3,744,672	53.3	
			脂質異常症		524	32.3	38,328	30.0	113,653	31.1	2,308,216	32.6	
			心臓病		893	54.1	76,143	60.3	200,129	55.3	4,224,628	60.3	
			脳疾患		272	16.9	29,057	23.1	73,784	20.6	1,568,292	22.6	
			がん		185	10.3	14,184	11.0	44,754	12.3	837,410	11.8	
			筋・骨格		786	46.7	66,665	52.7	181,637	50.0	3,748,372	53.4	
			精神		494	28.4	46,518	36.9	125,855	35.0	2,569,149	36.8	
			再掲)認知症		278	15.9	31,079	24.6	77,219	21.6	1,668,213	24.0	
	③	介護給付費	総給付費		2,143,812,256		193,936,445,825		448,465,434,990		10,074,274,226,869		
			65歳以上介護給付費/１人あたり		2,119,295,689	285,312	191,035,324,809	293,116	440,308,639,207	264,605	9,868,448,159,455	284,730	
			年齢階級別給付費/65歳以上給付費に占める割合	65－74歳	176,673,484	8.3	14,633,320,779	7.7	39,361,918,382	8.9	865,662,296,456	8.8	
				75－84歳	624,773,480	29.5	45,140,487,689	23.6	119,067,067,391	27.0	2,691,861,157,497	27.3	
				85以上	1,317,848,725	62.2	131,261,516,341	68.7	281,879,653,434	64.0	6,310,924,705,502	64.0	
			居宅給付費1人あたり/対前年度比		127,584	95.9	163,212	95.6	168,048	95.5	163,212	96.5	
			施設給付費1人あたり/対前年度比		157,728	93.8	129,912	94.5	96,552	92.3	129,912	94.2	
	④	医療費等	要介護認定有無別1件当たり医療費	認定あり	97,090		90,410		95,820		86,100		
				認定なし	52,780		42,240		49,300		40,200		
4	①	後期被保険者構成	被保険者数		4,094		359,835		878,739		19,252,693		KDB_NO.5 被保険者構成
				65～74歳	124	3.0			26,075	3.0	254,644	1.3	
				75～84歳	2,732	66.7			553,480	63.0	12,563,990	65.3	
				85～99歳	1,223	29.9			294,791	33.5	6,341,064	32.9	
				100歳以上	15	0.4			4,393	0.5	92,995	0.5	
	②	後期医療の概況（人口千対）	病院数		1	0.2	141	0.4	547	0.6	8,206	0.4	KDB_NO.1 地域全体像の把握
			診療所数		6	1.5	1,172	3.3	3,351	3.3	101,963	5.3	
			病床数		58	14.2	19,041	52.9	92,014	104.7	1,499,133	77.9	KDB_NO.86 健康スコアリング（医療）後期
			医師数		10	2.4	2,768	7.7	13,731	15.6	337,272	17.5	
			外来受療率	（年齢調整/保険者差指数）	10949.7	12915.7 0.9	12749.0		12360.5		13800.5		
			入院受療率		895.6	691.0 1.3	699.8		824.0		652.4		

国保データ管理システム（以下、「KDB」という。）から抽出したデータを分析した結果、社会保障費のうち、一人当たりの介護給付費は、全国・道に比べて高く、同規模市町村に比べて抑えられています。一人当たりの医療費（後期高齢者）は国・道に比べて抑えられて、同規模市町村に比べ高くなっています。介護については、１号被保険者の認定率が高く施設給付費が低いこと、医療については入院費用の割合が高く、１件当たりの在院入数が長い傾向でした。これらは、外来・通院により高血圧や糖尿病などの基礎疾患の治療を行うことで、重症化予防につなげることが必要です。外来医療費の高血圧の割合は低いにもかかわらず、入院治療費の脳梗塞・脳出血の割合が高いことは課題です。また、２号被保険者の介護認定率が高いことも課題です。

項目					R4白老町			同規模平均		県		国		データ元（CSV）
					実数	割合		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
4	③	後期医療費の状況	総医療費		3,547,784,260			294,824,048,530		842,817,200,000		16,169,745,231,470		KDB_NO.86 健康スコアリング（医療）後期
			１人当たり医療費		807,232 同規模37位	775,395		763,955		893,100		785,785		
				１人当たり外来 （年齢調整/保険者差指数）	319,544	365,693	0.87	351,583		380,920		379,221		
				１人当たり入院 （年齢調整/保険者差指数）	487,688	409,702	1.19	412,372		512,180		406,564		
			外来	費用の割合	39.6			46.0		42.7		48.3		
			外来	件数の割合	92.4			94.8		93.8		95.5		
			入院	費用の割合	60.4			54.0		57.3		51.7		
			入院	件数の割合	7.6			5.2		6.2		4.5		
			1件あたり在院日数		19.1日			17.7日		19.0日		17.3日		
	④	医療費分析 １人あたり医療費/入院医療費に占める割合	入院	高血圧症	6,397	1.2		1,989	0.4	2,340	0.4	1,607	0.4	KDB_NO.43 疾病別医療費分析(中分類)
			入院	糖尿病	3,693	0.7		3,313	0.7	3,508	0.6	3,161	0.7	
			入院	脂質異常症	105	0.0		273	0.1	274	0.0	228	0.1	
			入院	脳梗塞・脳出血	41,769	8.0		30,019	6.8	41,607	7.6	29,143	6.7	
			入院	虚血性心疾患	16,017	3.1		8,857	2.0	13,363	2.4	10,344	2.4	
			入院	その他の心疾患（心不全）	56,578	10.8		45,397	10.3	57,177	10.4	43,871	10.1	
			入院	腎不全	20,893	4.0		15,995	3.6	22,592	4.1	16,344	3.8	
			入院	認知症	14,766	2.8		6,990	1.6	14,187	2.6	7,299	1.7	
			入院	筋・骨格	73,555	14.0		59,343	13.4	73,190	13.3	59,420	13.7	
	⑤	医療費分析 １人あたり医療費/外来医療費に占める割合	外来	高血圧症	17,706	5.2		23,764	6.3	24,227	5.9	23,554	5.8	KDB_NO.43 疾病別医療費分析(中分類)
			外来	糖尿病	30,324	8.8		30,542	8.1	30,511	7.5	31,815	7.8	
			外来	脂質異常症	8,437	2.5		10,059	2.7	9,089	2.2	11,913	2.9	
			外来	脳梗塞・脳出血	3,455	1.0		3,164	0.8	3,311	0.8	3,240	0.8	
			外来	虚血性心疾患	6,721	2.0		5,256	1.4	6,569	1.6	5,646	1.4	
			外来	その他の心疾患（心不全）	42,465	12.4		40,685	10.8	41,049	10.0	40,610	10.0	
			外来	腎不全	43,932	12.8		37,668	10.0	47,689	11.7	39,077	9.6	
			外来	認知症	166	0.0		315	0.1	508	0.1	510	0.1	
			外来	筋・骨格	36,127	10.5		41,041	10.9	43,947	10.7	44,772	11.0	
5	①	長寿健診の状況	健診受診者		721			75,259		105,169		4,525,710		KDB_NO.1 地域全体像の把握
	②			受診率/県内・同規模順位	17.7	県内41位 同規模70位/111		21.7		12.1		24.2		
	③		有所見率	HbA1c6.5以上	70	9.7				11,352	10.8	553,958	12.2	KDB_NO.23 厚労省様式5−2
	④		有所見率	収縮期血圧140以上	249	34.5				38,806	36.9	1,544,642	34.1	
	⑤		有所見率	LDL140以上	136	18.9				18,867	17.9	765,582	16.9	
	⑥		有所見率	eGFR45未満	60	8.3				10,499	10.0	516,451	11.4	
	⑦		有所見率	肥満リスク(BMI25以上)	210	29.1		18,999	25.2	28,797	27.4	1,074,235	23.7	KDB_NO.85 健康スコアリング（健診）
	⑧		有所見率	やせリスク(BMI18.5未満)	35	4.9		5,630	7.5	7,242	6.9	388,467	8.6	

※網掛け部分は比較先と医療費（受療率）を同じとした場合の、年齢調整後の自保険者の想定される医療費。実数と比較して下さい。

保険者差指数は、年齢構成の相違分を補正し、比較先平均を1として指数化したもの。

（２）平均寿命（令和４年度）

平均寿命・健康寿命ともに国・道・同規模自治体平均と比較して低くなっています。

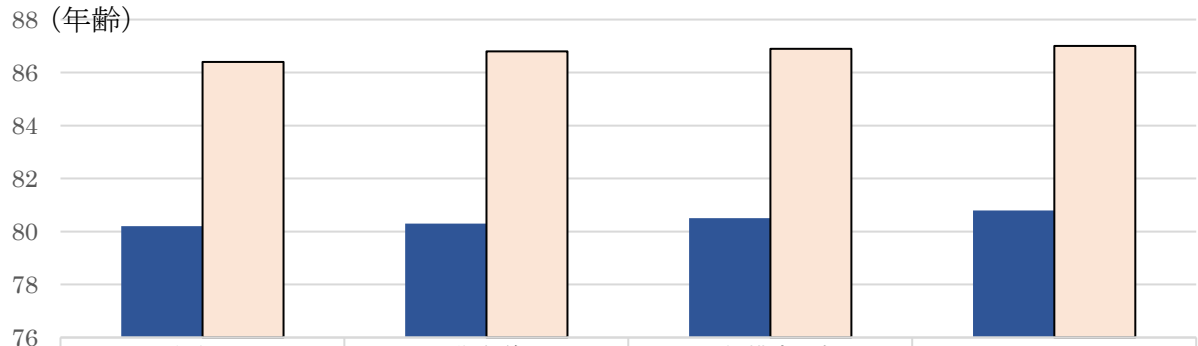

	白老町	北海道	同規模市町村	国
■男	80.2	80.3	80.5	80.8
□女	86.4	86.8	86.9	87.0

（３）平均自立期間

平均自立期間とは日常生活に介護を要しない期間であり健康寿命に基づく指標です。

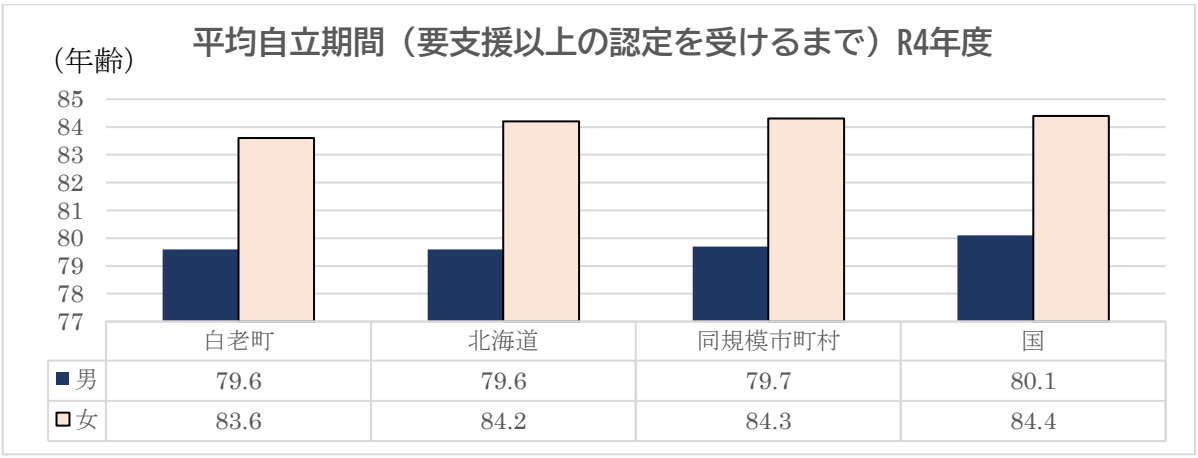

	白老町	北海道	同規模市町村	国
■男	79.6	79.6	79.7	80.1
□女	83.6	84.2	84.3	84.4

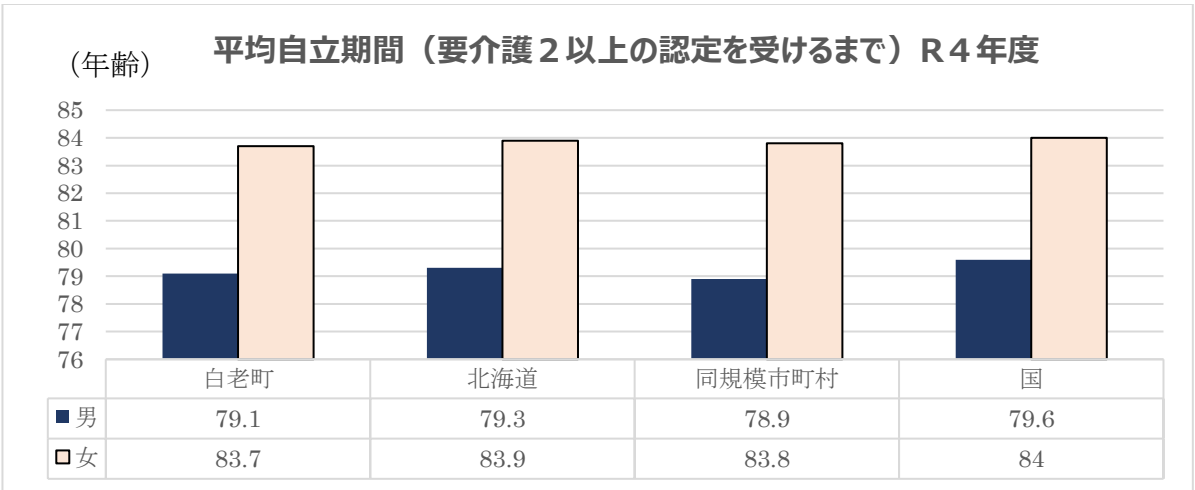

	白老町	北海道	同規模市町村	国
■男	79.1	79.3	78.9	79.6
□女	83.7	83.9	83.8	84

（国保データベース（KDB）システムより）

（４）要介護認定者の主な有病状況

過去3年間で比較すると、脳血管疾患（全体・2号被保険者）は低下していますが、糖尿病、筋・骨疾患で上昇しています。（注：KDBシステムより抽出しているため原因疾患とは異なる）。

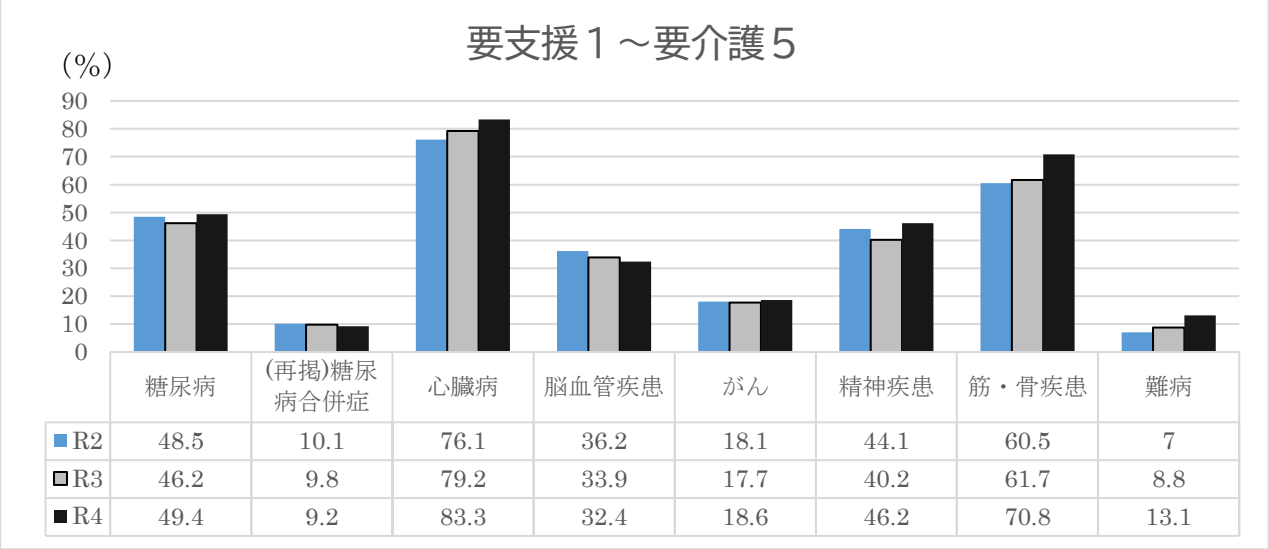

	糖尿病	(再掲)糖尿病合併症	心臓病	脳血管疾患	がん	精神疾患	筋・骨疾患	難病
R2	48.5	10.1	76.1	36.2	18.1	44.1	60.5	7
R3	46.2	9.8	79.2	33.9	17.7	40.2	61.7	8.8
R4	49.4	9.2	83.3	32.4	18.6	46.2	70.8	13.1

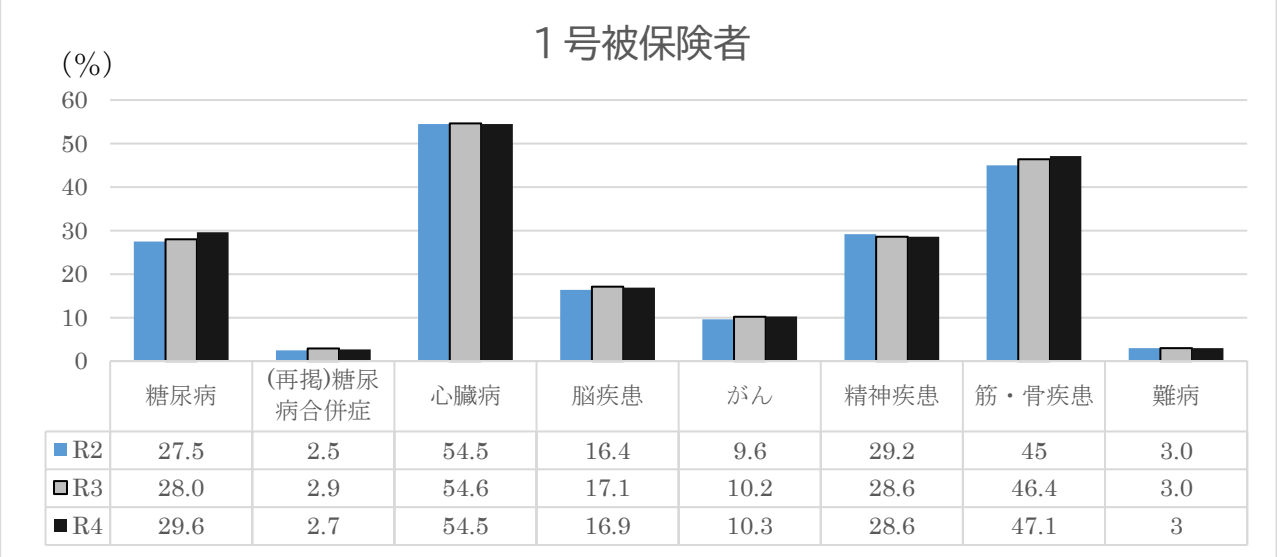

	糖尿病	(再掲)糖尿病合併症	心臓病	脳疾患	がん	精神疾患	筋・骨疾患	難病
R2	27.5	2.5	54.5	16.4	9.6	29.2	45	3.0
R3	28.0	2.9	54.6	17.1	10.2	28.6	46.4	3.0
R4	29.6	2.7	54.5	16.9	10.3	28.6	47.1	3

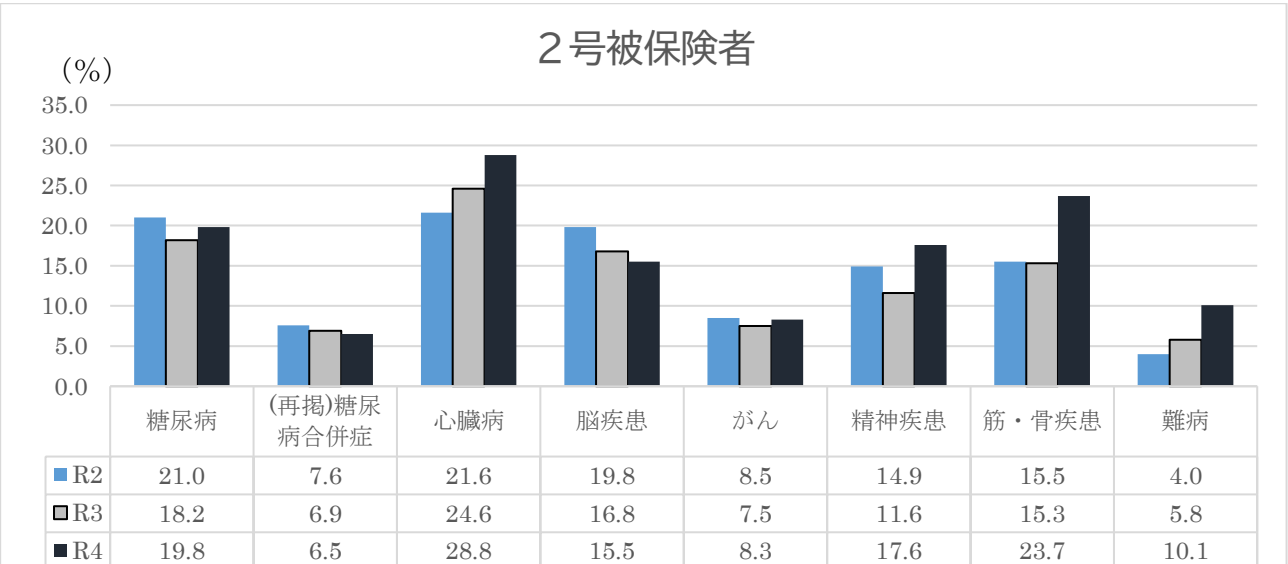

	糖尿病	(再掲)糖尿病合併症	心臓病	脳疾患	がん	精神疾患	筋・骨疾患	難病
R2	21.0	7.6	21.6	19.8	8.5	14.9	15.5	4.0
R3	18.2	6.9	24.6	16.8	7.5	11.6	15.3	5.8
R4	19.8	6.5	28.8	15.5	8.3	17.6	23.7	10.1

5　高齢者就労状況等の現状

（１）高齢者の就業者数と就業率

令和２年の国勢調査の結果によると、65歳以上の就業者数は1,４２２人で就業者率は21.7%となっております。平成12年と比べて、就業者数が808人、就業者率が１５．３ポイント増加している状況です。

また、高齢者の産業構造別就業割合を平成12年と比べると、第１次産業で5.3ポイント減、第２次産業で4.5ポイント減、第３次産業は6.7ポイント増の状況にあります。

■就業数の占める高齢者数の推移

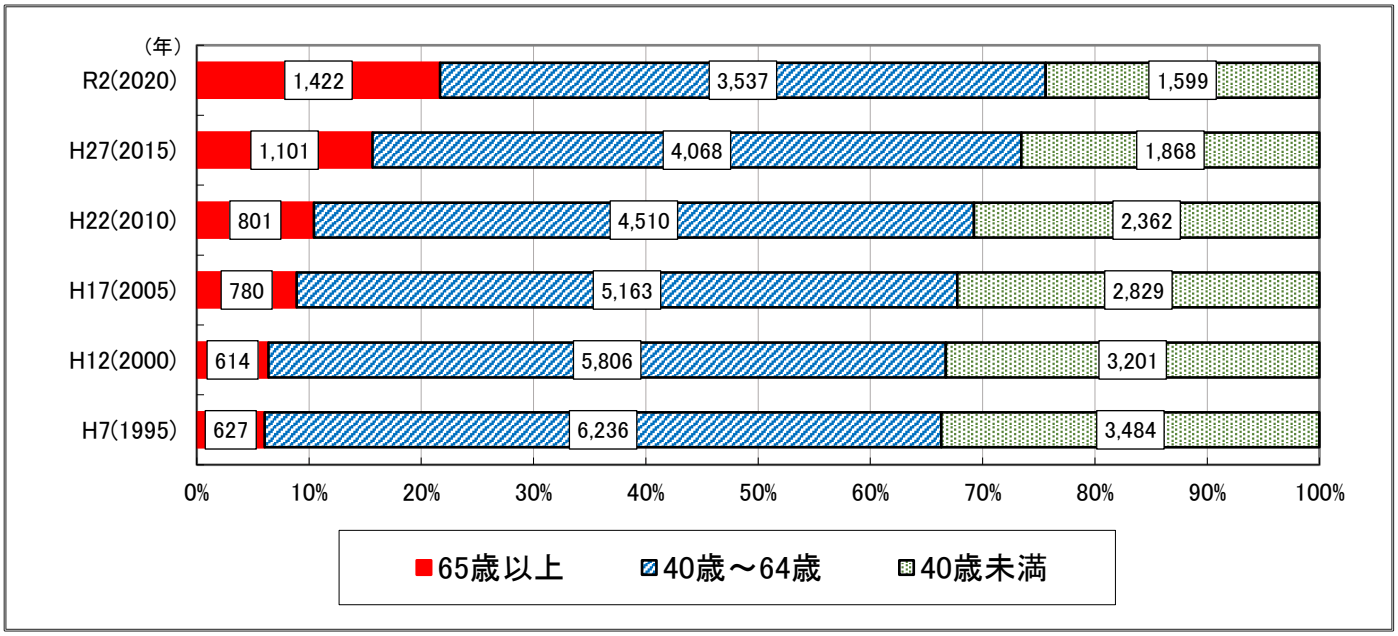

■高齢者の産業構造別就業割合の推移

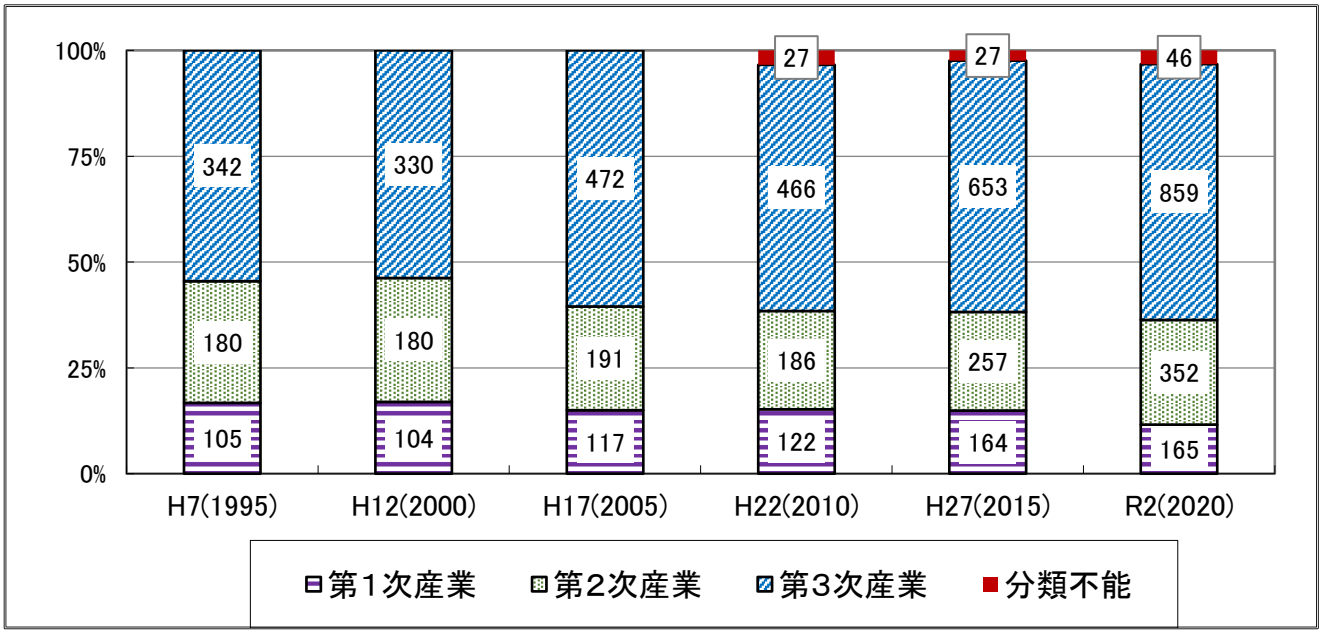

（２）高齢者団体の状況

①高齢者事業団

白老町高齢者事業団（昭和61年設立）の会員数は設立時の66人から令和4年度で89人、会員の構成は男性70人、女性19人となっています。

事業実績は設立時の322万円から7,065万円と増えていますが新型コロナウイルスの蔓延による影響で前年比では減少しています。仕事の内容としては、大工や土木作業、草刈作業などが多く、会員の希望職種とやや異なり、また、会員個人の資格・技能や対応時間などにより、必ずしも均等に仕事が行き渡る状況とはいえない面があり、幅広い職種の確保と会員の技能向上を進めることが課題となっています。

白老町高齢者事業団の活動状況

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
利用者数 （受注件数）	1,622件	1,551件	1,546件（見込み）
登録者数 （4月1日現在）	101人	89人	78人

②高齢者クラブ

高齢者の地域活動の主体は「白老町高齢者クラブ連合会」（令和5年度：単位高齢者クラブ15、会員数 368名）であり、近年では比較的若い世代の高齢者の加入が減少しているため、高齢者クラブ数及び加入数とも減少していますが、今後、団塊の世代が高齢者世代になるなど高齢化が更に進む中で、高齢者クラブの地域における役割は一層重要になってくると考えられます。

③高齢者大学

令和4年度現在、定例講座7回、大学行事を6回設け132人が学んでいます。

高齢者学習センターでは年間延べ4,963人の方の利用、15のクラブ活動では更に1,505人が活動しています

大学の活動は仲間づくり、趣味や知的活動、スポーツ活動をとおして高齢者の生活向上と生きがいづくりに取り組んでいます。閉じこもりを予防し心身ともに健康状態を維持するため今後も積極的な参加が望まれます。

６　高齢者の生活状況等の現状

(1)令和４年度　第９期介護予防･日常生活圏域ニーズ調査の集計結果

目的　令和６年度から３カ年を計画期間とする第９期介護保険事業計画の策定にあたり、高齢者の生活実態やサービス等に対する考え方などを把握することを目的とする。

対象者　令和５年１月１日を抽出基準日とし、住民基本台帳から施設入所者、町外居住者及び長期入院を除き、次の①～④について下記の人数を無作為に抽出。

①６５歳以上で要介護申請をしていない方	４５０人
②事業対象者	５０人
③要支援１	１００人
④要支援２	１００人
合　計	７００人

配布方法　配布・回収は郵送にて実施

調査期間　令和５年２月１日～令和５年２月２８日

回収率　６０．７％　　（　４２５　件/　７００　件）

基本項目 あなたの状況についてお聞きします

（１）性別

	人数	割合
男性	167	39.3%
女性	258	60.7%

（１）性別

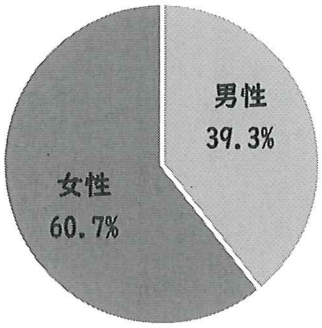

（２）要介護度

	人数	割合
一般	258	60.7%
事業対象者	32	7.5%
要支援１	69	16.3%
要支援２	66	15.5%

（２）要介護度

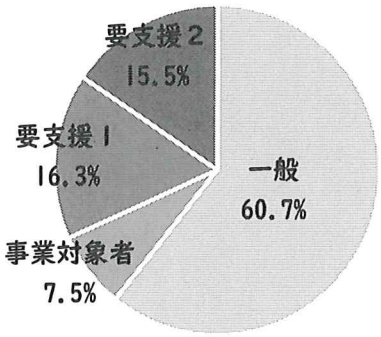

（３）年齢

	人数	割合
65歳～69歳	41	9.6%
70歳～74歳	92	21.6%
75歳～79歳	99	23.3%
80歳～84歳	95	22.4%
85歳～89歳	65	15.3%
90歳～94歳	27	6.4%
95歳～99歳	6	1.4%
100歳以上	0	0.0%

（３）年齢

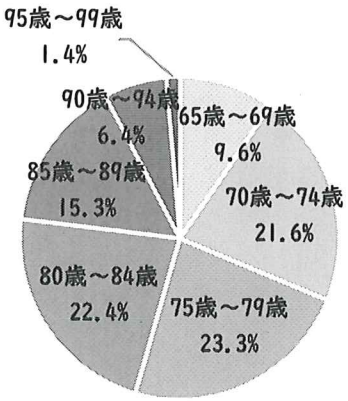

問１　あなたのご家族や生活状況について

（１）家族構成

	人数	割合
1人暮らし	126	29.6%
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	192	45.2%
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	11	2.6%
息子･娘との2世帯	70	16.4%
その他	13	3.1%
未回答	13	3.1%

（１）家族構成

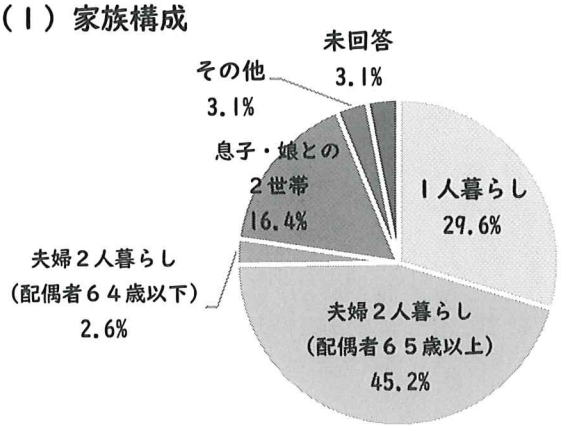

（２）あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

	人数	割合
介護･介助は必要ない	256	60.3%
何らかの介護･介助は必要だが現在は受けていない	66	15.5%
現在、何らかの介護を受けている	77	18.1%
未回答	26	6.1%

（２）あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

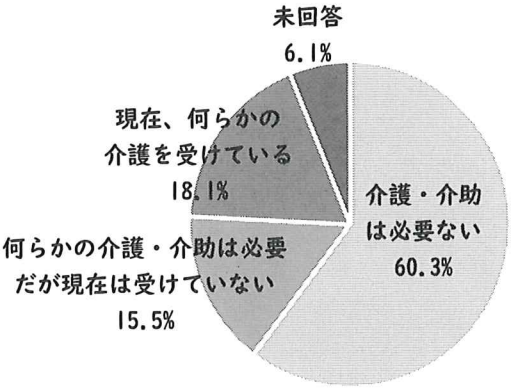

（３）現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

	人数	割合
大変苦しい	33	7.7%
やや苦しい	116	27.3%
ふつう	255	60.0%
ややゆとりがある	13	3.1%
大変ゆとりがある	2	0.5%
未回答	6	1.4%

（３）現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

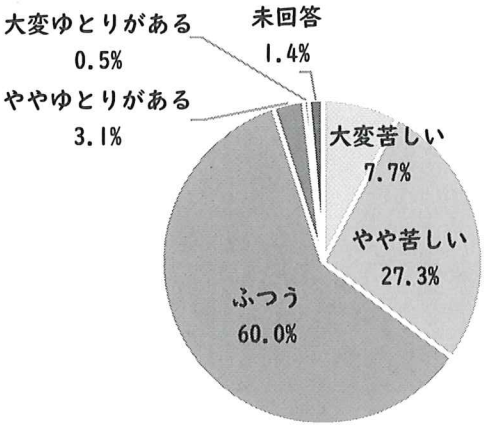

（４）お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

	人数	割合
持家(一戸建て)	367	86.4%
持家(集合住宅・マンション等)	1	0.2%
公営住宅	39	9.2%
民間賃貸(一戸建て)	8	1.9%
民間賃貸(集合住宅)	1	0.2%
借間	0	0.0%
その他	4	0.9%
未回答	5	1.2%

（４）お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

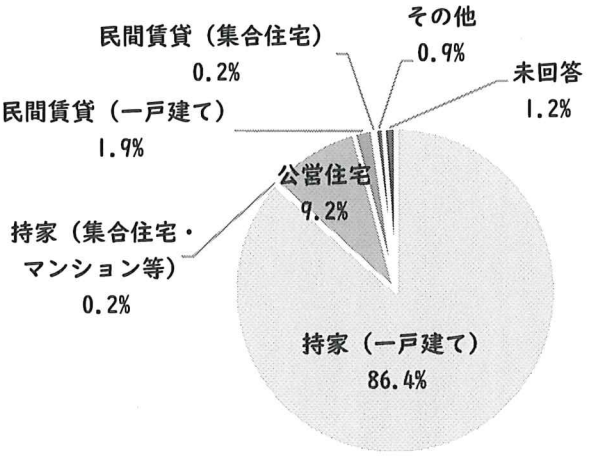

（5）将来、手助けが必要になった場合、どこで生活したいですか

	人数	割合
自宅で家族や公的・民間サービスを受けたい	164	38.6%
家族・親戚と同居	14	3.3%
病院へ入院	18	4.2%
介護施設入所	136	32.0%
わからない	78	18.4%
未回答	15	3.5%

（５）将来、手助けが必要になった場合、どこで生活したいですか

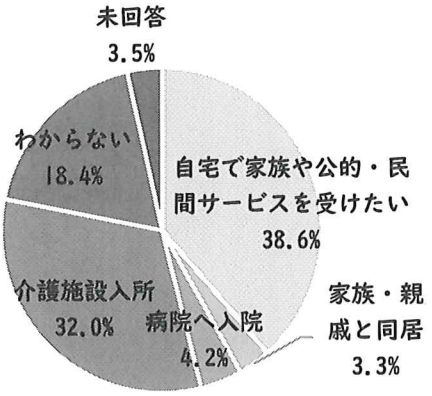

問２　からだを動かすことについて

（１）階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか

	人数	割合
できるし、している	195	45.9%
できるけどしていない	71	16.7%
できない	145	34.1%
未回答	14	3.3%

（１）階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか

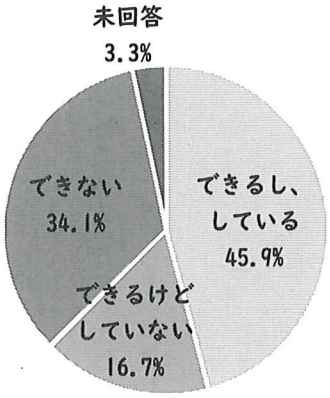

（２）椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

	人数	割合
できるし、している	268	63.1%
できるけどしていない	48	11.3%
できない	95	22.3%
未回答	14	3.3%

（２）椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

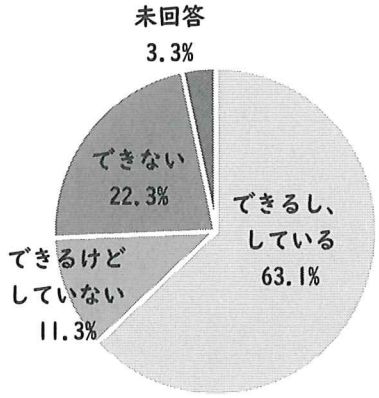

（３）１５分程度続けて歩いていますか

	人数	割合
できるし、している	249	58.6%
できるけどしていない	86	20.2%
できない	83	19.5%
未回答	7	1.7%

（３）１５分程度続けて歩いていますか

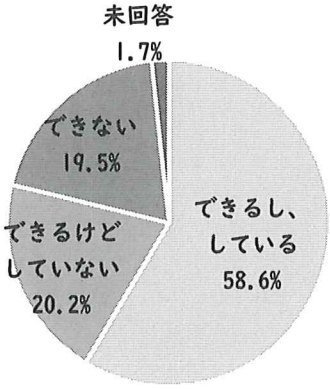

（４）過去１年間に転んだ経験がありますか

	人数	割合
何度もある	83	19.5%
１度ある	114	26.8%
ない	223	52.5%
未回答	5	1.2%

（４）過去１年間に転んだ経験がありますか

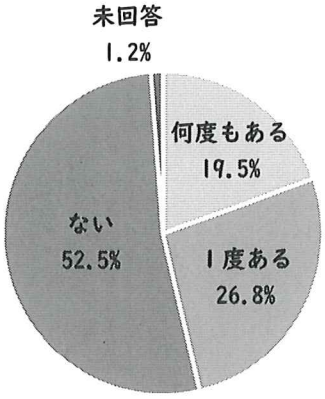

（５）転倒に対する不安は大きいですか

	人数	割合
とても不安である	116	27.3%
やや不安である	186	43.8%
あまり不安ではない	83	19.5%
不安ではない	30	7.1%
未回答	10	2.3%

（５）転倒に対する不安は大きいですか

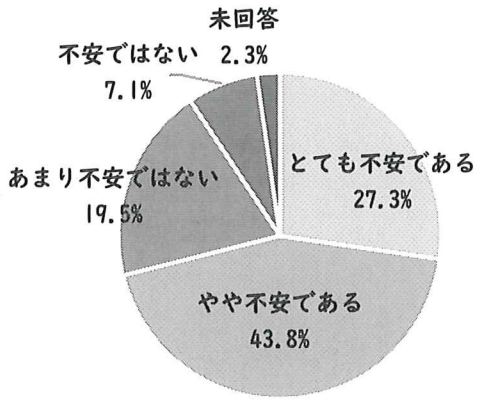

（６）週に１回以上は外出していますか（自宅敷地外に出ること）

	人数	割合
ほとんど外出しない	45	10.6%
週１回	103	24.2%
週２～４回	185	43.5%
週５回以上	84	19.8%
未回答	8	1.9%

（６）週に１回以上は外出していますか

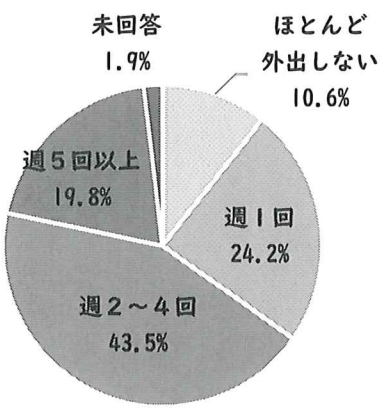

（７）昨年と比べて外出の回数が減っていますか

	人数	割合
とても減った	35	8.3%
減った	179	42.1%
あまり減っていない	123	28.9%
減っていない	84	19.8%
未回答	4	0.9%

（７）昨年と比べて外出の回数が減っていますか

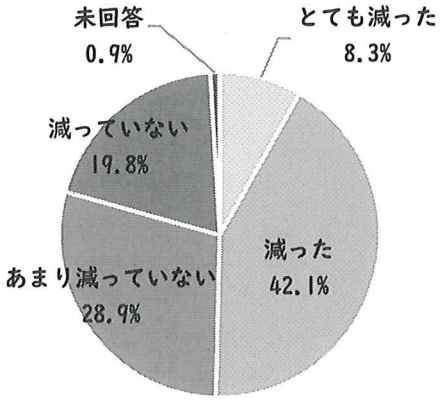

（８）外出を控えていますか

	人数	割合
はい	324	76.2%
いいえ	101	23.8%

（８）外出を控えていますか

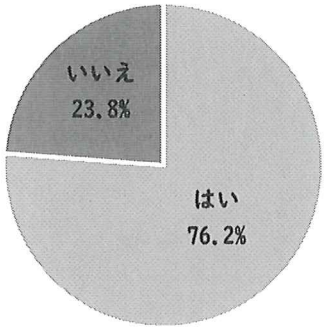

外出を控えている理由（はいの方のみ、複数回答可）

	人数	割合
病気	49	15.1%
障害	9	2.8%
足腰などの痛み	162	50.0%
トイレの心配	39	12.0%
聴力低下	35	10.8%
視力低下	32	9.9%
外出の楽しみがない	60	18.5%
経済的な理由	31	9.6%
交通手段がない	69	21.3%
その他	71	21.9%

（「はい」の方に対する割合）

外出を控えている理由
（「はい」の方に対する割合）

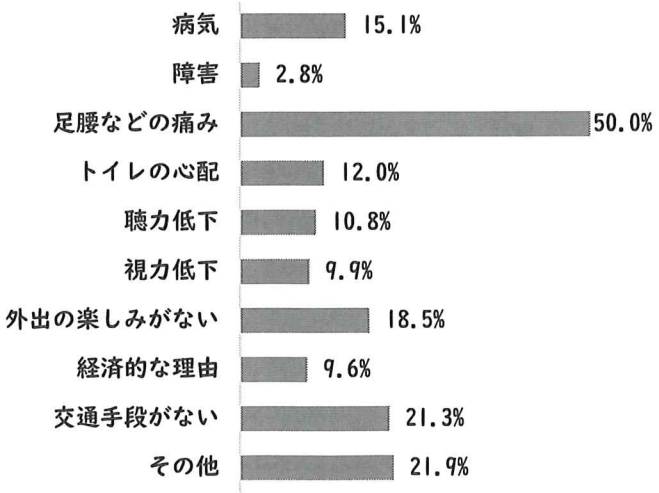

～その他の回答～
コロナ感染防止/仕事がある/用事が減った/ガソリンが高い/冬場は寒いから/
介護がある/高齢のため外出が億劫/趣味のため/病気のため/仕事を辞めたため など

（９）外出する際の移動手段は何ですか（複数回答可）

	人数	割合
徒歩	176	41.4%
自転車	46	10.8%
バイク	1	0.2%
自動車(自分で運転)	189	44.5%
自動車(乗せてもらう)	158	37.2%
電車(JR)	41	9.6%
路線(道南)バス	35	8.2%
病院･施設のバス	19	4.5%
車いす･電動車いす	6	1.4%
歩行器･シルバーカー	7	1.6%
デマンドバス	27	6.4%
福祉有償	25	5.9%
タクシー	47	11.1%
元気号	17	4.0%
その他	9	2.1%

（回答者全体に対する割合）

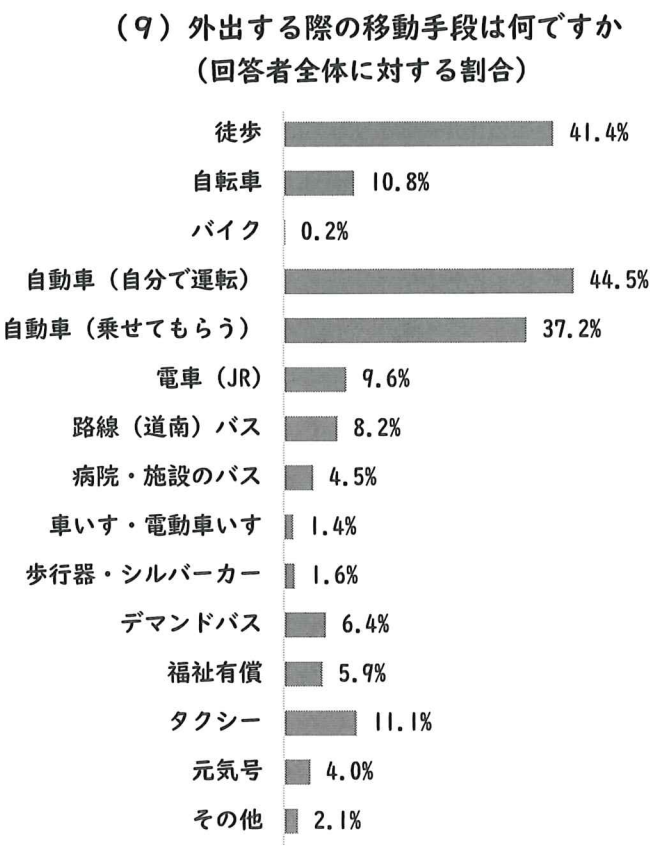

問３　食べることについて

（１）身長・体重（BMI）

	人数	割合
１８．５未満（痩せ型）	32	7.5%
２０以上２５未満（普通体重）	245	57.6%
２５以上３０未満（肥満（１度））	101	23.8%
３０以上３５未満（肥満（２度））	16	3.8%
３５以上４０未満（肥満（３度））	0	0.0%
４０以上（肥満（４度））	0	0.0%
未回答	31	7.3%

（１）身長・体重（BMI）

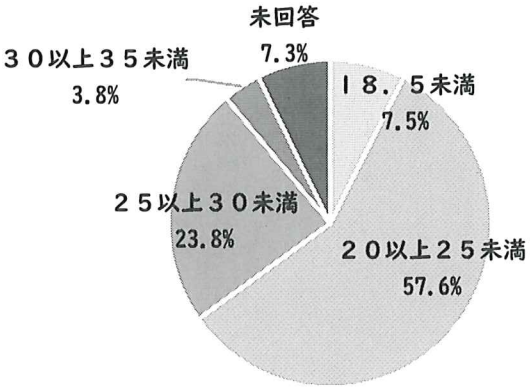

※BMI(Body Mass Index)はボディマス指数と呼ばれ、肥満度を表す体格指数です。

BMI ＝［体重(kg)］÷［身長(m)の2乗］

（２）半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

	人数	割合
はい	175	41.2%
いいえ	231	54.3%
未回答	19	4.5%

（２）半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

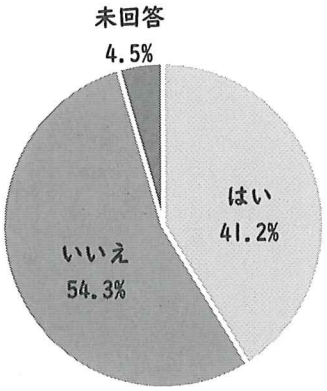

（３）歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください

（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて３２本です）

	人数	割合
自分の歯は２０本以上、かつ入れ歯を利用	56	13.2%
自分の歯は２０本以上、入れ歯の利用なし	70	16.5%
自分の歯は１９本以下、かつ入れ歯を利用	220	51.7%
自分の歯は１９本以下、入れ歯の利用なし	49	11.5%
未回答	30	7.1%

（３）歯の数と入れ歯の利用状況

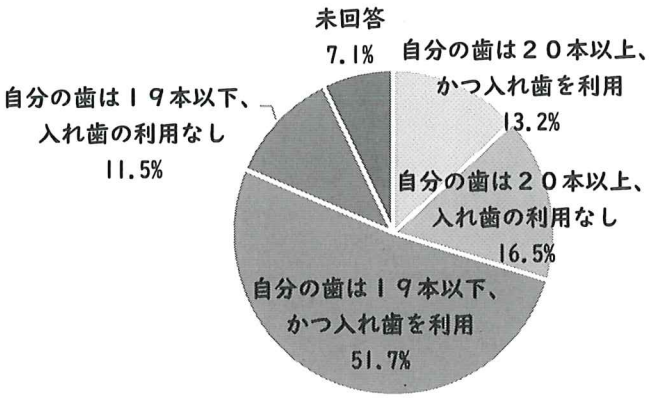

（４）どなたかと食事をともにする機会はありますか

	人数	割合
毎日	192	45.2%
週に何度か	42	9.9%
月に何度か	61	14.3%
年に何度か	71	16.7%
ほとんどない	46	10.8%
未回答	13	3.1%

（４）どなたかと食事をともにする機会はありますか

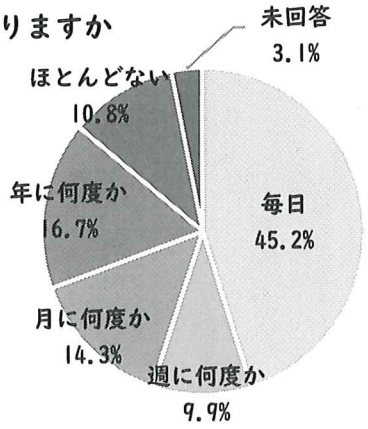

問４　毎日の生活について

（１）物忘れが多いと感じますか

	人数	割合
はい	219	51.5%
いいえ	183	43.1%
未回答	23	5.4%

（１）物忘れが多いと感じますか

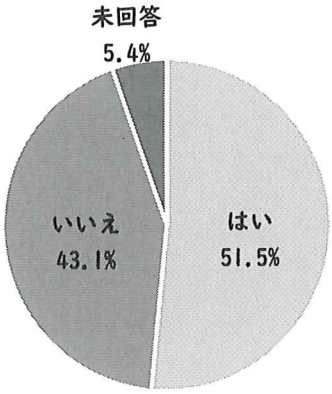

（２）バスや電車を使って一人で外出していますか（自家用車でも可）

	人数	割合
できるし、している	244	57.4%
できるけどしていない	75	17.7%
できない	92	21.6%
未回答	14	3.3%

（２）バスや電車を使って一人で外出していますか

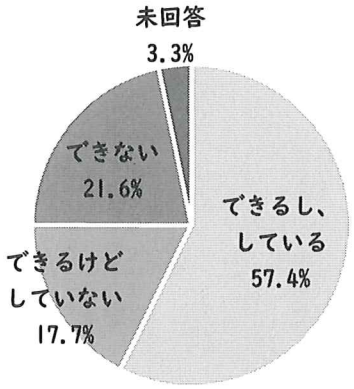

（３）自分で食品・日用品の買い物をしていますか

	人数	割合
できるし、している	303	71.3%
できるけどしていない	68	16.0%
できない	40	9.4%
未回答	14	3.3%

（３）自分で食品・日用品の買い物をしていますか

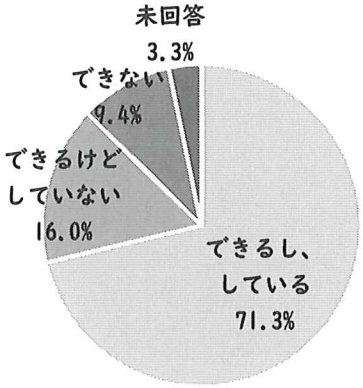

（４）自分で食事の用意をしていますか

	人数	割合
できるし、している	302	71.1%
できるけどしていない	79	18.6%
できない	32	7.5%
未回答	12	2.8%

（４）自分で食事の用意をしていますか

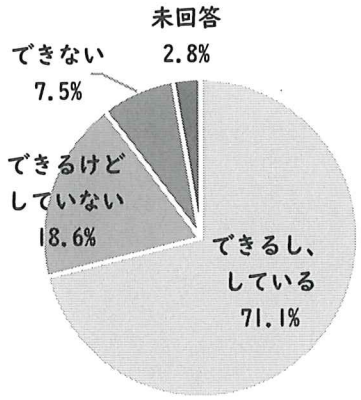

（５）自分で請求書の支払いをしていますか

	人数	割合
できるし、している	320	75.3%
できるけどしていない	56	13.2%
できない	32	7.5%
未回答	17	4.0%

（５）自分で請求書の支払いをしていますか

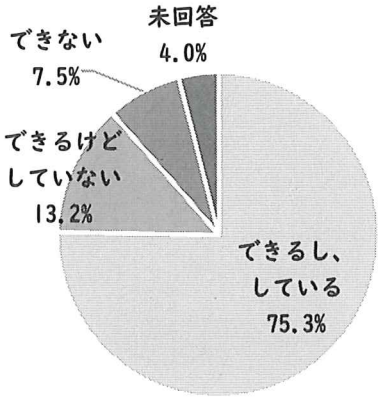

（６）自分で預貯金の出し入れをしていますか

	人数	割合
できるし、している	322	75.8%
できるけどしていない	56	13.2%
できない	35	8.2%
未回答	12	2.8%

（６）自分で預貯金の出し入れをしていますか

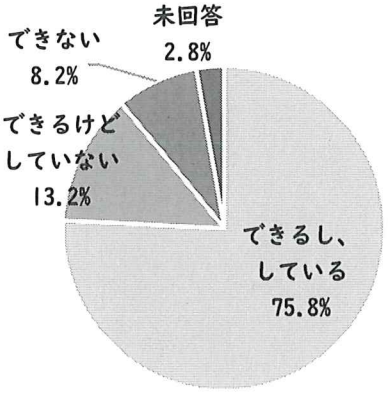

（７）年金などの書類（役場や病院などに出す書類）が書けますか

	人数	割合
できるし、している	313	73.6%
できるけどしていない	50	11.8%
できない	46	10.8%
未回答	16	3.8%

（７）年金などの書類が書けますか

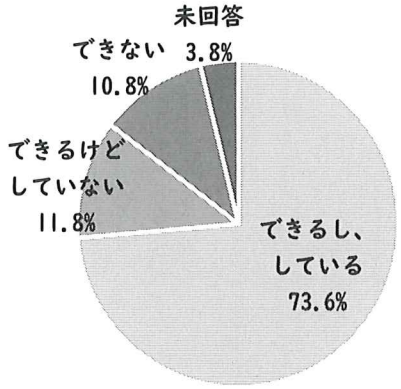

（８）趣味はありますか

	人数	割合
趣味あり	273	64.2%
思いつかない	127	29.9%
未回答	25	5.9%

（８）趣味はありますか

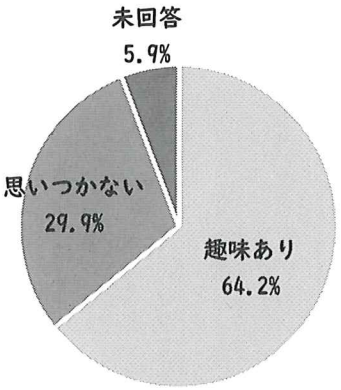

～趣味についての回答～							
自宅でできること				出かけて行うこと			
脳トレ	編み物	陶芸	外作業	運動中心	水泳	お華	民謡
脳トレ	音楽鑑賞	彫刻	ＤＩＹ	パークゴルフ	スキー	御詠歌	森つくりボランティア
数独	書道	熱帯魚	家庭菜園	犬の散歩	ボウリング	詩吟	外出
勉強	読書	ハーモニカ	庭木の剪定	ウォーキング	テニス	コーラス	ドライブ
ナンプレ	絵画	ステンドグラス	家のペンキ塗り	サイクリング	ビリヤード	社交ダンス	釣り
大人のぬりえ	料理	パッチワーク	その他	卓球	仲間と集って行う	しの笛	スポーツ観戦
パズル	犬と遊ぶ	絵手紙	家の模様替え	ノルディックウォーキング	囲碁	フルート	買い物
折紙	手芸	パステル画	お直し	ゲーリング	カラオケ	将棋	パチンコ
クイズの本	切手収集	ペーパークラフト	新聞を読む	ゴルフ	おしゃべり	書道指導	旅行
趣味	着物	盆栽	掃除	バドミントン	人を笑わせる	琴	山菜取り
映画鑑賞	パソコン	ユーチューブ	テレビ	体操	麻雀	日本舞踊	ボード
ゲーム	バイク	ワックスフラワー		登山	茶道	俳句	ロードバイク

（９）生きがいはありますか

	人数	割合
生きがいあり	204	48.0%
思いつかない	189	44.5%
未回答	32	7.5%

（９）生きがいはありますか

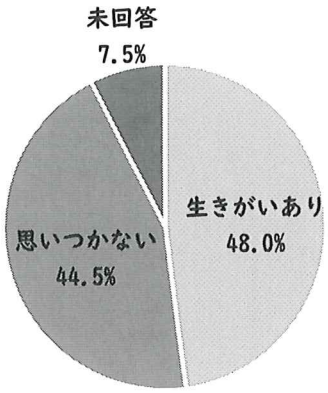

～生きがいの主な回答～			
家族	食	整理整頓	ボランティア
ひ孫	料理	模様替え	サークルで舞台に立つこと
孫	美味しい物・旬の物を食べる	おしゃれ	健康
子供	お酒	車・ドライブ	健康維持
妻・夫	趣味	大正琴	９０才までは何んとか頑張りたい
先祖、主人の仏壇を守ること	音楽鑑賞	ショッピング	１００才まで頑張りたい
ペット	読書	園芸・家庭菜園	1日1日を元気に生きること
犬	TV	陶芸	人生の目的を持つこと
猫	旅行	パッチワーク	体調を良くすること
友人	編み物・手芸	パステル画	元気で暮らすこと
お友達とおしゃべり	ウォーキング	ネット	元気で好きなことが出来ること
友達を沢山作る事	パークゴルフ	社会	毎日が生きがい
友達との交流	温泉	高齢者クラブ	その他
仕事	カラオケ	将棋のサークル	色々なことに興味を持つこと
仕事	スポーツ全般	学校通い	四季の移ろいを楽しむ
元気に働く事	ゴルフ	デイサービス	信仰・月次祭に参拝する事

（10）あなたが、以下のことをするときに困ることがありますか

	困らない	少し困る	大変困る	未回答
掃除	245	111	42	27
洗濯	299	80	19	27
草刈や草取り	169	118	114	24
除雪	142	119	139	25
ごみ出し	269	80	50	26
家の中の修理模様替えなど	158	131	107	29
入浴	318	68	18	21
不用品処分（布団・衣類等）	191	125	84	26

その他…不用品の整理、買い物

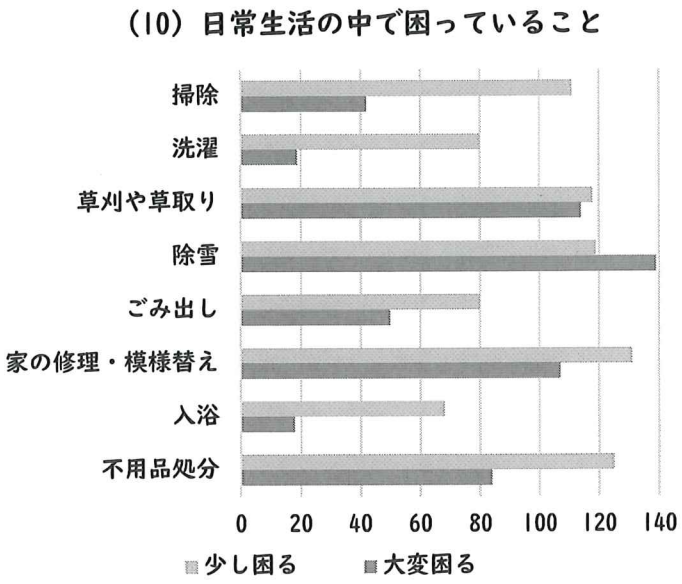

（11）今後利用してみたい有料サービスはありますか（複数回答可）

	人数	割合
話し相手、相談相手	20	4.7%
契約や交渉の支援	20	4.7%
通院の支援	78	18.4%
緊急時に訪問してくれるサービス	90	21.2%
買い物支援（代行、同行）	49	11.5%
薬の管理	12	2.8%
送迎サービス（役場、郵便局など）	52	12.2%
定期的に電話をくれるサービス	15	3.5%
その他	9	2.1%
特にない	225	52.9%

（回答者全体に対する割合）

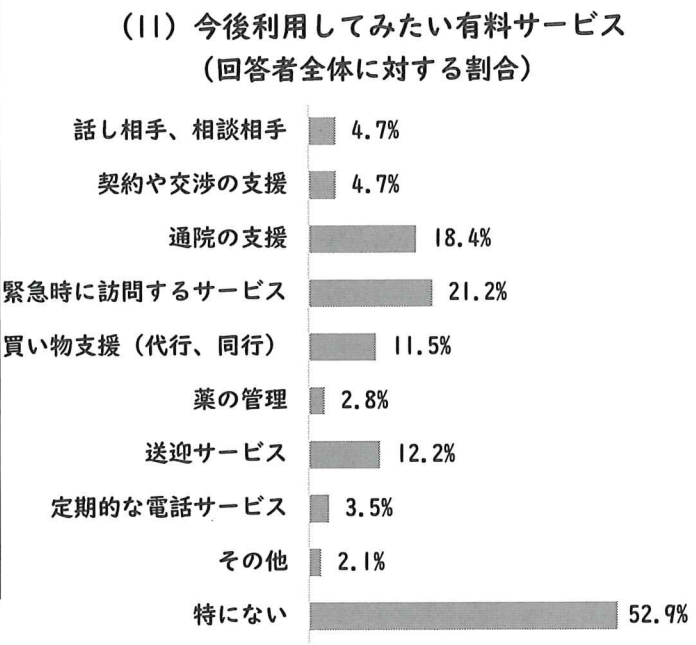

問５　地域での活動について

（１）以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

①ボランティアのグループ

	人数	割合
週４回以上	4	0.9%
週２～３回	6	1.4%
週１回	4	0.9%
月１～３回	8	1.9%
年に数回	10	2.4%
参加していない	282	66.4%
未回答	111	26.1%

①ボランティア

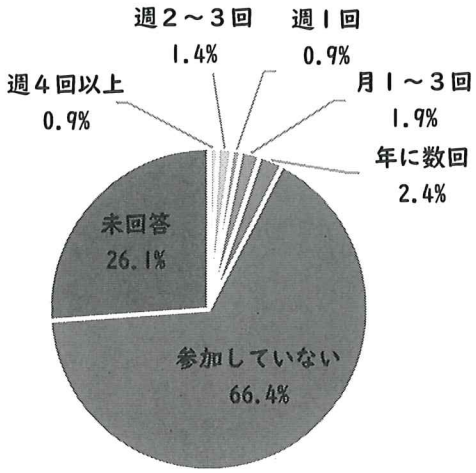

②スポーツ関係のグループやクラブ

	人数	割合
週４回以上	6	1.4%
週２～３回	18	4.2%
週１回	7	1.7%
月１～３回	9	2.1%
年に数回	3	0.7%
参加していない	273	64.2%
未回答	109	25.7%

②スポーツ関係

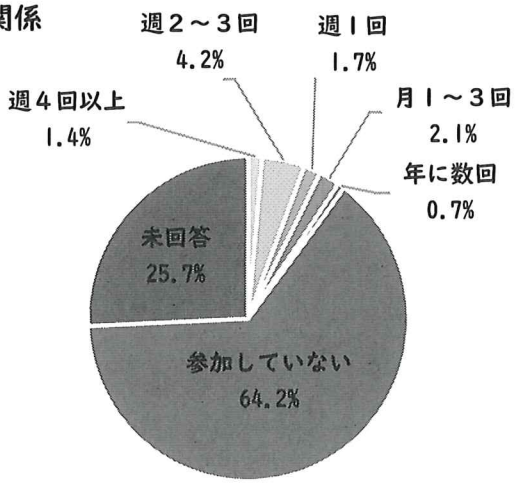

③趣味関係のグループ

	人数	割合
週４回以上	7	1.7%
週２～３回	15	3.5%
週１回	14	3.3%
月１～３回	26	6.1%
年に数回	12	2.8%
参加していない	260	61.2%
未回答	91	21.4%

③趣味関係

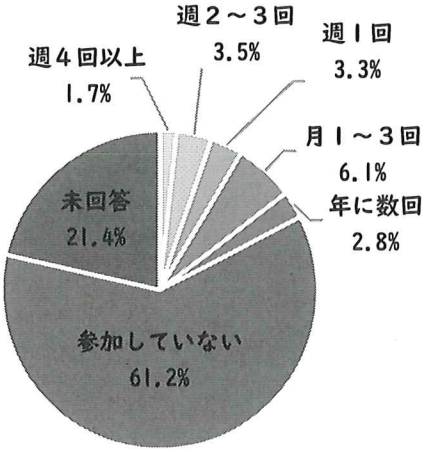

④学習・教養サークル

	人数	割合
週４回以上	5	1.2%
週２～３回	3	0.7%
週１回	3	0.7%
月１～３回	6	1.4%
年に数回	7	1.6%
参加していない	282	66.4%
未回答	119	28.0%

④学習・教養サークル

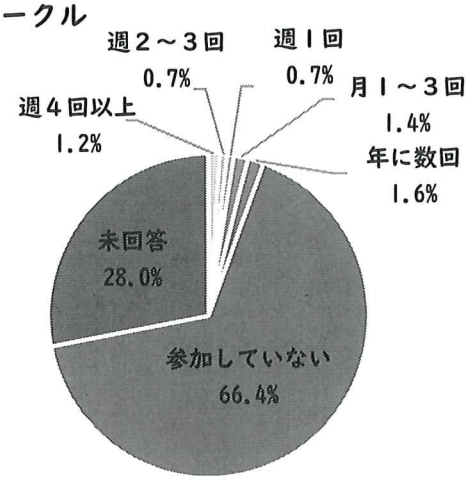

⑤介護予防のための通いの場(健康体操・ヨガ教室・介護予防サロンなど)

	人数	割合
週４回以上	5	1.2%
週２～３回	6	1.4%
週１回	15	3.5%
月１～３回	8	1.9%
年に数回	2	0.5%
参加していない	277	65.2%
未回答	112	26.3%

⑤介護予防のための通いの場

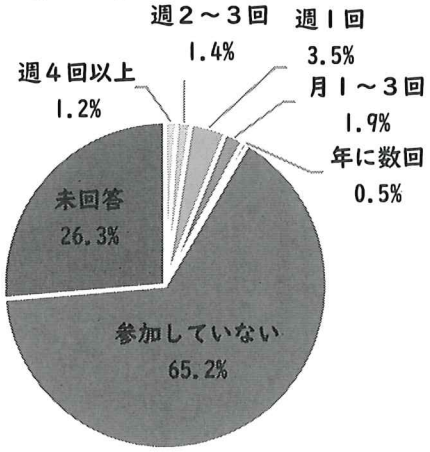

⑥高齢者クラブ

	人数	割合
週４回以上	2	0.5%
週２～３回	4	0.9%
週１回	5	1.2%
月１～３回	3	0.7%
年に数回	5	1.2%
参加していない	294	69.2%
未回答	112	26.3%

⑥高齢者クラブ

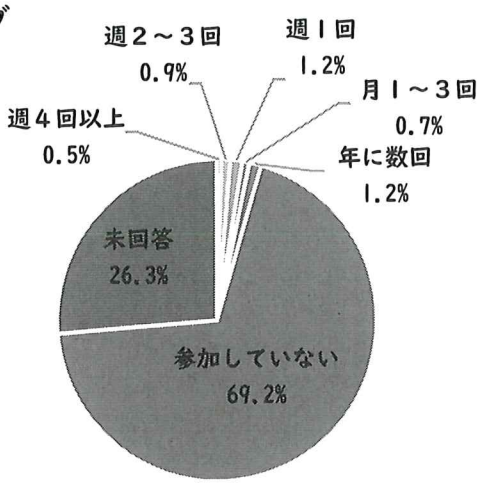

⑦町内会・自治会

	人数	割合
週４回以上	3	0.7%
週２～３回	2	0.5%
週１回	1	0.2%
月１～３回	16	3.8%
年に数回	66	15.5%
参加していない	220	51.8%
未回答	117	27.5%

⑦町内会・自治会

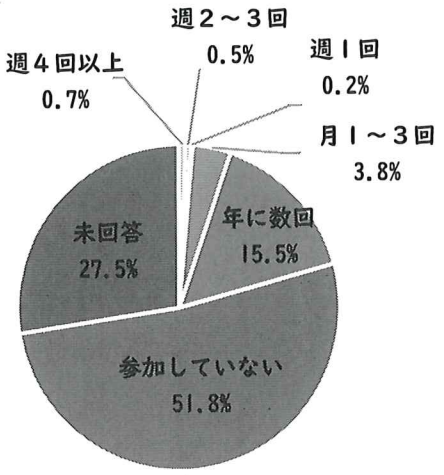

⑧収入のある仕事

	人数	割合
週４回以上	25	5.9%
週２～３回	19	4.5%
週１回	4	0.9%
月１～３回	5	1.2%
年に数回	8	1.9%
参加していない	253	59.5%
未回答	111	26.1%

⑧収入のある仕事

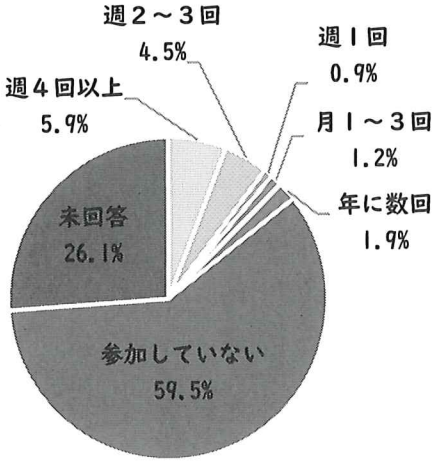

（２）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

	人数	割合
是非参加したい	11	2.6%
参加しても良い	167	39.3%
参加したくない	183	43.1%
既に参加している	21	4.9%
未回答	43	10.1%

（２）参加者として参加したいか

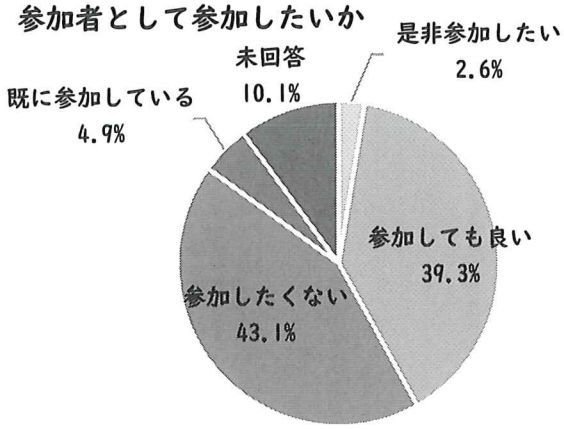

（３）地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

	人数	割合
是非参加したい	4	0.9%
参加しても良い	92	21.7%
参加したくない	273	64.2%
既に参加している	10	2.4%
未回答	46	10.8%

（３）お世話役として参加したいか

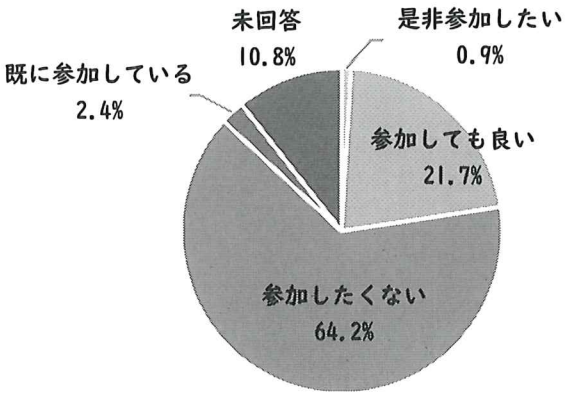

（４）あなたは無償のボランティア活動に参加してみたいと思いますか

	人数	割合
是非参加したい	6	1.4%
参加しても良い	115	27.1%
参加したくない	249	58.6%
未回答	55	12.9%

（４）無償のボランティア

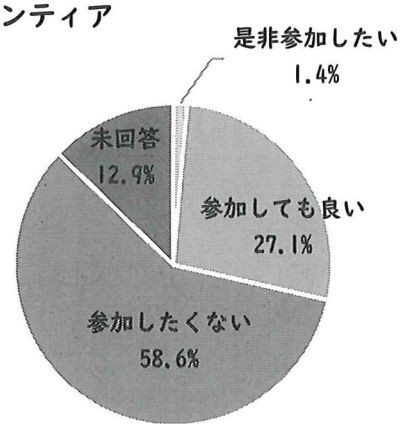

（５）あなたは有償のボランティア活動に参加してみたいと思いますか

	人数	割合
是非参加したい	5	1.2%
参加しても良い	83	19.5%
参加したくない	283	66.6%
未回答	54	12.7%

（５）有償のボランティア

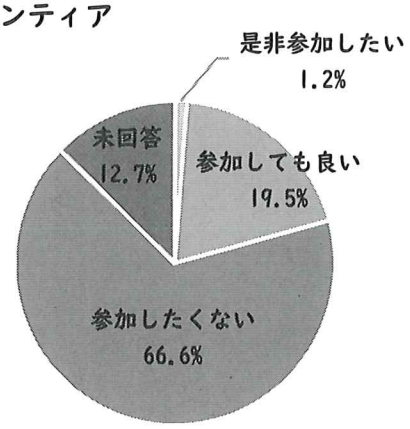

問６　たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

（１）あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（複数回答可）

	人数	割合
配偶者	186	43.8%
同居の子ども	51	12.0%
別居の子ども	172	40.5%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	122	28.7%
近隣	62	14.6%
友人	147	34.6%
その他	12	2.8%
そのような人はいない	53	12.5%

（回答者全体に対する割合）

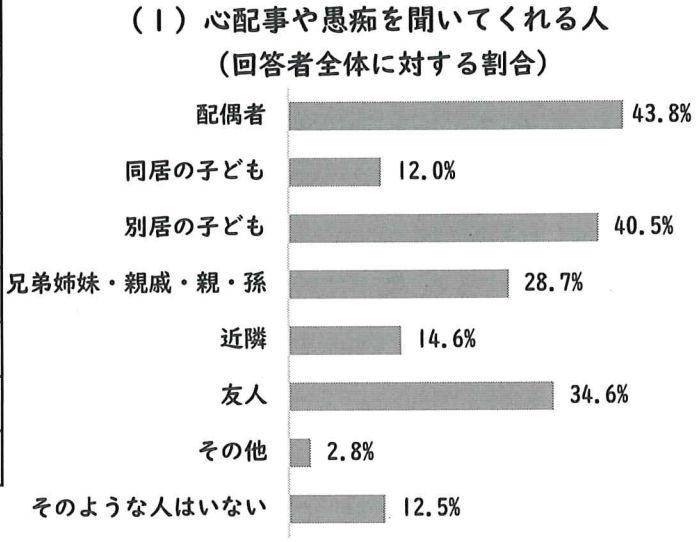

～その他の回答～

愚痴はない、職場の仲間、ケアマネジャー、デイサービスの職員、訪問看護師 など

（２）反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（複数回答可）

	人数	割合
配偶者	174	40.9%
同居の子ども	37	8.7%
別居の子ども	133	31.3%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	113	26.6%
近隣	64	15.1%
友人	156	36.7%
その他	7	1.6%
そのような人はいない	79	18.6%

（回答者全体に対する割合）

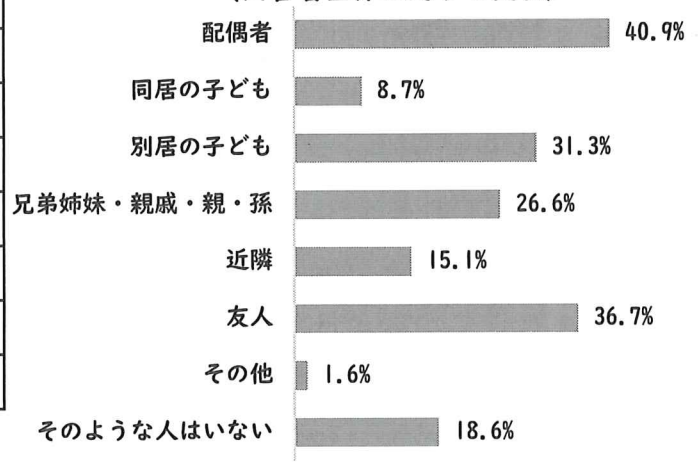

～その他の回答～

教え子の相談 など

（３）あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（複数回答可）

	人数	割合
配偶者	202	47.5%
同居の子ども	63	14.8%
別居の子ども	139	32.7%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	62	14.6%
近隣	16	3.8%
友人	27	6.4%
その他	12	2.8%
そのような人はいない	76	17.9%

（回答者全体に対する割合）

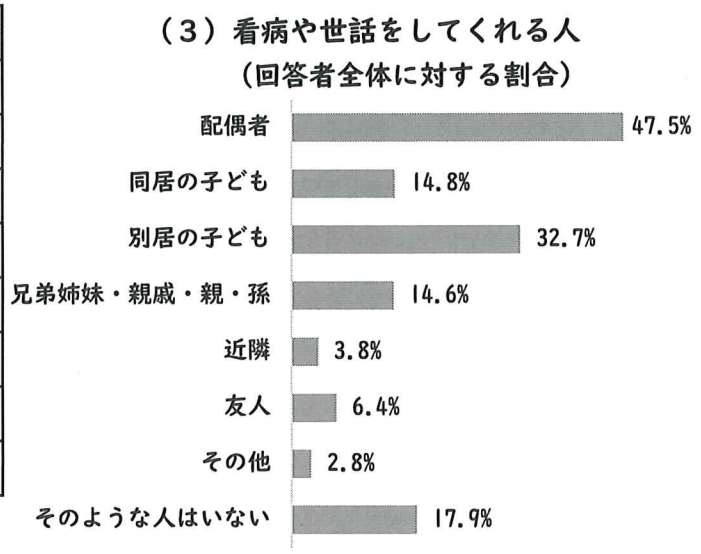

（４）反対に、看病や世話をしてあげる人（複数回答可）

	人数	割合
配偶者	216	50.8%
同居の子ども	42	9.9%
別居の子ども	84	19.8%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	69	16.2%
近隣	25	5.9%
友人	34	8.0%
その他	13	3.1%
そのような人はいない	125	29.4%

（回答者全体に対する割合）

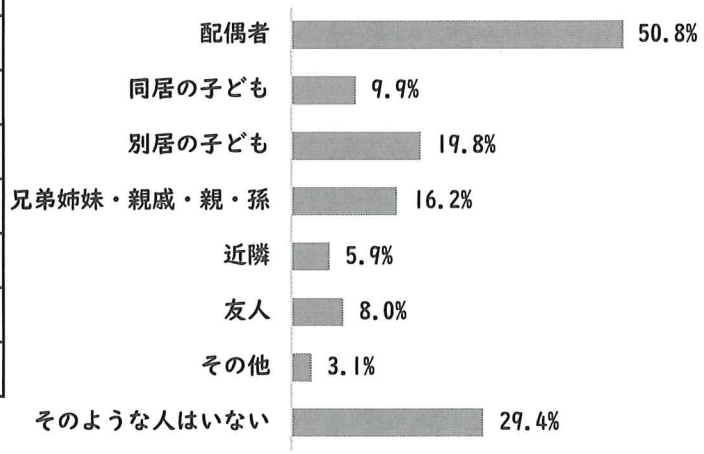

～その他の回答～
世話はしてあげられない、自分のことだけで精一杯 など

（５）家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください（複数回答可）

	人数	割合
町内会	56	13.2%
高齢者クラブ	5	1.2%
社会福祉協議会	29	6.8%
民生委員	46	10.8%
ケアマネジャー	75	17.6%
医師・歯科医師・看護師	68	16.0%
地域包括支援センター・役場	59	13.9%
その他	21	4.9%
そのような人はいない	161	37.9%

（回答者全体に対する割合）

（５）家族や友人・知人以外の相談相手
（回答者全体に対する割合）

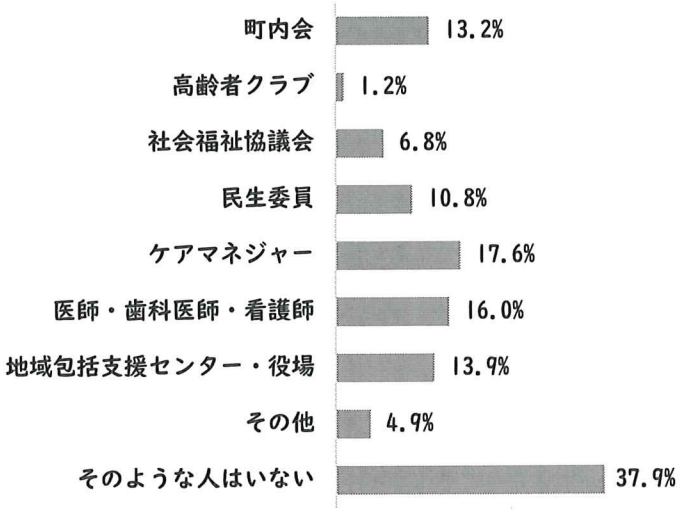

（６）友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

	人数	割合
毎日	17	4.0%
週に何度か	108	25.4%
月に何度か	119	28.0%
年に何度か	69	16.2%
ほとんどない	89	21.0%
未回答	23	5.4%

（６）友人・知人と会う頻度

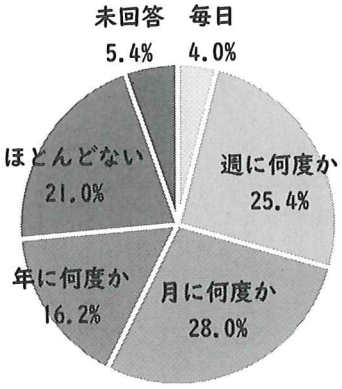

（７）安否確認、見守りについて（複数回答可）

	人数	割合
定期的に電話をもらう	43	10.1%
民生児童委員へ連絡	13	3.1%
町内会役員へ連絡	23	5.4%
町の緊急通報システム利用	15	3.5%
民間の見守りサービス（有料）利用	7	1.6%
隣近所とのあいさつ	209	49.2%
長期間留守にする時、近所や知人へ伝える	123	28.9%
その他	30	7.1%
特に何もしていない	128	30.1%

（回答者全体に対する割合）

（７）安否確認、見守りについて
（回答者全体に対する割合）

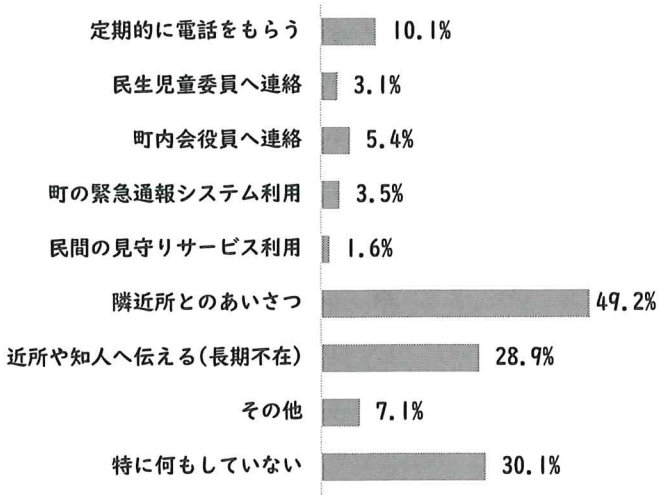

（８）以下のことを知っていますか

民生児童委員や町内会長の名前・連絡先

	人数	割合
はい	315	74.1%
いいえ	74	17.4%
未回答	36	8.5%

民生児童委員や町内会長の名前・連絡先

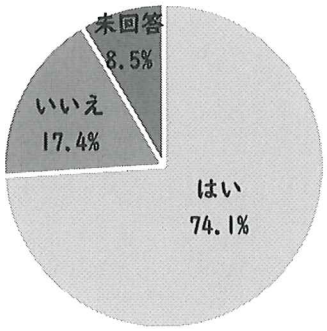

いきいき４・６にある高齢者相談窓口「地域包括支援センター」

	人数	割合
はい	269	63.3%
いいえ	117	27.5%
未回答	39	9.2%

「地域包括支援センター」

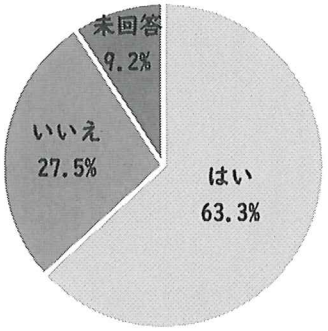

萩野の「どんぐり」、竹浦の「北海道リハビリ」の高齢者相談窓口「在宅介護支援センター」

	人数	割合
はい	196	46.1%
いいえ	166	39.1%
未回答	63	14.8%

「在宅介護支援センター」

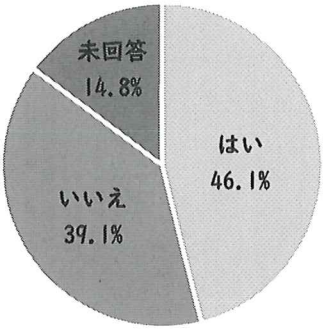

問７　健康について

（１）現在のあなたの健康状態はいかがですか

	人数	割合
とてもよい	17	4.0%
まあよい	254	59.8%
あまりよくない	116	27.3%
よくない	22	5.2%
未回答	16	3.7%

（１）現在の健康状態について

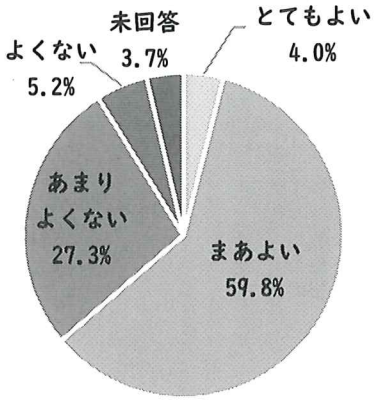

（２）あなたは、現在どの程度幸せですか（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とする）

	人数	割合
０点（とても不幸）	1	0.2%
１点	1	0.2%
２点	1	0.2%
３点	13	3.1%
４点	12	2.8%
５点	93	21.9%
６点	34	8.0%
７点	57	13.4%
８点	81	19.1%
９点	34	8.0%
１０点（とても幸せ）	62	14.6%
未回答	36	8.5%

（２）現在の幸福度

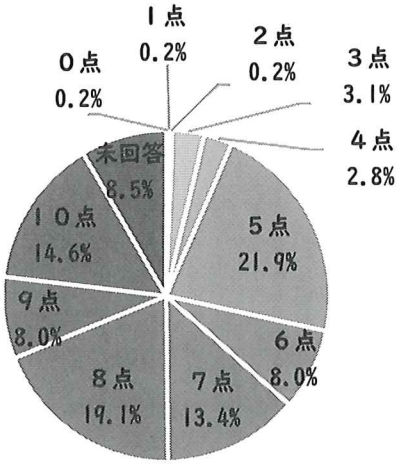

（３）現在、病院に定期的に通っていますか

	人数	割合
定期的に通っている	345	81.2%
ときどき通っている	32	7.5%
通っていない	27	6.4%
未回答	21	4.9%

（３）病院に定期的に通っていますか

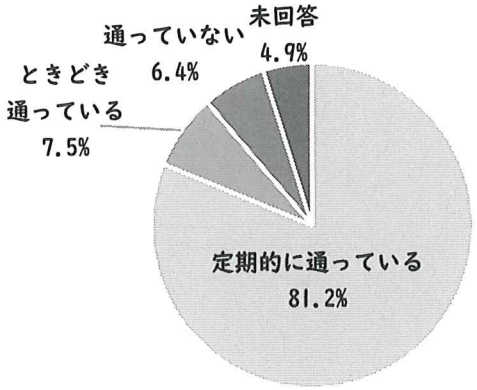

（４）この１か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

	人数	割合
はい	165	38.8%
いいえ	241	56.7%
未回答	19	4.5%

（４）気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

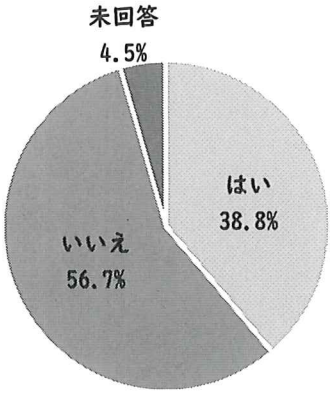

（５）この１か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、心から楽しめない感じがありましたか

	人数	割合
はい	121	28.5%
いいえ	283	66.6%
未回答	21	4.9%

（５）物事に対して興味がわかない、心から楽しめない感じがありましたか

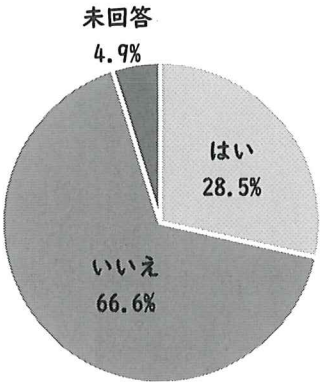

（６）タバコは吸っていますか

	人数	割合
ほぼ毎日吸う	35	8.2%
時々吸う	1	0.2%
吸っていたがやめた	125	29.4%
もともと吸わない	245	57.7%
未回答	19	4.5%

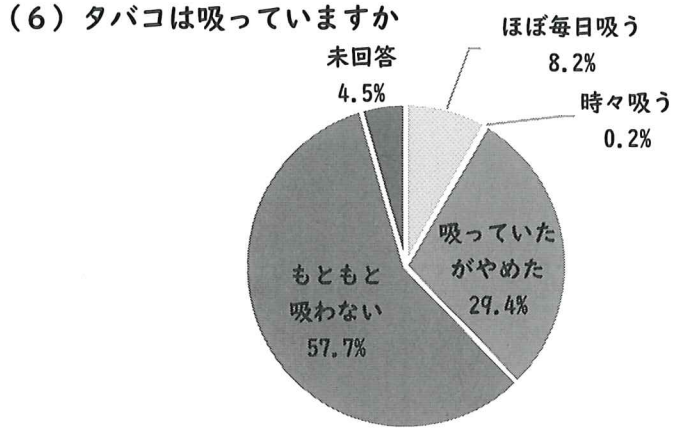

（７）現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（複数回答可）

	人数	割合
ない	53	12.5%
高血圧	207	48.7%
脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	18	4.2%
心臓病	81	19.1%
糖尿病	73	17.2%
高脂血症（脂質異常）	40	9.4%
呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	30	7.1%
胃腸・肝臓・胆のうの病気	40	9.4%
腎臓・前立腺の病気	58	13.6%
筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）	71	16.7%
外傷（転倒・骨折等）	27	6.4%
がん（悪性新生物）	21	4.9%
血液・免疫の病気	2	0.5%
うつ病	6	1.4%
認知症（アルツハイマー病等）	3	0.7%
パーキンソン病	1	0.2%
目の病気	81	19.1%
耳の病気	39	9.2%
その他	42	9.9%

（回答者全体に対する割合）

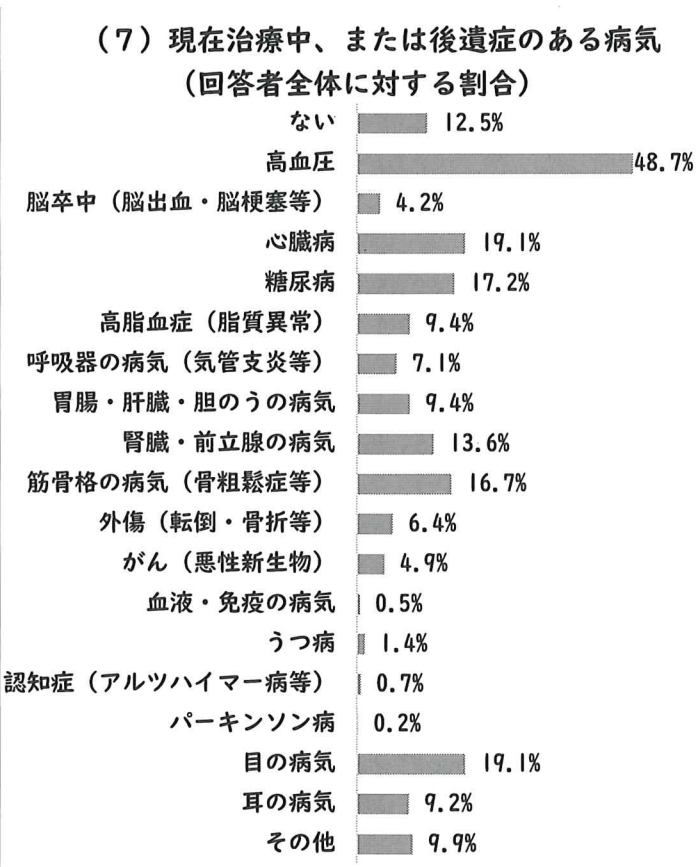

問８　認知症にかかる相談窓口の把握について

（１）ご本人、ご家族で認知症の症状があるなどの不安や心配がある方はいますか

	人数	割合
はい	98	23.1%
いいえ	305	71.7%
未回答	22	5.2%

（１）ご本人、ご家族で認知症の症状があるなどの不安や心配がある方はいますか

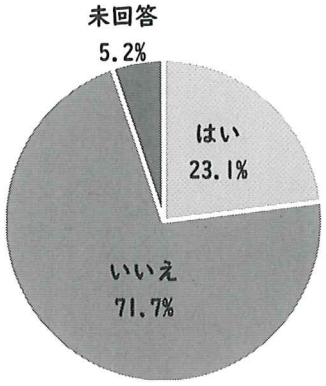

（２）認知症に関する相談窓口を知っていますか

	人数	割合
はい	122	28.7%
いいえ	285	67.1%
未回答	18	4.2%

（２）認知症に関する相談窓口を知っていますか

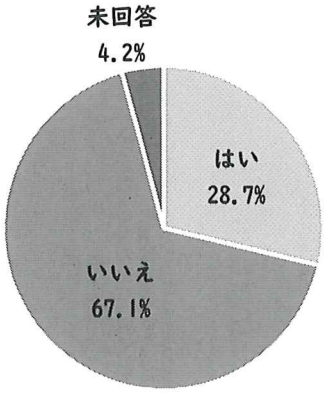

問９　ケアラー支援について

（１）ケアラーを知っていますか

	人数	割合
よく知っている	21	4.9%
少し知っている	90	21.2%
テレビや新聞などで見たことがある	107	25.2%
全く知らない	182	42.8%
未回答	25	5.9%

（１）ケアラーを知っていますか

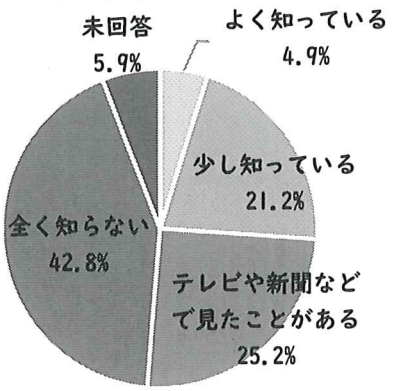

（２）ヤングケアラーを知っていますか

	人数	割合
知っている	157	36.9%
知らない	234	55.1%
未回答	34	8.0%

（２）ヤングケアラーを知っていますか

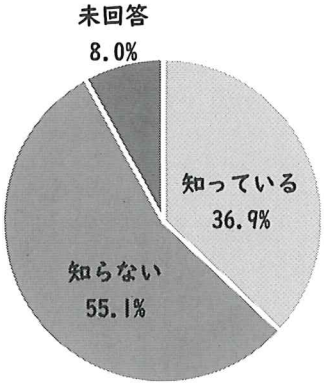

問１０ 成年後見制度について

（１）成年後見制度知っていますか

	人数	割合
よく知っている	22	5.2%
少し知っている	112	26.4%
広報や新聞などで見たことがある	117	27.5%
全く知らない	150	35.3%
未回答	24	5.6%

（１）成年後見制度知っていますか

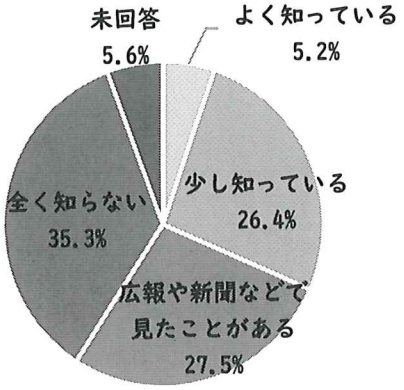

（２）成年後見制度の窓口を知っていますか

	人数	割合
知っている	45	10.6%
知らない	356	83.8%
未回答	24	5.6%

（２）成年後見制度の窓口を知っていますか

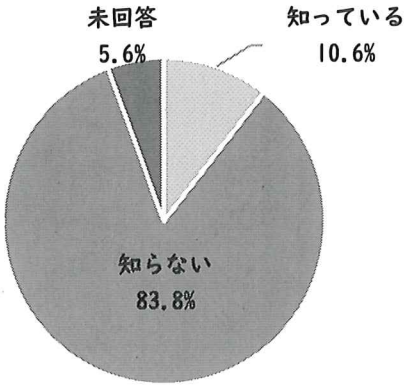

（３）日常生活や財産の管理などで不安なことはありますか（複数回答可）

	人数	割合
日常の金銭管理	15	3.5%
身の回りのこと（掃除、ゴミ捨て、草取り）	98	23.1%
近隣とのトラブル	16	3.8%
自分自身の将来の生活	126	29.6%
財産管理や家（土地）等の処分	74	17.4%
借金問題	2	0.5%
特殊詐欺など消費者被害	20	4.7%
入院・手術などの同意や保証人	29	6.8%
契約行為（施設・携帯電話等）	16	3.8%
親亡き後の子供の将来	42	9.9%
相続・遺言	40	9.4%
特にない	178	41.9%

（回答者全体に対する割合）

（３）日常生活や財産の管理などで不安なことはありますか（回答者全体に対する割合）

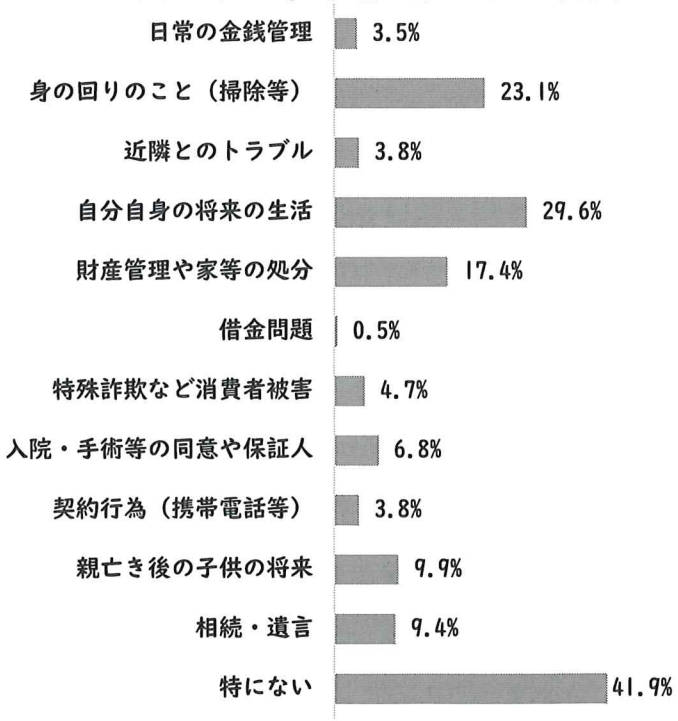

（２）在宅介護実態調査の集計結果

１．調査目的

本調査は、第９期介護保険事業計画の策定において、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」という観点も盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための基礎データを収集することを目的としています。

２．調査の対象者及び実施期間

調査対象者	令和４年１月１日から１２月３１日までに介護認定された者のうち、次の条件に該当するもの。 ①更新申請または区分変更の方 ②在宅で介護サービスを利用している方
調査方法	郵送による配布・回収（対象者２７７名）
実施期間	令和５年２月１日から令和５年２月２８日まで
回答者数	１79名（回収率６4．6%）

集計結果から見える課題

（１）基本調査項目

① 世帯類型

世帯累計について　「単身世帯」の割合が最も高く 36.3%（前回比-4.7%）、次いで「夫婦のみ世帯（35.2%）」（前回比+1.9%）、「その他（27.9%）」（前回比+2.2%）となっています。

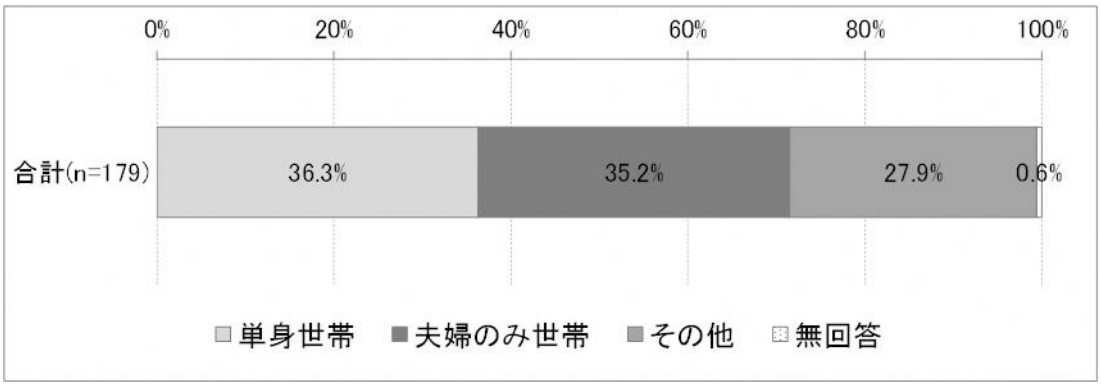

②家族等による介護の頻度

家族等による介護の頻度は、「ない」の割合が最も高く 35.2%（前回比-6.7%）、次いで「ほぼ毎日（33.0%）」（前回比+3.5%）、「週 1～2 日（14.0%）」（前回比-1.2%）となっています。

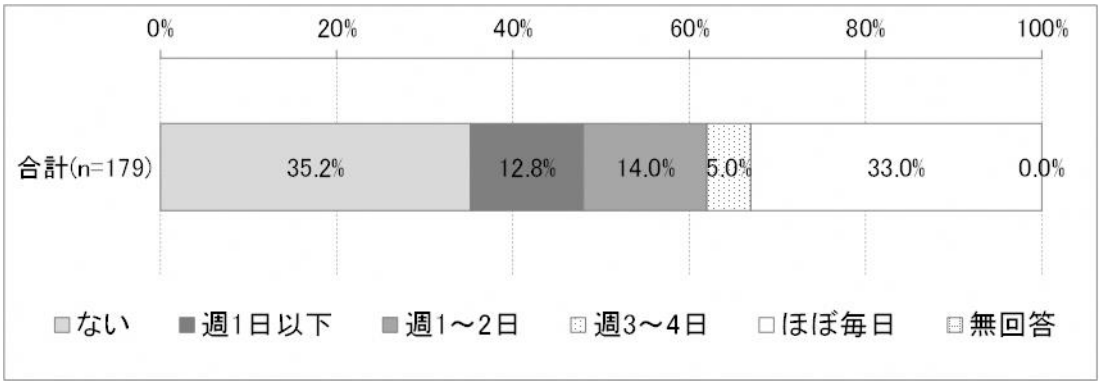

（２）主な介護者の調査項目

①主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は、「60 代」の割合が最も高く 31.9%（前回比-5.8%）、次いで「70 代（25.9%）」（前回比-3.6%）、「80 歳以上（21.6%）」（前回比+6.8%）となっています。

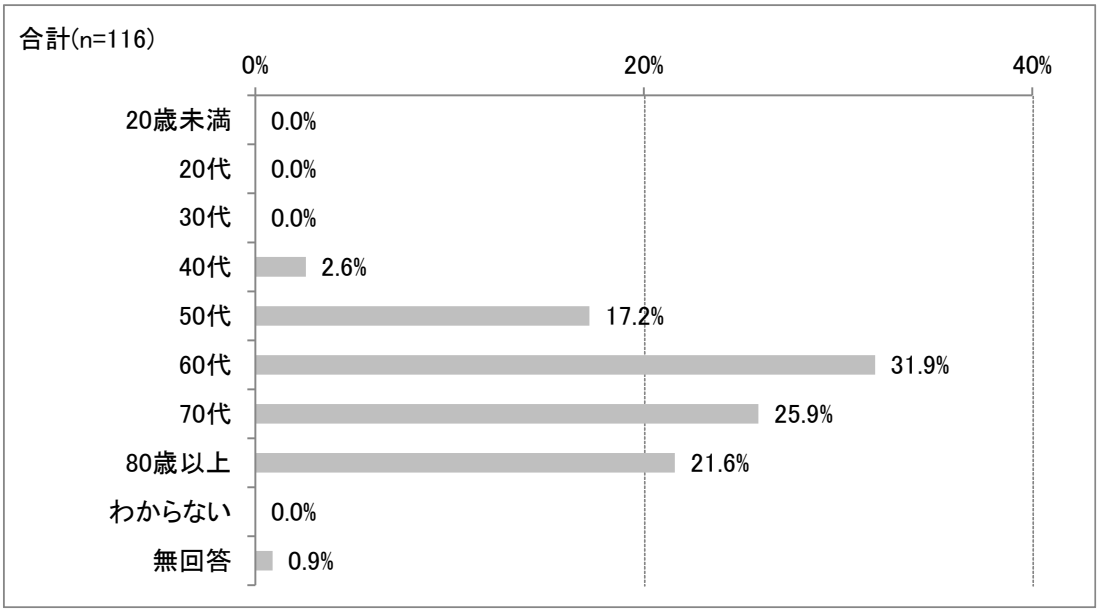

②　主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態は「働いていない」の割合が最も高く 57.4%（前回比+3.3%）、次いで「フルタイム勤務（18.3%）」（前回比+0.3%）、「パートタイム勤務（18.3%）」（前回比-7.9%）、「わからない（0.0%）」（前回比-1.6%）となっています。

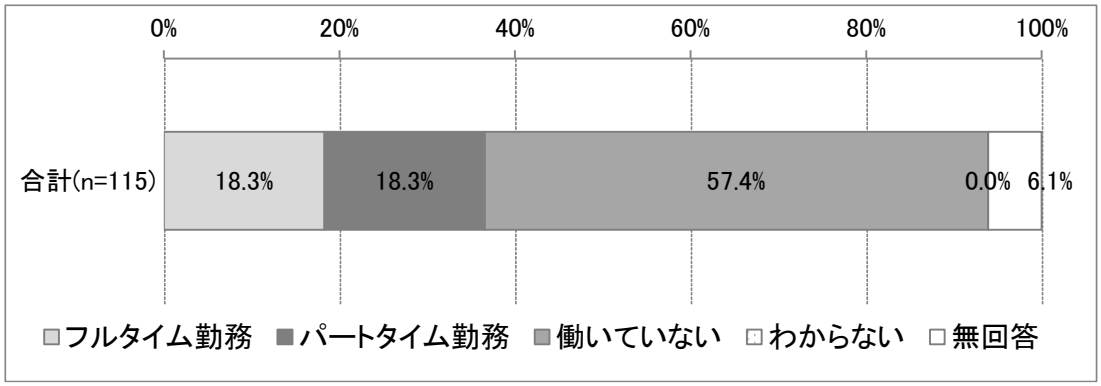

③　就労状況別における要介護度

「フルタイム勤務」では「要支援１・２」（前回比+9.5%）、「要介護１」（前回比-8.7%）が 36.8%ともっとも割合が高く、次いで「要介護２（21.1%）」（前回比+2.9%）となっています。

「パートタイム勤務」では「要支援１・２」が 55.0%（前回比+11.2%）ともっとも割合が高く、次いで「要介護１（40.0%）」（前回比+15%）となっています。

「働いていない」では「要支援１・２」（前回比+7.5%）、「要介護１」（前回比+10.6%）が 34.8%ともっとも割合が高く、次いで「要介護２（25.8%）」（前回比+7.6%）となっています。

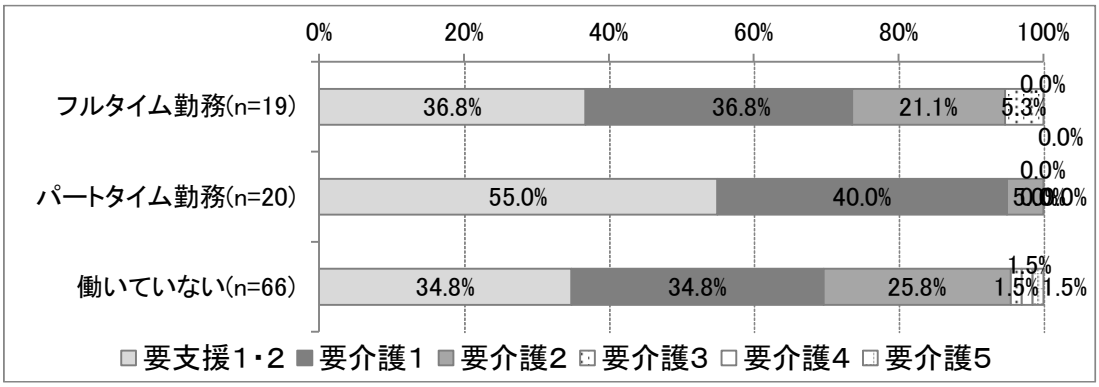

④　就労継続の可否に係る意識

勤労継続の可否に係る意識は、「問題はあるが、何とか続けていける」の割合が最も高く 40.8%（前回比-7.3%）となっている。次いで、「問題なく、続けていける（34.7%）」（前回比+1.4%）、「続けていくのは、やや難しい（6.1%）」（前回比-5.0%）となっています。

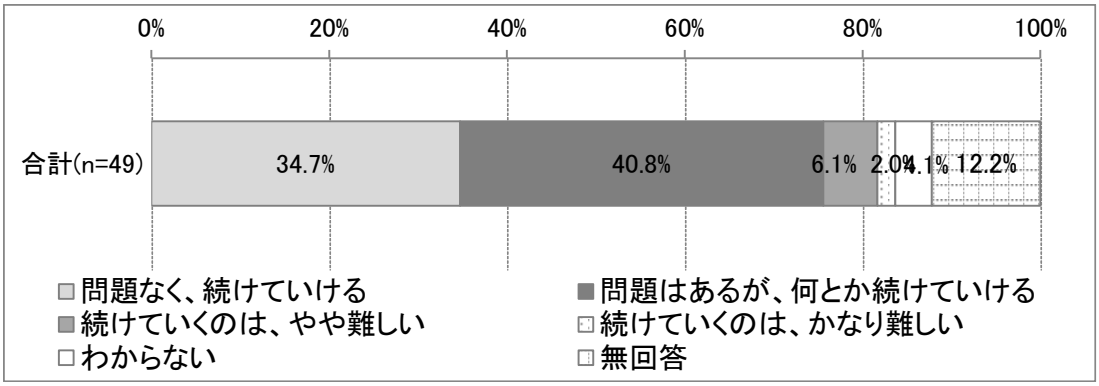

⑤　就労状況別における就労継続見込み

就労状況別における勤労継続見込みは、「フルタイム勤務」では「問題なく、続けていける」（前回比-12.4%）、「問題はあるが、何とか続けていける」（前回比+14.8%）が42.1%ともっとも割合が高く、「続けていくのは、かなり難しい（5.3%）」（前回比+5.3%）となっています。

「パートタイム勤務」では「問題はあるが、何とか続けていける」が45.0%（前回比-17.5%）ともっとも割合が高く、次いで「問題なく、続けていける（40.0%）」（前回比+21.2%）、「続けていくのは、やや難しい（15.0%）」（前回比+8.7%）となっています。

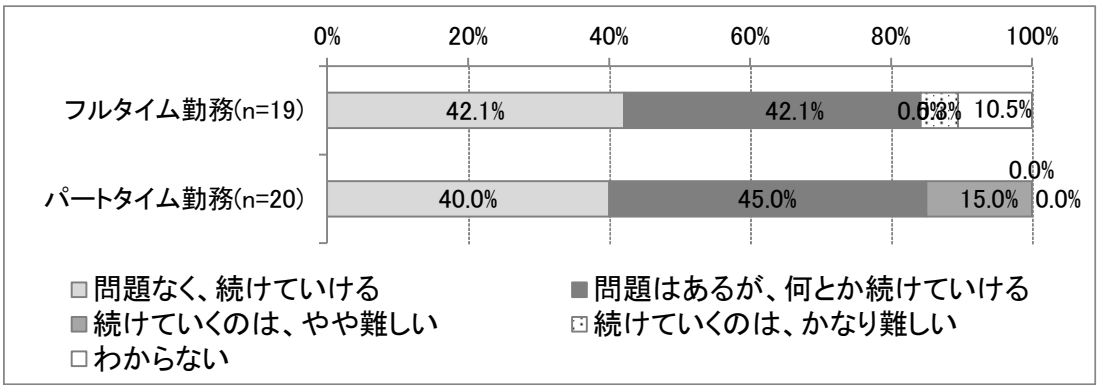

⑥　主な介護者の方の働き方の調整の状況

主な介護者の方の働き方の調整の状況は、「特に行っていない」の割合が最も高く32.7%（前回比-19.2%）となっています。次いで、「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている（26.5%）」（前回比+15.4%）、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている（20.4%）」（前回比+9.3%）となっています。

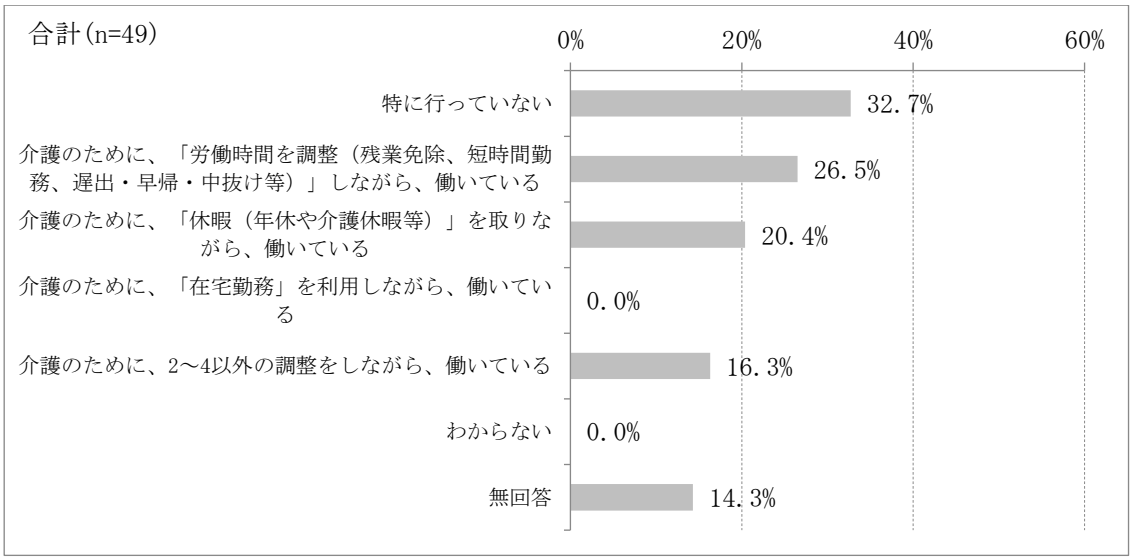

⑦　今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

主な介護者が不安に感じる介護は、「外出の付き添い、送迎等」の割合が最も高く47.8%（前回比+19.9%）となっています。次いで、「入浴・洗身（27.0%）」（前回比+4.0%）、「認知症状への対応（23.5%）」（前回比+2.2%）となっています。

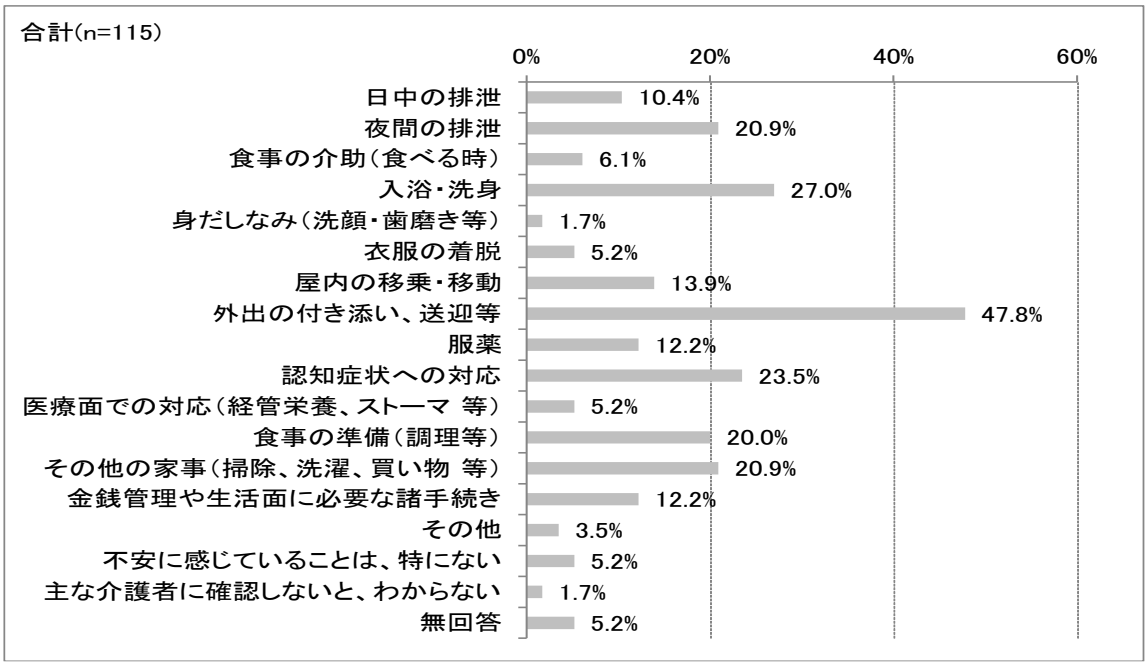

⑧　就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護（ﾌﾙﾀｲﾑ勤務＋ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ勤務）

就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護は、「問題なく、続けていける」では「その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等）」が 46.7%（前回比+24.5%）ともっとも割合が高くなっており、「問題はあるが、何とか続けていける」では「外出の付き添い、送迎等」が 56.3%（前回比+48.6%）ともっとも割合が高くなっています。「続けていくのは「やや＋かなり難しい」」では「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が 75.0%（前回比+75.0%）ともっとも割合が高くなっています。

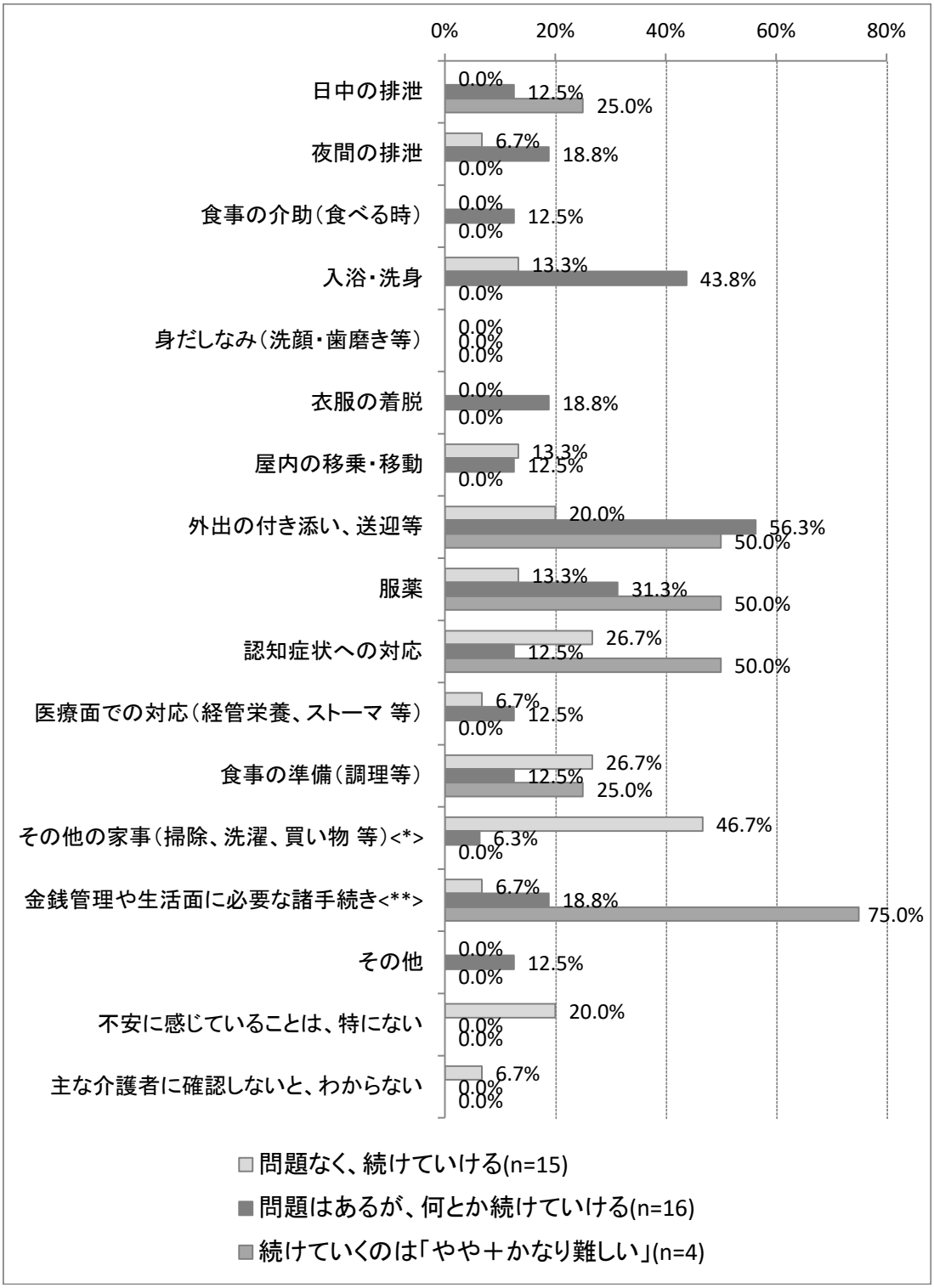

（３）要介護認定データ

①介護を受けられている方の年齢

介護を受けられている方の年齢は、「85～89 歳」の割合が最も高く 29.1%（前回比+3.4%）となっています。次いで、「80～84 歳（25.0%）」（前回比+6.0%）、「90～94 歳（15.7%）」（前回比-2.4%）となっています。

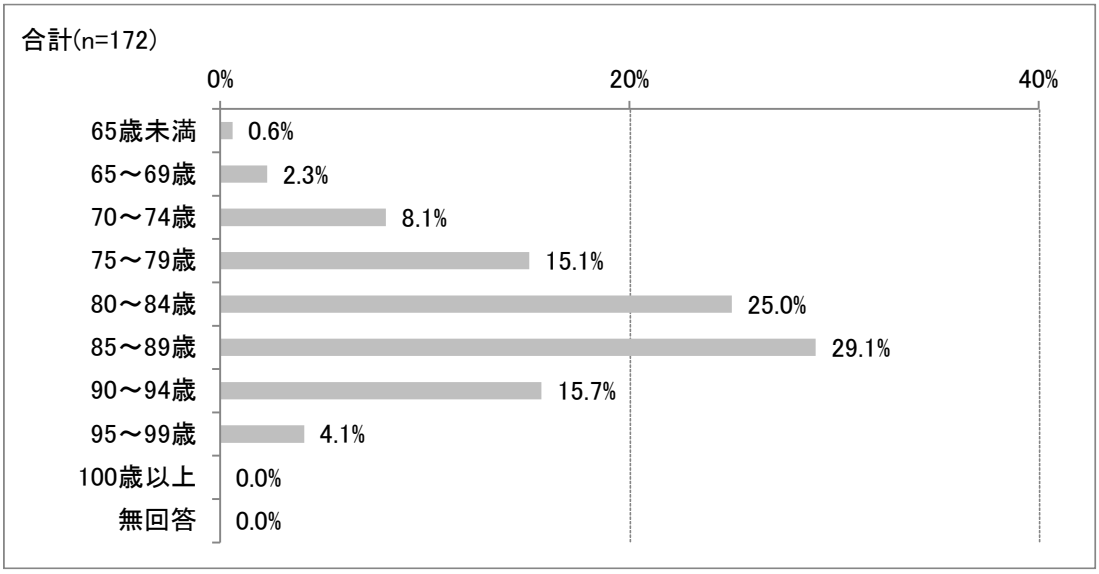

②介護を受けられている方の要介護度

介護を受けられている方の要介護度は、「要介護１」の割合が最も高く 29.1%（前回比+5.3%）となっている。次いで、「要支援１（27.9%）」（前回比-0.7%）、「要支援２（22.1%）」（前回比+2.1%）となっています。

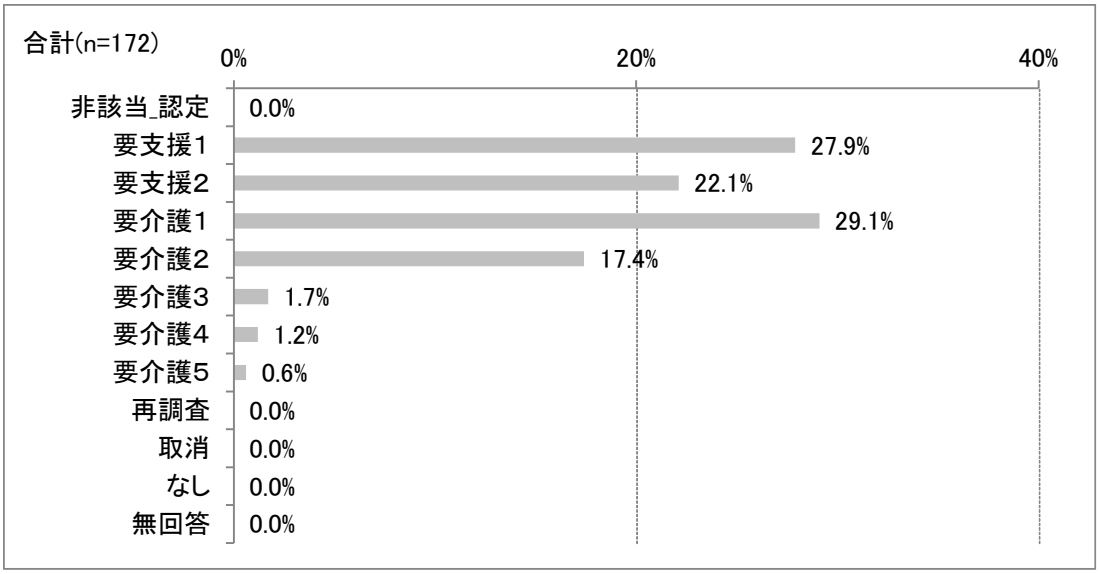

③訪問系サービスの合計利用回数

訪問系サービスの合計利用回数は「0 回」の割合が最も高く 62.8%（前回比-2.0%）となっています。次いで、「1～4 回（23.3%）」（前回比-0.5%）、「5～14 回（11.0%）」（前回比+0.5%）となっています。

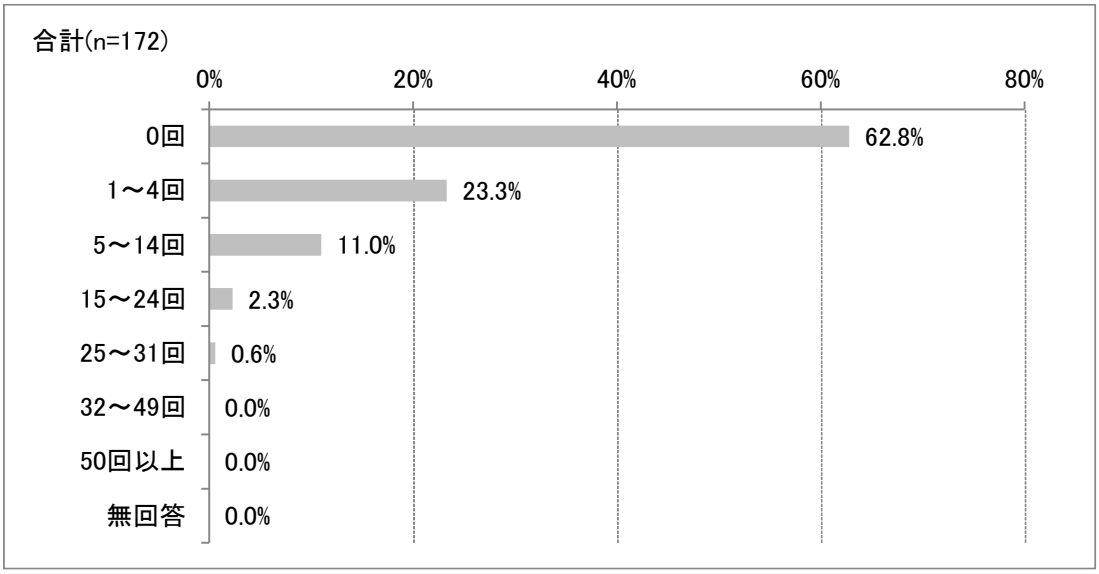

④通所系サービスの合計利用回数

通所系サービスの合計利用回数は「0 回」の割合が最も高く 39.5%（前回比+0.5%）となっています。次いで、「5～9 回（25.0%）」（前回比+4.0）、「1～4 回（22.7%）」（前回比-3.0%）となっています。

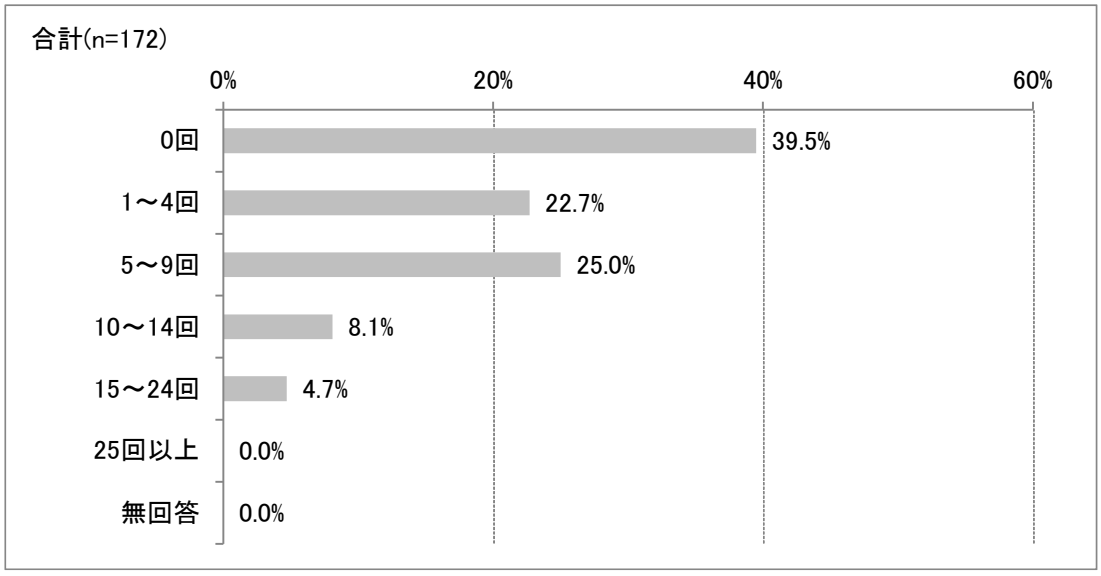

⑤サービス利用の組み合わせ

サービス利用の組み合わせは、「通所系のみ」の割合が最も高く 38.4%（前回比-3.5%）となっています。次いで、「未利用（23.8%）」（前回比+2.8%）、「訪問＋通所（21.5%）」（前回比+6.3%）となっています。

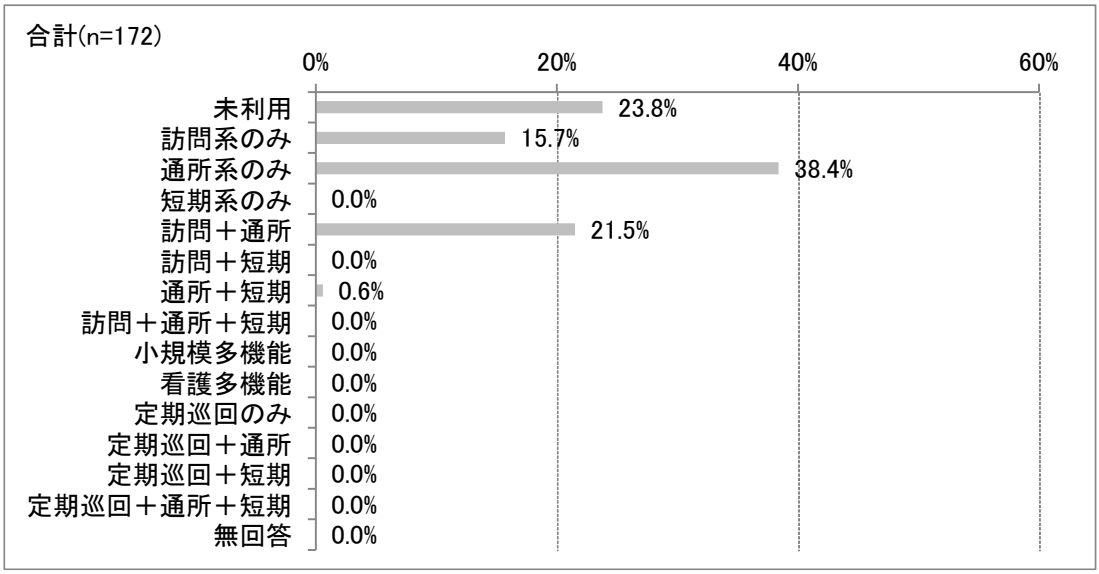

（４）主な介護者及び調査対象者の調査項目

①施設等検討の状況

施設等検討の状況は「検討していない」の割合が最も高く 59.8%（前回比-2.1%）となっています。次いで、「検討中（26.8%）」（前回比-5.6%）、「申請済み（1.7%）」（前回比-4.0%）となっています。

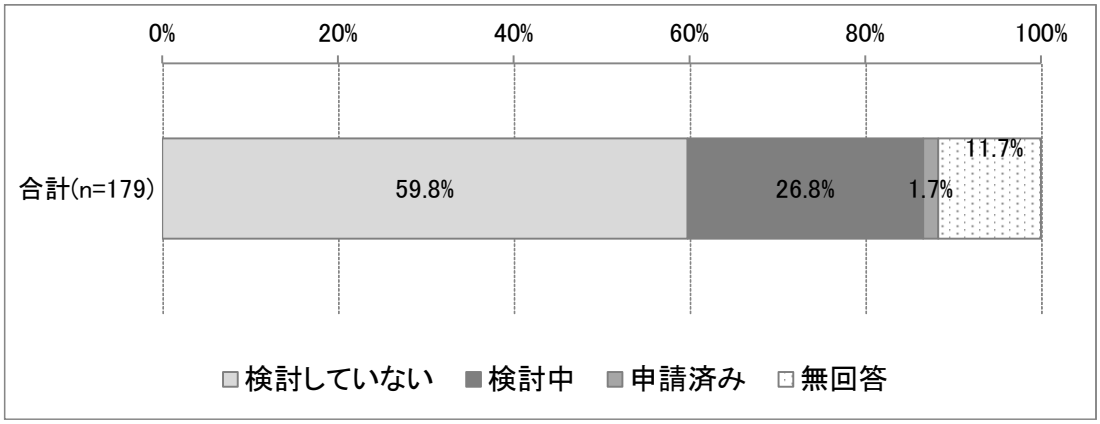

②要介護度別・施設等検討の状況

要介護度別・施設等検討の状況は、「要支援１・２」では「検討していない」が77.8%（前回比+5.3%）ともっとも割合が高く、次いで「検討中（22.2%）」（前回比-3.3%）となっています。

「要介護１・２」では「検討していない」が58.7%（前回比+4.9%）ともっとも割合が高く、次いで「検討中（37.3%）」（前回比+1.4%）となっています。

「要介護３以上」では「検討していない」が60.0%（前回比+13.3%）ともっとも割合が高く、次いで「検討中（40.0%）」（前回比-6.7%）となっています。

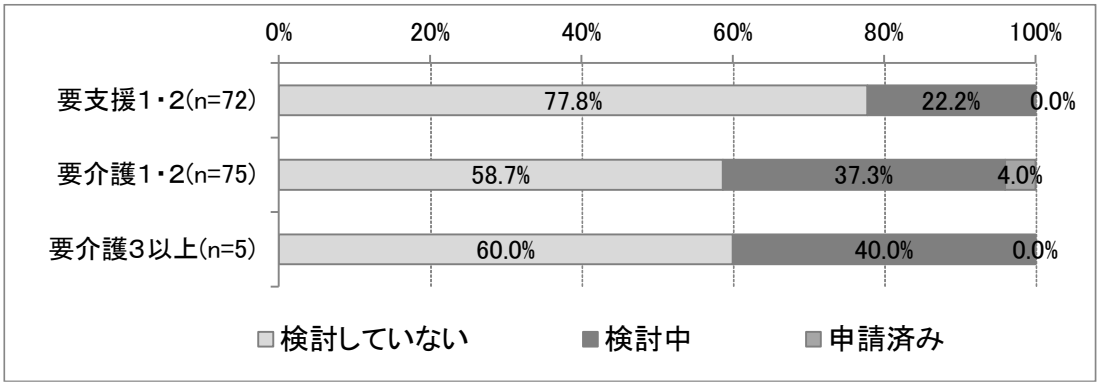

③世帯類型別・施設等検討の状況

世帯類型別・施設等検討の状況は、「単身世帯」では「検討していない」が72.4%（前回比+18.9%）ともっとも割合が高く、次いで「検討中（24.1%）」（前回比-15.4%）、「申請済み（3.4%）」（前回比-3.6%）となっています。

「夫婦のみ世帯」では「検討していない」が56.6%（前回比-12.0%）ともっとも割合が高く、次いで「検討中（43.4%）」（前回比+17.7%）となっています。

「その他」では「検討していない」が73.9%（前回比+7.2%）ともっとも割合が高く、次いで「検討中（23.9%）」（前回比-5.7%）、「申請済み（2.2%）」（前回比-1.5%）となっています。

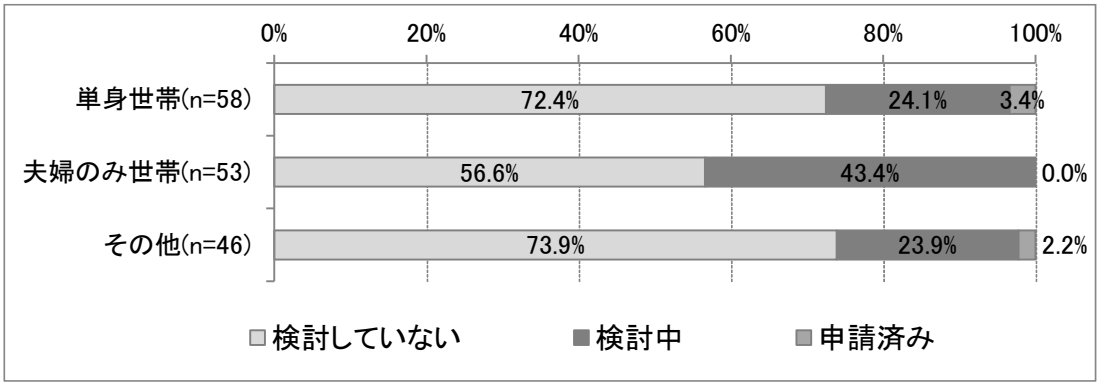

④介護保険サービスの利用の有無

介護保険サービス利用の有無は、「利用している」の割合が最も高く 69.3%（前回比-15.5%）となっている。次いで、「利用していない（24.6%)」（前回比+9.4%）となっています。

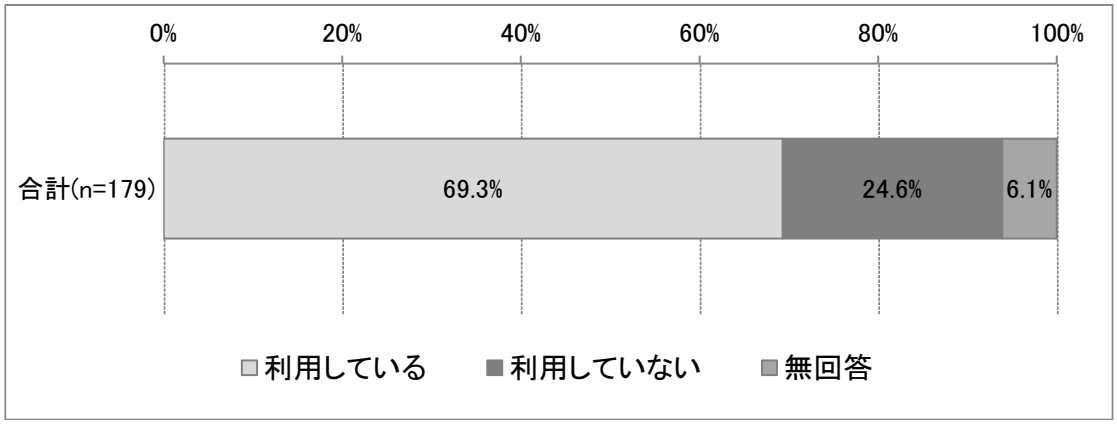

⑤介護保険サービス未利用の理由

介護保険サービス未利用の理由は、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が最も高く 33.3%（前回比-4.2%）となっています。次いで、「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため（25.5%)」（前回比+19.2%)、「家族が介護をするため必要ない（13.7%)」（前回比-5.1%）となっています。

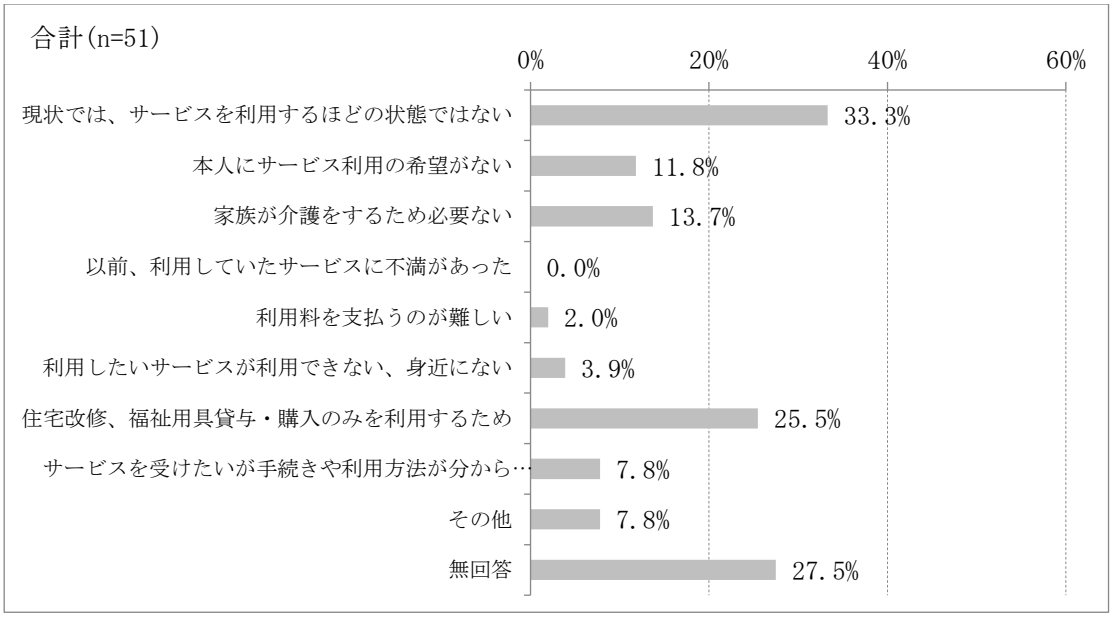

集計結果から見える課題

今回の「在宅介護実態調査」は、「第９期介護保険事業計画」の策定にあたり、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するために実施したものです。上述した観点を基に、集計結果を分析することで、以下のような課題がみえてきました。

～白老町における在宅介護の実態～

今回調査した方のうち、家族等からの介護を「受けていない」方が35.2%（前回比-6.7%）でしたが、週１日以上介護を受けている方が52.0%（前回比+3.5%）となっています。介護をしている方の年齢は「40代」から「60代」の合計が、全体の51.7%（前回比-4.0%）に及びました。このことから生産年齢人口（15歳以上65歳未満）であるにもかかわらず、主な介護者となることを理由に介護離職する可能性のある方が存在すると考えられます。実際に就労しながら介護をしている方の6.1%（前回比-5.0%）が「仕事を続けていくのは、やや難しい」と回答しています。
これらの方が今後、介護離職につながらないようにするため、必要な介護サービス等を提供する環境づくりが重要であると考えております。

また、主な介護者の年齢が「70代」及び「80歳以上」の合計は、47.5%（前回比+3.2%）と増加傾向となっています。このことから、要介護者が家族や親族からの介護を受けていたとしても、その実態が「老老介護」や「認認介護」であるという問題も推測されます。

～就労している主な介護者への支援～

介護者の 51.7%が 40～60 代の生産年齢人口であり、就労しながら介護している方の１０％弱が仕事をしていくのが難しいと感じています。

介護休暇や介護休業の取得のしやすさ、活用はとても大切なことだと感じますが、いずれの制度も原則無給となります（表１）。この年代は、高校生や大学生の子どもを持つ子育て世代であることも多く、介護支援のために離職することは支える家族に大きな影響を与えます。サービスの活用で家族の負担が軽減でき、かつ金銭的にも大きな負担とならないような配慮や支援が必要となります。担当の介護支援専門員とともに、行政として支援できることがないか視点を向けることが求められていると考えられます。

	介護休暇	介護休業
取得できる日数	対象家族1人につき、1年度で5日。 （2人以上の場合は1年で10日）	対象家族1人につき、93日まで。 （3回まで分割取得が可能）
賃金・給付金の有無	賃金は原則無給 （会社によっては有給の場合もある）	賃金は原則無給 条件を満たせば雇用保険の介護休業給付金制度を利用することも可能。※その場合「休業開始時賃金日額×支給日数×67%」の金額が支給される（上限あり）
申請方法	当日の申請が可能 （会社によっては申請書等の書面が必要な場合も）	開始日の2週間前までに、会社に書面で申請
介護休暇・介護休業制度を利用できる対象者	雇用期間が6ヶ月以上。 要介護状態にある対象家族を介護している。	同一の事業主に1年以上雇用されている。 介護休業開始予定日から数えて93日経過しても、半年は雇用契約が続く人。 要介護状態にある対象家族を介護している。

～主な介護者が抱える不安～

「就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護」に着目すると、「問題はあるが、何とか続けていける」、「続けていくのはやや+かなり難しい」の方で、「不安に感じていることは、特にない」と回答している方はおられないことから、何かしら不安を感じていることが読み取れます。

「続けていくのはやや+かなり難しい」層が不安に感じる介護を見ると、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」、「認知症状への対応」、「服薬」が不安という回答が高い割合を示しています。

こうした方への支援施策を構築していくことが、望まない介護離職をなくしていくために必要と考えられます。

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念

住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、
安心して長寿を楽しむことができるまち

キ　ラ　☆　老　い　２１

～ 白老町高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画 ～

白老町のまちづくりの指針である「第６次白老町総合計画」では「住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、安心して長寿を楽しむことができるまち」をめざす姿として、その実現を目指しています。

本計画ではこのめざす姿を基本理念に位置づけ、この理念を実現するための施策・事業の推進を図ります。また、町名に“老”のある町として誇れる21世紀の高齢者福祉施策を実践していくため、本計画の基本理念のサブタイトルを『キラ☆老い21』とします。

２　第９期計画基本目標

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域づくりに向けて、個人の尊厳の保持と自立生活の支援が重要になります。そのためには、「医療」「介護」「住まい」「生活支援・介護予防」等が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進と介護保険制度の持続的な運営により、地域の実情に応じた高齢者福祉施策の充実が求められています。

「だれもが人として尊重され、ともに支えあう地域社会」の実現を目指し、総合的に施策を推進します。

（１）健康づくりと介護予防･フレイル予防の推進

高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けるには、高齢期の特性を踏まえた健康づくりと介護予防・フレイル予防が必要です。正しい知識の普及啓発や実践に向けた支援を行うとともに、住民主体の活動による健康づくりや介護予防・フレイル予防を推進していきます。

地域で暮らしていくためには疾病の重症化予防や要介護状態の重度化防止が必要です。そのための支援として、多職種の連携により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、通いの場参加者に健康教育や後期高齢者に対し健診結果を基に保健指導を行います。

（２）地域で安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、高齢者自身も含めた多様な世代が主体的に地域の担い手となって支えあい、高齢者の介護予防活動や日常生活を支援する体制の整備を進めていく必要があります。

一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に対し、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、見守り体制のさらなる充実を図るとともに、高齢者が暮らす地域の課題に合わせたサービスの創出を検討していきます。

高齢者世帯を取り巻くニーズは、介護や障がい、生活困窮者の支援などの制度の枠を超えて、複雑化・複合化しており、様々な機関の協働による包括的な支援を行う相談体制が必要になっているため、高齢者が尊厳を持っていきいきと暮らすことができるよう、関係機関との連携を図りつつ、成年後見制度利用の促進や重層的支援体制を構築します。

また、高齢者虐待の防止及び早期発見を図り支援につなげるなど、高齢者の権利擁護のための取り組みを進めます。高齢者に関するどのような相談にもワンストップで対応し、適切なサービスや関係機関につなぐとともに、積極的なアウトリーチ（訪問相談）もより、継続的に支援を行っていきます。

住み慣れた地域で最後まで安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携推進などにより、在宅医療体制の確保が重要です。

（３）認知症高齢者への支援体制の充実

認知症高齢者が、できる限り住み慣れた地域で尊厳と希望を持って暮らし続けられるよう、認知症高齢者の早期発見・早期診断・診断後の支援体制の充実、認知症高齢者家族への支援、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図ります。認知症があってもなくても同じ地域でともに生活できる環境づくりを行っていきます。

認知症高齢者が地域で自分らしく暮らしていく体制づくりとして、認知症の相談体制を充実させるとともに、認知症高齢者と介護者を地域で支える体制づくりを推進していきます。

認知症の方やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターを結びつける仕組みであるチームオレンジの立ち上げ活動、認知症高齢者が道に迷って保護されたときや行方不明になったときなどの早期発見、早期解決に努めていきます。

（４）生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が地域の中でいきいきと活躍するために、高齢者の社会参加や地域での活躍を支援する機能の充実を図ります。住民による自主活動への支援や社会参加の機会に繋がる講演会の開催など、生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めます。

生活支援コーディネーターによる、通いの場への定期的な訪問や聞き取りによる実態把握など、ネットワークづくり、活動継続のための支援等を細かく行っていきます。

（５）介護サービスの質の向上、介護人材育成･確保

介護保険サービス事業者が法令や基準に基づき適正なサービス提供を行っていくとともに、より質の高いサービスを提供できる介護人材を育成・確保することが必要です。

適正なサービス提供を促進するため、介護保険サービス事業所への指導等を行うとともに、報酬請求内容やケアプランの点検などを実施します。また、地域包括ケアにおけるケアマネジャーの役割やケアマネジメントの基本方針は、ケアマネジャーをはじめ、介護保険サービス事業者に広く周知していく必要があります。介護保険事業を安定的かつ効果的・効率的に推進します。これらの取り組みを着実に推進していくため、ＰＤＣＡサイクルを活用して、基本目標に対する実績評価を行い、必要に応じて改善していきます。

また、防災や感染症対策についての周知啓発や、災害時も継続して要介護高齢者の支援ができるよう必要な体制を構築していきます。

介護保険サービス事業所の人材不足解消のため、引き続き人材確保のための事業の充実を図っていく必要があります。

3　施策体系

基本理念に基づく基本目標と各施策と内容は次のとおりです。

住み慣れた地域で生きがいを感じながら安心して長寿を楽しむことができるまち　キラ☆老い21

- ①　健康づくりと介護予防･フレイル予防の推進
  - 介護予防・生活支援サービスの推進
    - 訪問型サービス、訪問型サービスＢ、訪問型サービスＤ
    - 通所型サービス、介護予防ケアマネジメント
  - 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
    - 一般介護予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ②地域で安心して暮らせる環境づくり
  - 継続的・専門的な相談支援の推進
    - 総合相談支援、権利擁護、介護予防・包括的・継続的ケアマネジメント支援、家族介護支援、地域自立生活支援、重層的支援、ケアラー支援
  - 高齢者福祉施策の推進
  - 在宅医療・介護連携体制整備の推進
- ③認知症高齢者への支援体制の充実
  - 認知症基本法を踏まえた施策の推進
    - 認知症総合支援、認知症サポーター等養成、見守り体制の充実
- ④生きがいづくりと社会参加の促進
  - 地域包括ケアシステム構築の推進
    - 地域ケア会議推進
  - 日常生活支援体制整備の推進
    - 介護予防活動の地域展開、外出支援の充実
    - 地域活動の促進に向けたボランティア・担い手の養成
- ⑤介護サービスの質の向上、介護人材育成･確保
  - 在宅サービスの推進
  - 地域密着型サービスの推進
  - 施設・居住系サービスの推進
  - 高齢者福祉施設の充実
  - 介護給付適正化事業の推進
  - 災害や感染症対策に係る体制整備
  - 介護人材確保の推進及び業務効率化の取り組みの強化

４　計画目標設定の基本事項

（１）中長期的な施策

「第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、計画期間中に団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7（2025）年を迎えます。さらに団塊ジュニア世代が全て 65 歳以上の高齢者となり、生産年齢人口の急激な減少や介護人材の不足、社会保障のさらなる増大が懸念される令和 22（2040）年を見据えながら地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組んでいくことが必要となります。このような社会の状況を踏まえつつ将来の見通しを考慮し、基本理念・目標の実現のため、高齢者福祉施策全般の推進と介護保険事業の円滑な実施を図ることを前提に具体的な施策を盛り込むこととします。

（２）日常生活圏域の設定

日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、第 9 期の計画期間においては日常生活圏域を 1 ヶ所とします。

なお、計画期間中において地域の問題や課題などを踏まえ、次期計画以降の日常生活圏域のあり方を検討します。

（３）介護サービス見込量算出の考え方

計画の目標値の設定にあたっては、国が作成した「地域包括ケア見える化システム」を用いて算出しています。

令和 5 年 8 月までの実績に基づき、令和 6 年度から令和 8 年度の利用者数と居宅系及び施設系のサービス見込み量を推計しました。その上で、1 回あたりの単位数により給付費の推計値等を算定し、令和 8 年度末までの介護給付額を推計しています。

（４）第８期計画の基本目標に対する実績

① 地域包括支援センターの機能強化

総合相談や介護保険サービス等の相談を含め、年々相談件数は多くなっている現状から、包括支援センターの機能充実や相談窓口の周知を継続します。

② 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

自立した生活の継続や、要介護状態の予防や重度化防止のため地域において通いの場を利用した活動を拡充しました。今後も引き続き、フレイル予防対策を行います。

③高齢者虐待の防止と権利擁護事業の推進

虐待防止のための啓発活動等に取り組み、虐待の疑いがあった場合はチームで迅速に対応しています。認知症など判断能力の低下があり日常生活の継続が難しい場合は、介護サービスの利用や金銭管理等の権利擁護のため成年後見制度の利用促進支援を行います。

④認知症施策の推進

認知症の早期発見、早期診断、診断後の支援を行い、適切な介護サービス利用を促しています。また、地域住民が認知症への知識と理解を持つことを目的に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターが認知症カフェなどで活躍できる活動も行っています。認知症推進員や認知症初期集中チームによる支援も行っています。

⑤地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

個別ケースの対応及び生活支援の資源開発のため、地域ケア会議を実施しました。高齢者便利帳を毎年更新し在宅での生活に必要な情報を広く周知しております。生活支援コーディネーター┄が中心となり住民の自主的な通いの場の立ち上げ及び活動の継続を支援しています。地域ケア会議では、インフォーマルサービスの充実拡大に繋げる意見交換を行いました。

⑥地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質の向上

社会福祉協議会で行われる介護従事者の養成研修へ助成を行っております。また、介護予防サロン事業にボランティアの導入をしました。

白老町成年後見支援センターを立ち上げ、市民後見人の育成や成年後見制度の相談窓口の開設を行いました。

⑦医療と介護連携を図るための体制整備

ケアマネ連絡協議会との連携のもと多職種が合同で研修を実施しました。

医療と介護の情報ツールを活用し、医療機関の地域連携室との連携を行っております。

⑧日常生活支援体制整備の推進

生活支援コーディネーター┄、協議体による地域ニーズの把握、関係者のネットワーク化を実施し、担い手養成についての検討を行いました。

⑨介護保険制度の持続可能性の確保と介護離職者ゼロの体制整備

介護給付費は介護サービス計画に対し、3 年間で 97.2%の達成率（令和 5 年度は見込）

です。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は自宅待機者の状況や今後の後期高齢者人口の増加を鑑み、１ユニット（定員９人）の整備を行っております。

人材の確保では、外国人人材のセミナーを開催し、一部助成も行っています。

第４章　各施策と内容

基本目標１　健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

（１）介護予防･生活支援サービスの推進

要介護認定者及び基本チェックリストにおいて総合事業対象者と判断された人は、引き続き従来の「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」に相当する「訪問介護相当サービス」「通所介護相当サービス」を受けることができます。NPO 法人・ボランティア等の実施主体による生活支援サービス「訪問型サービス B」「訪問型サービス D」の提供体制を推進します。

また、不足する地域資源の実情を把握し、高齢者の生活を支える体制整備を行えるよう引き続き検討します。

①訪問型サービス

訪問介護員が要支援者等の居宅において、自立支援を目的とし掃除・洗濯等の生活援助を行うサービスです。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
実件数	103	103	120	**105**	**100**	**100**	93	82
延件数	1,222	1,229	1,263	**1,263**	**1,365**	**1,365**	1,224	828

②訪問型サービスＢ（住民主体による日常支援）

主に住民主体のボランティア団体等が要支援者等の居宅において、掃除・洗濯・買い物・屋内外の軽作業等の日常の困りごとに対する軽度の生活援助を行うサービスです。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
実件数	23	27	28	**29**	**31**	**32**	26	20
延件数	227	239	240	**245**	**250**	**250**	230	200

③訪問型サービスＤ（住民主体による移動支援）

介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援。通院等の送迎及び付き添い支援や通いの場や一般介護予防事業における送迎を行うサービスです。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
実件数	84	95	112	**132**	**156**	**184**	150	113
延件数	3,206	3,187	3,500	**4,000**	**3,500**	**3,500**	2,000	1,203

④通所型サービス

要支援者等が介護予防・フレイル予防を目的として施設に通い、生活機能の改善・維持を目的とした機能訓練及び入浴支援や食事の提供等の日常生活上の支援を受けるサービスです。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
実件数	123	122	140	**135**	**135**	**130**	109	96
延件数	1,473	1,445	1,600	**1,546**	**1,546**	**1,664**	1,644	1,356

⑤介護予防ケアマネジメント

総合事業における介護予防ケアマネジメントとは、要支援認定者及び総合事業対象者の自立支援を目的として、その心身の状況や環境に応じ、訪問型サービス、通所サービスのほか、一般介護予防事業や地域資源を活用したサービスを提供するものです。適切なアセスメントをすることで、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、その達成のために必要なサービスをケアプランとして作成しています。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
実件数	281	288	375	**412**	**453**	**499**	348	263
延件数	2,189	2,853	3,780	**4,158**	**4,573**	**5,031**	3,511	2,655

（２）自立支援、介護予防･重度化防止の推進

高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けるには、高齢期の特性を踏まえた健康づくりと介護予防・フレイル予防が必要です。正しい知識の普及啓発や実践に向けた支援を行うとともに、住民主体の活動による健康づくりや介護予防・フレイル予防を推進していきます。

高齢期の健康づくり・介護予防出前講座は、コロナ禍の影響で中止した時期もありましたが、感染対策を徹底した上で再開することができました。

高齢者が感染症対策に留意しながら身近な地域で介護予防・フレイル予防を継続的に実践できるよう、住民主体の活動に対しても支援を行っていく必要があります。

①一般介護予防

概ね６５歳以上の人を対象とし、要介護状態を予防するための事業です。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
健康体操	地域で気軽に参加でき、高齢者の閉じこもり予防や筋力増進につながる体操教室。							
回数	74	196	200	**250**	**280**	**300**	285	215
延人数	1,044	2,878	2,500	**5,000**	**5,500**	**6,000**	5,530	4,180
年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 17	令和 22
ストレッチ教室	筋力の柔軟性を向上させ、転倒防止を図る。専門の講師の指導による無理のない運動教室。							
回数	77	207	200	**200**	**130**	**130**	100	80
延人数	844	2,304	2,300	**2,300**	**2,000**	**2,000**	1,839	1,390
健康教育出前講座	高齢者の介護予防を中心に健康づくりや高齢者福祉・介護保険制度について講話を実施。							
回数	0	0	10	**12**	**20**	**25**	15	10
延人数	0	0	200	**300**	**400**	**465**	300	230
介護予防サロン	閉じこもり予防、心身機能向上、地域住民と高齢者の交流を目的として実施。							
回数	11	33	37	**50**	**50**	**50**	50	50
延人数	55	160	291	**600**	**750**	**750**	700	530
高齢者実態把握	８５歳に到達した方を対象に訪問・電話等で生活状況や緊急連絡先等の把握。認知症等の早期発見、生活習慣病予防の支援、介護保険制度の説明を実施。							
件数	104	103	112	**120**	**130**	**140**	104	79
介護予防講演会	高齢者クラブ・高齢者大学と連携して、高齢者の健康維持と介護予防をテーマにした講演会を実施。							
回数	0	0	0	**2**	**2**	**2**	2	2
延人数	0	0	0	**270**	**270**	**270**	250	189

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者に対し効果的・効率的に状況に応じたきめ細やかな対応を行うため、高齢者保健事業・国民健康保険保健事業及び地域支援事業を一体的に実施するものです。

１．ＫＤＢシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握		
	①	医療レセプト、健診データ、介護レセプト、認定情報を把握し全国・道・同規模市町村平均と比較、経年変化などから重点課題を明確化する。
	②	圏域の高齢者の疾病構造や生活習慣、要介護、受診状況を活用し健康課題の整理・分析を行う。
	③	フレイル状態にある高齢者やそのおそれのあるものなど支援すべき対象者を抽出（認知症をデータで分析する）。
	④	医療・介護双方の視点から高齢者の健康状態をスクリーニングし取り組みにつなげる。
２．事業の企画と調整		
	①	国保の保健事業で実施する糖尿病性腎症重症化予防事業に対する支援が７５歳以上も途切れないよう高齢者保健事業においても同様の支援を実施する。
３．高齢者に対する支援		
	①	高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ） ・後期高齢者の健診結果データを使い重症化予防に取り組む。
	②	通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） ・地域の健康課題をもとに医療専門職が健康教育等を行う。

一体的な実施を行う医療専門職を中心に地域の健康課題等の把握や地域の医療関係団体等と連携した体制整備を進めるとともに、企画・調整・分析等を行っていきます。本事業については健診及び保健指導を継続的に行うため健康推進部門が主となって実施します。

基本目標２　地域で安心して暮らせる環境づくり

（１）継続的･専門的な相談支援の推進

地域包括支援センターの運営

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅生活を支援する様々な相談への対応が必要です。そのため、本町では地域包括支援センターを１カ所設置し、３職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）を配置して、①介護予防事業、②高齢者や家族に対する総合的な相談･支援、③高齢者に対する虐待の防止、早期発見等権利擁護事業、支援困難事例への対応等ケアマネジャーの支援を行ってきました。高齢者及びその家族からの相談に対応するワンストップ相談窓口としての機能や関係機関との連絡調整機能の強化を図っています。

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応していくため、地域包括支援センターがもつ基本機能（総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント）が十分発揮できるよう体制構築に努めます。

①総合相談支援

高齢者及び家族等からの介護・福祉・医療・生活などあらゆる相談に応じ、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。相談内容において、精神・貧困などの複合的な課題を抱える相談も増えてきており、庁内及び関係機関と連携を図り支援のネットワークを広げていくことが必要となってきています。包括的な支援体制の構築を図っていきます。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和３	令和４	令和５	**令和６**	**令和７**	**令和８**	令和17	令和22
延件数	4,623	4,941	6,000	**6,200**	**6,500**	**6,500**	3,500	2,300

②権利擁護

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加に対し、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を適切に把握し相談につながるよう、高齢者の権利擁護、見守り会う体制づくり等に取り組みます。

介護関係者や町民を対象とした講演会や研修会等を行い、高齢者虐待についての理解を進めるとともに、地域の見守り活動や、高齢者虐待を発見しやすい立場にある介護事業所等の協力を通じて、早期発見と未然防止を目指します。

ご自身で意思表明や財産管理が難しくなった方について、成年後見制度をはじめとした意思決定支援制度が効果的に活用されるよう、支援者や家族への周知を行います。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
権利擁護事業相談件数	369	720	926	**1,190**	**1,309**	**1,439**	1,200	920
高齢者虐待（認定数）	19(12)	14(10)	9(8)					
成年後見制度	275	406	450	**520**	**520**	**520**	483	340
市町村申立て件数	7	11	13	**15**	**15**	**15**	13	10

③介護予防ケアマネジメント

要支援者に対し、自立支援のための予防サービスが適切に提供できるよう、課題分析・目標の設定・モニタリング・評価を定期的に行います。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
延件数	8,294	10,529	11,000	**12,000**	**12,000**	**9,292**	7,500	5,700

④包括的･継続的ケアマネジメント支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において多職種が連携し包括的かつ継続的に支援していくことが重要です。高齢者が地域とつながりを持って生活できるよう、介護サービスのみではなくインフォーマルサービスを活用したケアマネジメントが実施できるよう研修等を行います。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
延件数	951	1,060	844	**928**	**1,021**	**1,123**	1,040	788

⑤家族介護支援

在宅において介護にあたる家族を支援するため、介護方法の指導や認知症高齢者の見守り体制構築、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用等を行います。

	実績		実績見込	計画値				
年度	令和３	令和４	令和５	**令和６**	**令和７**	**令和８**	令和17	令和22
白老町地域見守りネットワーク	高齢者・障がい者・子どもの安心安全な暮らしを目的に、町民や関係機関等と協定を結び、地域での見守り、虐待防止、消費者被害等の防止を図る。							
協定数	92	92	92	**93**	**94**	**95**	97	97
白老町認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク	徘徊高齢者や障がい者が外出して自分がどこにいるのか、どこに行こうとしているのかもわからなくなった場合に、速やかに発見・保護し、安心して生活できる地域づくりを目的としたシステム。							
認知症高齢者等の個人賠償保険	白老町認知症高齢者等 SOS ネットワークの登録を受けた者又は家族に等に対し、個人賠償保険への加入促進、保険料を助成する。							
小地域ネットワーク（ふれあいチーム）	町内会等の小さな地域単位において「声掛け訪問」といった“見守る”活動等から、自然な“地域のつながり”の構築と、潜在的な地域のニーズを開発する活動。（事務局：社会福祉法人白老町社会福祉協議会）							
高齢者向けＧＰＳ端末貸出	認知症による徘徊がある高齢者を介護する家族向けに GPS 端末を貸出。携帯電話等から位置情報を確認でき、徘徊による事故予防や介護者の不安軽減を図る。							
件数	0	1	2	**3**	**4**	**5**	5	3
緊急通報システム	一人暮らしの高齢者等の緊急対応を目的として緊急通報装置を設置。急病や事故など不測の事態が発生した際にボタンひとつでコールセンターに通報することができ、救急車等の手配を行うことができる。							
件数	60	60	65	**70**	**94**	**95**	95	72
家族介護教室（仮）	要介護者等を介護している家族やボランティアに対して、基礎的な医学知識、介護技術、機能回復訓練の方法等の研修を実施。							
回数	0	0	0	**1**	**1**	**1**	1	1
延人数	0	0	0	**22**	**23**	**25**	20	18
家族介護慰労金	高齢者を居宅で介護サービスを利用せずに介護している家族に対し、慰労として年額１０万円を支給。（※現在、対象者なし）							
件数	0	0	1	**1**	**1**	**1**	1	1

⑥地域自立生活支援

高齢者世話付住宅の入居者を対象とした生活援助員の派遣や、栄養改善が必要な高齢者に対する配食の支援を活用した安否確認等を行います。

		実　績		実績見込	計　画　値				
年度		令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
高齢者世話付住宅生活援助員等派遣		高齢者世話付住宅の入居高齢者に対し、生活援助員を派遣し、自立して安全かつ快適な生活を送れるよう支援を図り、要介護状態になることを予防する。							
	派遣日数	242	241	240	**240**	**240**	**240**	240	240
	実施回数	2,154	2,016	2,285	**2,285**	**2,285**	**2,285**	2,285	2,285
配食サービス		調理が困難な高齢者に対し、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を行う。							
	利用者数	45	51	55	**50**	**50**	**50**	43	35
	利用回数	9,154	11,227	11,300	**10,500**	**10,500**	**10,500**	9,710	7,340
安心筒配布		救急時に利用するために必要な医療情報などを記入した用紙を入れておく専用の容器と保管場所に貼る専用のシールを配布。							
	累計配布数	829	865	813	**820**	**825**	**830**	835	835

⑦重層的支援

町ではこれまで高齢者の福祉、子どもの福祉、その他の福祉に関する制度に基づく対象者別・機能別での事業を展開する一方で、それぞれの分野が連携し支援体制づくりを進めてきました。

認知症、8050 問題、ダブルケアなど、複雑化・複合化した要因が含まれる相談への対応が増加していることから、分野横断的に対応するためにも多職種・他機関が連携し、一体となって課題解決をはかる体制を強化する必要があります。また、分野を横断した包括的な支援体制を整備するため、多様な関係機関との連携を強化する「多機関協働事業」やアウトリーチ支援（問題を抱えている方に福祉サービスをつなげる、福祉の情報を地域に届ける等）など、福祉関係基幹機だけではなく、地域住民や事業者など、多様な主体で地域を支えていく体制を強化します。

孤独・孤立対策支援については、身近な場所に居場所や交流の場や人と人がつながる機会等が求められており、社会参加の促進につなげることが必要と捉えています。

⑧ケアラー支援

悩みを抱える家族介護者に向けて、相談窓口や家族介護の情報などを周知することで、家族介護者の負担軽減に向けた取組を強化します。また、包括支援センター等が主体となり、家庭で高齢者を介護していくうえで役に立つ介護や病気の知識、介護保険や福祉サービスの利用の仕方などについて周知することにより、介護者の労力軽減を図ります。

（２）高齢者福祉施策の推進

高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、高齢者の福祉を図ることを目的として行われます。

①高齢者福祉

低所得者が適切に介護サービスを受けることができるよう利用者負担軽減や老人福祉法に基づいた措置、制度上年金を受給できない方への給付金支給等を行います。

		実　績		実績見込	計　画　値				
年度		令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
社会福祉法人等による利用者負担の軽減		要介護被保険者等のうち生計困難と認められる者及び生活保護受給者が、利用者負担の軽減を実施する社会福祉法人等が提供する軽減対象となる介護保険サービスを利用する際に利用者負担の一部を軽減。							
	利用者数	38	37	37	**40**	**40**	**40**	32	24
老人福祉法に基づく介護等に関する措置		６５歳以上の高齢者が、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な場合に、養護老人ホームに入所等の措置を行う。							
	対象者数	4	5	3	**4**	**4**	**4**	4	4
長寿祝金等		高齢者の長寿を祝福するとともに、社会に貢献した労をねぎらい、併せて町民の敬老思想の高揚を図るため、長寿祝金又は長寿祝品を贈呈。							
	99 歳	8	10	31	**38**	**38**	**25**	39	58
	100 歳以上	17	20	18	**22**	**30**	**40**	103	290
外国人高齢者・障がい者福祉給付金		制度上公的年金の受給要件を満たすことができない在日外国人高齢者・障がい者に福祉の向上を図るため給付金を支給。							
	件数	1	1	1	**1**	**1**	**1**	1	0

（３）在宅医療･介護連携体制整備の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域を目指し、医療・介護の関係者が包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することができるよう、関係者間における顔の見える関係づくりを目的とした研修を開催していきます。また、町民に向けては、在宅の看取りも視野に入れた情報提供と意識啓発を行い、在宅医療・介護の支援体制の構築を進めます。

今後、日常療養の中で、高齢者に関わる介護職自身も高齢者の変化に気づくことが重要となってきており、知識の習得等のための研修や介護・医療職を含む多職種が連携し支援を行っていけるよう情報共有の機会の確保に努めます。

１．地域の医療・介護の資源の把握及び関係者間の情報共有		
	①	地域資源の開発を目的とした地域ケア会議の実施。
	②	町内の医療・介護・生活支援サービスの情報を掲載した「シルバー世代のための暮らしの便利帳」の作成。
	③	医療と介護の連携シートの作成。
	④	認知症ケアパスの作成。
２．在宅医療・介護連携に関する相談支援		
	①	町内外の医療機関との連携。
	②	在宅医療提供体制の構築を目的に医療・介護連携センター設置に向けて協議を実施。
	③	医療関係・介護事業所との連携が図れる、ICT システムの検討。
３．地域住民への普及啓発		
	①	高齢者クラブ・高齢者大学等での講演会の開催。
	②	広報やホームページでの周知を行う。
４．医療・介護関係者の研修		
	①	白老町ケママネジャー連絡協議会での研修の実施。
	②	地域ケア会議でのグループワークを実施。
	③	医療職・介護職を含む連携研修の実施。

基本目標３　認知症高齢者への支援体制の充実

（１）認知症基本法を踏まえた施策の推進

本町では、国の「認知症基本法」や「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症への備えとしての普及啓発や取組を進めていきます。また、認知症の人をはじめ、家族や地域住民といった、一人一人が住み慣れた地域で尊厳が守られ、希望を持って暮らせることができる共生社会の実現を目指します。

本人や家族、周囲が認知症に気付き、早期に適切な医療・介護につなぐことにより、本人・家族がこれからの生活に備えることができる環境を整えます。また、医療従事者や介護従事者の対応力の向上を図ります。

①認知症総合支援

認知症の方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームの配置、認知症カフェの設置、認知症ケアパスの作成、介護マークの配布等を行います。

	実績		実績見込	計画値				
年度	令和３	令和４	令和５	**令和６**	**令和７**	**令和８**	令和17	令和22
認知症初期集中支援推進事業	認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置。認知症サポート医１名と医療・介護の専門職各１名がチームとなり、支援計画に基づいて概ね６か月間の継続支援を実施。状況に応じて本事業の利用につなげ、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。							
件数	0	2	5	**5**	**5**	**5**	5	5
認知症カフェ	認知症の方やその家族が気軽に参加・交流出来る場として、各地区において開催。当事者以外にも地域住民が認知症等について理解を深める場として設置。認知症サポーターがボランティアとして参加し、また気軽に参加できるよう送迎支援を行う。							
回数	10	29	50	**50**	**60**	**65**	65	48
延人数	51	174	500	**500**	**520**	**530**	530	350
介護マーク配布	公共のトイレで異性の介助をする場合等、介護する方が介護中であることを誤解や偏見を持たれることなく周囲に理解してもらうことを目的に「介護マーク」を配布。必要時に介護者が装着して利用する。							
累計配布数	1	2	43	**44**	**45**	**47**	50	60
認知症ケアパス	認知症の方やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ・どこで・どのような支援を受けるべきか判断できるように、“状況に応じた適切な医療・介護サービス等の提供の流れ”を明示した「認知症ケアパス」を作成し、介護の窓口等の相談の場、認知症の普及啓発の場で活用。							

②認知症サポーター等養成

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を見守り、自分のできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。

地域の様々な場面や機会を利用して講座を行っていくことで、地域全体で認知症に関する正しい知識と認知症の方への望ましい対応方法等を身につけられるよう取り組みます。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
回数	1	12	5	**6**	**7**	**8**	8	8
人数	16	212	170	**185**	**210**	**250**	250	250

③見守り体制の充実　（チームオレンジ）

チームオレンジとは、認知症の人が自分らしく過ごせる地域づくりを進める取組です。認知症の人及び家族の困りごとや希望に沿って、認知症の人や家族、地域住民、地域の関係機関などがチームを組んで、様々な活動に取り組みます。

認知症地域支援推進員をはじめ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みです。認知症の方がチームの一員として参加しているのも大きな特徴です。

【チームオレンジのイメージ】

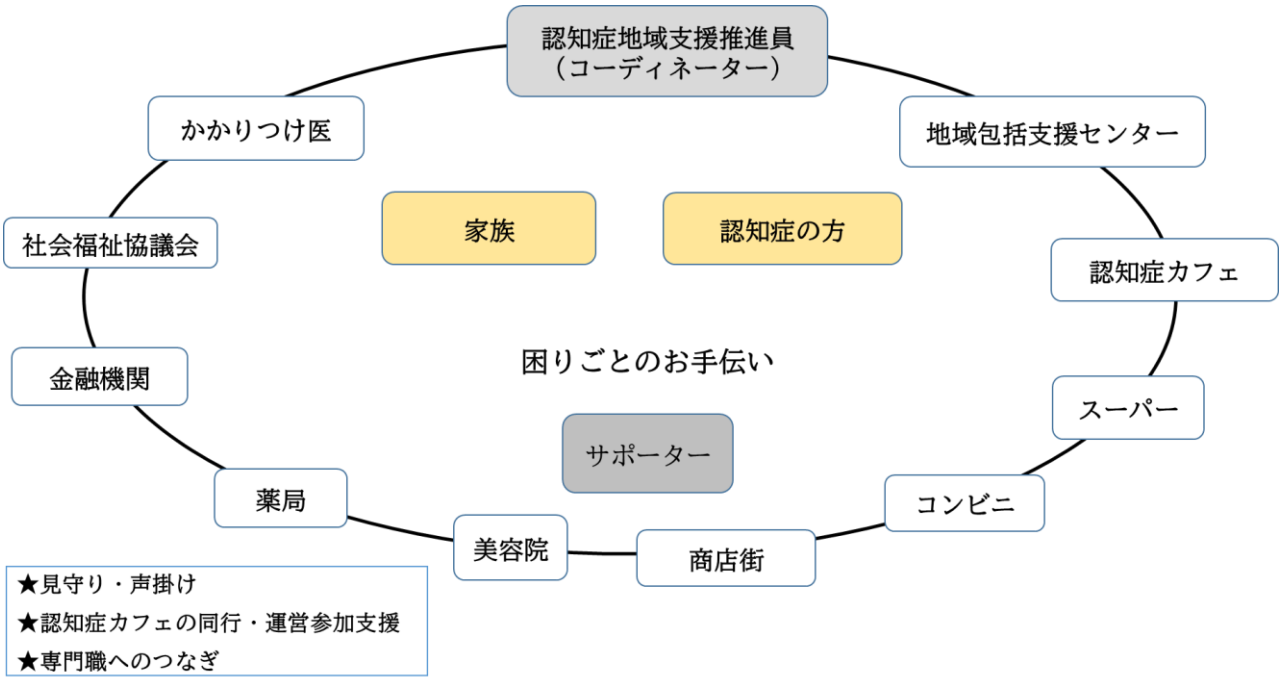

基本目標４　生きがいづくりと社会参加の促進

（１）地域包括ケアシステム構築の推進

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援などの体制を整え、生活全体を支える地域づくりを目指します。

①地域ケア会議推進

個別事例の課題解決のための地域ケア個別会議を定期的に開催し、関係者間で支援に向けた検討や地域課題の共有を行っています。また、自立支援を目的とした自立支援型地域会議に取り組み、高齢者の自己実現への支援とともにケアマネジメントの質の向上や個別事例の課題解決に向けた関係者間の連携強化を図ります。

個別ケースの課題分析と解決策の検討を積み重ねることにより、地域に共通した課題の明確化を図ります。地域ケア会議全体として、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能という５つの機能を効果的に発揮できるよう、会議運営に取組みます。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和３	令和４	令和５	**令和６**	**令和７**	**令和８**	令和17	令和22
地域ケア個別会議	3	8	6	**12**	**12**	**12**	12	12
地域ケア自立支援型推進会議			1	**3**	**3**	**3**	3	3
地域ケア資源開発会議	1	1	1	**2**	**2**	**2**	2	2

（２）日常生活支援体制整備の推進

高齢者の社会参加及び生活支援の充実を目的に、生活支援サービスの体制整備を行っています。

体制整備のためのコーディネートを行うため、コーディネーター業務を白老町社会福祉協議会に委託し、生活支援サービスの体制づくりに取組んでいます。併せて、関係機関が集まり生活支援整備の在り方を検討する協議体を設置し、事業内容についての検討を行っています。

今後も資源の開発、ネットワークの構築（社会福祉協議会、ＮＰＯ法人、地縁組織、高齢者クラブ、民生委員などの地域団体との連携）、多様な日常生活上のニーズと取り組みのマッチング等、支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

①介護予防活動の地域展開

介護予防に資する住民主体の通いの場である「地域ふれあいサロン」の立ち上げ支援及び活動継続支援を、生活支援コーディネーターが中心となり行います。

地域ふれあいサロンの取り組み		
	①	地域のつながりを作る。
	②	地域住民の自助及び互助の意識を育てる。 （お世話する人、される人ではなく参加者で作る集まり、通いの場づくり）
	③	地域の課題の発見と解決の方向性について共有できる場。
	④	高齢者等の生きがい活動の創出及び孤立の防止を図る。
	⑤	地域の絆の中で高齢者をはじめとする人々の安心な暮らしを守る地域づくり。

	実　績		実績見込	計　画　値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
サロン等団体数	6	8	10	**12**	**15**	**15**	15	15
延人数	1,383	1,286	1,300	**1,400**	**1,450**	**1,450**	1,450	1,450

②外出支援の充実

介護予防・生活支援を支える外出のための交通手段については、地域支援事業をはじめ町の事業として体制整備を行っています。

外出支援サービス	
白老町地域循環バス（元気号）	町民の足として、社台から虎杖浜まで運行。
デマンドバス交通	利用者の予約に応じて指定の区域内を運行する予約制のバス。
福祉有償運送サービス	１人で公共交通機関の利用が困難な方向けの運送サービス。 要介護認定者及び身体障がい者手帳所持者が対象。
訪問型サービスＤ（移動支援）	町が認定したサービス提供団体が通院等や通いの場への送迎を行うサービス。要支援認定者及び事業対象者が対象。

③地域活動の促進に向けたボランティア・担い手の養成

生活支援等サービスに係る担い手の確保は喫緊の課題となっています。介護職員養成研修受講者に対しての支援を行います。また、ボランティアの活用についての取り組みを検討していきます。

		実　績		実績見込	計　画　値				
年度		令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
介護に関する入門的研修		深刻な介護人材不足の緩和・解消を図るため、介護未経験者が介護分野に参入するきっかけとなるよう、介護に関する基本的な知識及び技術を学ぶことができる研修を国通知に基づき実施。							
	件数			16	**20**	**25**	**30**	30	30
介護職員初任者研修費助成金		介護保険サービスに係る雇用確保及び介護保険サービスの安定供給を図るため、介護職員初任者研修課程受講者を対象に、研修受講料の一部を助成。							
	件数	8	4	15	**18**	**22**	**25**	25	25

基本目標５　介護サービスの質の向上、介護人材育成・確保

（１）在宅サービスの推進

①訪問介護

内容･今後の見込み

●訪問介護員が要介護者の自宅を訪問して、食事や排せつなどの身体介護や掃除や洗濯などの生活援助を行うサービスです。
●人員不足等の理由からケアマネ等からの依頼を断る場合もあり、人員不足は深刻化しており、職員の高齢化も進んでいます。
●身体介護より生活援助のニーズが多くなっています。
●今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。介護職員の人材育成や人員確保が、大きな課題となっています。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
訪問介護	1,710	1,590	1,178	**1,569**	**1,602**	**1,624**	1,499	1,398

②訪問入浴介護

内容･今後の見込み

●寝たきり高齢者等の居宅を入浴車等で訪問し、居宅での入浴介護を行うサービスです。（町内事業所なし）
●在宅生活を希望する重度の認定者の利用割合が高く、町内に事業所が無いため近隣市の事業所からの提供を受けている状況です。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
訪問入浴介護	37	33	44	**45**	**40**	**40**	34	30

③訪問看護・予防訪問看護

内容・今後の見込み

●かかりつけ医の指示のもと、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が要介護者宅を訪問して療養上の支援や診療の補助を行うサービスです
●今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。看護師の人員確保が大きな課題となっています。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
訪問看護	443	485	414	**455**	**461**	**477**	444	405
予防訪問看護	55	68	55	**55**	**55**	**55**	51	47

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

内容・今後の見込み

●主治医の判断に基づき、理学療法士・作業療法士等が要介護者の居宅で行う、心身機能の維持・回復、日常生活の自立援助のための理学療法等のリハビリテーションを受けるサービスです。
●町内事業所が開設したことで、利用が増えています。今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
訪問リハビリ	501	543	694	**601**	**606**	**619**	580	502
予防訪問リハビリ	198	218	213	**249**	**249**	**249**	232	206

⑤居宅療養管理指導･介護予防居宅療養管理指導

内容･今後の見込み

●通院困難な要介護者を対象に医師・歯科医師・薬剤師等が訪問して、療養上の管理と指導・情報提供を行うものです（かかりつけ医による医学的管理、かかりつけ歯科医による口腔管理、訪問薬剤管理指導等の厚生省令で定めるもの）。

●町内事業所での対応は現在のところありませんが、町外の事業所の利用が増えています。今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
居宅療養管理指導	26	39	58	**50**	**50**	**51**	49	44
予防居宅療養管理指導	4	4	3	**5**	**5**	**5**	4	4

⑥通所介護（デイサービス）

内容･今後の見込み

●通所介護（デイサービス）は、施設やデイサービスセンターに通い、入浴・食事の提供等日常生活上の支援を受けるサービスです。

●在宅での生活を支える重要なサービスであり、今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
通所介護	1,680	1,678	1,610	**1,790**	**1,813**	**1,854**	1,733	1,561

⑦通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション

内容・今後の見込み

●通所リハビリテーション（デイケア）は、主治医の判断に基づき老人保健施設・医療機関等に通い、心身機能の維持・回復、日常生活の自立に向け、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを受けるサービスです。

●通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションともに、利用者はやや増加する見込みです。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
通所リハビリ	402	354	391	**454**	**457**	**474**	434	387
予防通所リハビリ	52	47	41	**49**	**49**	**49**	46	41

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護

内容・今後の見込み

●短期入所生活介護とは、家庭の事情等により一時的に自宅で介護ができない場合に、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、食事、入浴、排泄などの介護サービスや機能訓練を受けるサービスです。

●今後も高齢化の進行とともに需要が高まることが予想されます。

単位：日数（日/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
短期入所生活介護	378	335	279	**320**	**300**	**329**	296	260
介護予防短期入所生活介護	1	2	3	**9**	**9**	**9**	9	9

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

内容・今後の見込み

●短期入所療養介護とは、医療的管理の必要がある要介護者が、老人保健施設等に短期間入所し、医療、看護、介護、機能訓練等を受けるサービスです。

●町外の施設利用が減っています。今後も減少する見込みです。

単位：日数（日/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
短期入所療養介護	14	30	17	**25**	**25**	**25**	25	25
介護予防短期入所療養介護	1	0	0	**0**	**0**	**0**	0	0

⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

内容・今後の見込み

●福祉用具貸与とは、自立援助のため、日常生活上の援助を図る用具や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。

●在宅の生活を望む認定者はおりますので、今後の利用者は微増で推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
福祉用具貸与	248	257	274	**274**	**277**	**283**	263	238
予防福祉用具貸与	162	196	216	**198**	**201**	**201**	187	170

⑪特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入

内容・今後の見込み

●特定福祉用具販売とは、福祉用具のうち貸与になじまない入浴や排泄のための用具の購入費を年額 10 万円を限度として給付するサービスです。

●できる限り住み慣れた自宅での生活を希望する利用者も多く、今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

実　　績	実　　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
福祉用具購入	4	4	4	**6**	**6**	**7**	6	6
予防福祉用具購入	4	4	4	**5**	**5**	**5**	5	5

⑫住宅改修・介護予防住宅改修

内容・今後の見込み

●住宅改修とは、在宅の要介護者に手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に要する費用について、20 万円を限度として給付するものです。

●今後も在宅の生活を望む認定者が増えることにより、今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実　　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
住宅改修	6	5	9	**9**	**8**	**8**	8	6
介護予防住宅改修	5	5	7	**5**	**5**	**5**	5	5

⑬居宅介護支援･介護予防支援

内容･今後の見込み

●介護支援専門員（ケアマネジャー）による介護サービス計画（ケアプラン）の作成とともに、在宅サービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡･調整を行うサービスです。

●居宅介護支援については、微増が見込まれます。介護予防支援については、ほぼ横ばいの見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
居宅介護支援	393	397	401	**412**	**417**	**428**	399	360
介護予防支援	205	234	249	**240**	**242**	**243**	227	204

（２）地域密着型サービスの推進

①認知症対応型共同生活介護（グループホーム）･介護予防認知症対応型共同生活介護

内容･今後の見込み

●認知症高齢者が１ユニット９人以下で共同生活を送りながら、食事や入浴などの日常生活の支援を受けるサービスです。

●第８期では１ユニット（定員９人）の整備を行い、現在町内には 10 ユニット（定員合計 90 人）が開設されたことにより、待機者が若干減少することが見込まれます。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
認知症対応型共同生活介護	82	82	84	**92**	**92**	**92**	89	83
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	**0**	**0**	**0**	0	0

②認知症対応型通所介護

内容･今後の見込み

●認知症の方を対象に専門的なケアを提供する通所介護サービスです。

●認知症対応型通所介護については、ほぼ横ばいの見込みです。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
認知症対応型通所介護	160	172	186	**174**	**181**	**181**	174	147

③地域密着型通所介護

内容･今後の見込み

●制度改正により、平成 28 年度から通所介護のうち定員 18 人以下の小規模な事業所が地域密着型通所介護として地域密着型サービスとして位置づけられました。入浴・食事等の提供等日常生活上の支援を受けるサービスです。

●町内に事業所がないため、住所地特例者の方の利用が主となっています。

単位：回数（回/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
地域密着型通所介護	52	41	23	**36**	**36**	**36**	36	36

④小規模多機能型居宅介護･介護予防小規模多機能型居宅介護

内容･今後の見込み

●「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供するサービスです。

●町内に事業所がないため、住所地特例者の方の利用が主となっています。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
小規模多機能型居宅介護	1	0	0	**1**	**1**	**1**	1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	2	2	**2**	**2**	**2**	2	2

⑤定期巡回･随時対応型訪問介護看護

内容･今後の見込み

●定期的な巡回訪問や、随時通報を受けることで、利用者の自宅を訪問し、日常生活上の世話や療養上の世話を 24 時間体制で受けることができるサービスです。

●町内に事業所がないため、住所地特例者の方の利用が主となっています。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
定期巡回訪問介護看護	2	3	1	**3**	**3**	**3**	3	3

（３）施設･居住系サービスの推進

①特定施設入居者生活介護･介護予防特定施設入居者生活介護

内容･今後の見込み

●指定を受けた有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している要介護者等について、介護サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護やその他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

●入所者の死亡や退所により施設利用が減っています。今後も減少する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
特定施設入居者生活介護	68	60	51	**57**	**57**	**57**	54	48
介護予防特定施設入居者生活介護	14	18	29	**23**	**23**	**23**	27	24

②介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

内容･今後の見込み

●寝たきりや認知症のために常時介護が必要で、自宅で介護を受けることが困難な方が入所し、食事や入浴、排せつなどの日常生活上の支援や介護を受けることのできる施設です。現在、町内には３施設 133 床の特別養護老人ホームがあります。

●特例入所判定申請は年間平均 7 件と横ばいです。
単身世帯や同居家族が高齢・病弱の利用者、認知症の利用者、深刻な虐待を受けている利用者に対して運用されています。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
介護老人福祉施設	136	137	145	**145**	**145**	**145**	150	141

③介護老人保健施設

内容･今後の見込み

●病状が安定期にあり、入院治療をする必要はないものの、リハビリ・看護・介護を必要とする要介護者が入所し、在宅への復帰を目標に看護、医学的管理下での介護、機能訓練やその他必要な医療、日常生活上の支援を受けることができる施設です。

●１施設が令和５年度に廃止となったため現在、町内には２施設 163 床の老人保健施設となっています。

●今後の利用者はほぼ横ばいで推移する見込みです。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
介護老人保健施設	197	189	180	**179**	**179**	**179**	172	158

④介護医療院

内容･今後の見込み

●介護療養型医療施設からの転換先として平成３０年度から創設された施設で「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

●第９期では、北海道の地域医療構想を踏まえて、町内に１９床の整備をすることとします。

単位：人数（人/月）

区分	実　績		実績見込	計画値				
年度	令和 3	令和 4	令和 5	**令和 6**	**令和 7**	**令和 8**	令和 17	令和 22
介護医療院	12	17	19	**18**	**27**	**33**	34	33

（４）高齢者福祉施設の充実

①養護老人ホーム

内容･今後の見込み

●環境上の理由及び経済的な事情によって在宅で生活することが困難なおおむね６５歳以上の高齢者を対象に入所措置を行う施設です。この施設では、入所者が自立した日常生活を送れるよう必要な指導及び援助を行い、要介護状態になった場合には施設において介護保険の在宅サービスが適用されます。

●町内に施設がありませんので、近隣市の施設を利用しており、令和 5 年 11 月現在３名が入所しています。今後も利用希望者の心身の状況や生活に応じ、必要な入所措置を行います。

②軽費老人ホーム（ケアハウス）

内容･今後の見込み

●６０歳以上で、身のまわりのことは自分でできるものの、身体機能が低下しており在宅で生活することが困難な人が、低額な料金で入居できる施設です。要介護状態になった場合には、施設において介護保険の居宅サービスが利用できます。

●町内には２施設（定員 120 名）があり、施設に関する問い合わせに対しては、窓口や電話で個別に対応しています。今後も利用希望者に必要な情報提供を行います。

③有料老人ホーム

内容･今後の見込み

●高齢者が入居し、食事や日常生活の援助が受けられる老人ホームで、老人福祉施設（特別養護老人ホームや養護老人ホーム、軽費老人ホームなど）でないものと定義されます。施設は介護保険制度対象外ですが、介護付き有料老人ホームの場合は、介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けるものと、介護保険の居宅サービスの適用を受けるものに分かれます。

●町内には、介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けた２施設（入居定員総数 112 名）があります。

●施設に関する問い合わせに対しては、窓口や電話で個別に対応しています。今後も利用希望者に必要な情報提供を行います。

④サービス付き高齢者向け住宅

内容･今後の見込み

●見守り、生活相談などのサービスを受けられるバリアフリー化された賃貸住宅です。施設は介護保険制度対象外ですが、施設の中で実施される介護サービスは介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けるものと、介護保険の居宅サービスの適用を受けるものに分かれます。

●町内には、介護保険の特定施設入居者生活介護の適用を受けた１施設（入居定員総数60名）があります。

●施設に関する問い合わせに対しては、窓口や電話で個別に対応しています。今後も利用希望者に必要な情報提供を行います。

●今後も事業者の参入意向を注視しながら、高齢者が安心できる住環境の需要に応じたサービス付き高齢者向け住宅の供給を推進します。

（５）介護給付適正化事業の推進

国では、保険者の事務負担を図りつつ、効果的・効率的に事業を実施するため、給付適正化主要５事業を３事業に再編し、実施内容の充実を図ることを公表したため、第９期では以下の３事業を推進します。

①要介護認定の適正化

内容･今後の見込み

●認定調査全件について、認定調査の内容を書面等の審査により適正に実施されているか点検します。

●要支援・要介護の認定調査は介護保険法の定めにより、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行う必要があります。サービスを必要とする被保険者を認定するために、適正な認定調査、認定審査会における適正な審査判定をしていく必要があります。

目標とする指標

指　　標	現状値 令和５年度	目標値 令和６年度	目標値 令和７年度	目標値 令和８年度
認定調査票・主治医意見書の点検数	全件数	全件数	全件数	全件数

②ケアプランの点検・住宅改修等の点検

内容・今後の見込み

●ケアプラン点検は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランが利用者の自立支援に資するものであるか、不適切なサービスが含まれていないかを確認し、サービス利用者に対し適切な介護サービスを確保するものです。

●居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護等への運営指導でケアプラン点検を実施します。

●介護予防支援事業所のケアプラン点検は全件実施します。

●利用者の状態に適合した住宅改修となるように、事前の改修理由の確認や工事見積書の点検を行ない、竣工後に申請どおりの施工状況の点検を行います。

●福祉用具利用者や介護支援専門員に対する聞き取り等により、福祉用具の必要性や利用状況等を点検します。

目標とする指標

指　　標	現状値 令和５年度	目標値 令和６年度	目標値 令和７年度	目標値 令和８年度
「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」 「支給限度額一定割合超一覧表」の確認	全件数	全件数	全件数	全件数
介護予防ケアプラン点検を実施したプラン数	全件数	全件数	全件数	全件数
住宅改修申請書の内容確認の件数	全件数	全件数	全件数	全件数
福祉用具の点検（対象：10 万円以上の購入額）	全件数	全件数	全件数	全件数

③医療情報との突合・縦覧点検

内容・今後の見込み

●国民健康保険団体連合会から提供される介護給付費縦覧点検及び医療給付情報との突合情報を確認し、同じ内容で医療保険と介護保険が利用されていないか、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、過誤請求・不正請求の発見や防止を行います。

●縦覧点検及び医療情報との突合結果については、必要に応じて適宜対象事業所へ確認を行い、必要であれば過誤申立を行うよう指導します。

指　　標	現状値 令和５年度	目標値 令和６年度	目標値 令和７年度	目標値 令和８年度
「医療情報との突合」の確認	全件数	全件数	全件数	全件数
「重複請求縦覧チェック一覧表」の確認	全件数	全件数	全件数	全件数
「算定期間回数制限縦覧チェック一覧表」の確認	全件数	全件数	全件数	全件数
「単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表」の確認	全件数	全件数	全件数	全件数
「居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表」の確認	全件数	全件数	全件数	全件数

（６）災害や感染症対策に係る体制整備

①介護サービス事業者への非常災害対策計画の確認

内容・今後の見込み

●地震、風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、事前の備えを充実させるとともに、緊急時の対応力の強化を図ります。

●各事業所等で策定している非常災害対策計画を定期的に確認するとともに、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認を促します。

②介護サービス事業者の事業継続計画（ＢＣＰ）策定の支援

内容･今後の見込み

●災害・感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することは重要であり、全ての介護サービス事業者において事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく必要な研修や訓練が円滑に実施できるよう支援を行います。

③介護サービス事業者の感染症対策への支援

内容･今後の見込み

●介護サービス事業者で感染症が発生した場合や平時においても、国や北海道から示されている留意すべき対策などについて情報提供します。

●感染症発生時に必要な人員体制を確保するため、北海道が実施する「介護職員等派遣事業」についての周知などを行い、事業所間の広域的な協力体制の支援を行います。

●感染症対策に必要となるマスクなどの衛生用品や、ガウンなどの個人防護服等を適宜備蓄し、有事の際に迅速に提供できる体制を構築します。

（７）介護人材確保の推進及び業務効率化の取り組みの強化

①介護人材の確保

内容･今後の見込み

●若年者、中高年齢者、外国人介護人材など様々な人材層を対象に、新たな介護人材の確保と将来の介護人材の養成に取り組みます。

●介護職員を希望する方のキャリアアップを支援し、定着を図るため、介護職員初任者研修の受講料に対する助成金を支出します。

●他市町村の先行的取組を調査し、人材確保の方策を検討します。

●介護の基本的な知識を習得するための研修等を実施し、緩和したサービス等の検討をします。

●介護人材の確保・定着・育成において、事業所との意見交換等を通じ、課題の抽出・施策の構築を図ってまいります。

②介護認定を行う体制の整備

内容･今後の見込み

●要介護認定の平準化・適正化を図るために、認定調査員及び審査会委員を対象に研修を実施します。

●介護認定業務が遅滞なく適正に実施するため、デジタル化の推進を図ってまいります。

③生産性の向上の推進

内容･今後の見込み

●働きやすい環境の構築に向けた支援として、DX による業務の効率化、介護ロボットや ICT 機器等のデジタル技術を活用し間接的な業務を減らすことで利用者の生活の質の向上につなげることができるよう、国・北海道と連携をしながら、適宜情報提供を行い、介護職員の負担の軽減・介護現場の生産性の向上を支援します。

●文書負担の軽減について、標準様式や「電子申請・届出システム」の活用に取り組み，令和8年3月31日までに利用開始いたします。

●介護サービス事業者に対する運営指導する際に、法令等の周知や運営に関する指導・助言を行い、介護サービスの質の向上を図ります。